

さいたま市

図書館要覧

■ 平成22年度 ■

凡例 *表中の次の図書館名は以下のように省略する
 北浦和図書館東高砂分館 → 東高砂分館
 大宮西部図書館三橋分館 → 三橋分館
 与野図書館西分館 → 西分館
 桜図書館大久保東分館 → 大久保東分館
 *年度の記載が無いものはすべて21年度

目次

1. 図書館案内（平成 22 年度）

①運営方針・目標	1
②沿革	3
③利用案内	5
④図書館配置図	6
⑤各図書館概要	7
中央図書館 / 北浦和図書館	9
南浦和図書館 / 東浦和図書館	10
大宮図書館 / 桜木図書館	11
大宮西部図書館 / 馬宮図書館	12
三橋分館 / 春野図書館	13
大宮東図書館 / 七里図書館	14
片柳図書館 / 与野図書館	15
与野南図書館 / 西分館	16
岩槻図書館 / 岩槻駅東口図書館	17
岩槻東部図書館 / 桜図書館	18
大久保東分館 / 北図書館	19
宮原図書館	20
⑥移動図書館・配本所	21
⑦組織図	22
⑧平成 22 年度予算	23

2. 21 年度活動報告

①さいたま市図書館の一年	24
②主な行事	25
③主な刊行物	31
④テーマ資料展示	34

3. 21 年度統計

①統計指標	38
②利用統計（登録 貸出 開館日数 利用人数）	38
③所蔵資料統計	43
④予約 参考調査 複写統計	45
⑤広域利用統計	47
⑥移動図書館・配本所統計	48
⑦障害者奉仕統計	49
⑧児童奉仕統計	50
⑨文化施設利用状況	52
⑩統計推移	53
所蔵資料	53
資料購入状況	54
貸出	55
予約 参考調査 複写	57

4. 図書館協議会

①図書館協議会開催記録	59
②図書館協議会委員名簿	59

5. 視聴覚ライブラリー

①利用案内	60
②主催事業	60
③所蔵資料機材	60
④利用統計	61
⑤視聴覚ライブラリー運営委員会	62

6. その他

①図書館コンピュータシステム	63
②団体一覧	64

7. 例規集

さいたま市図書館条例	65
さいたま市図書館条例施行規則	67
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例	69
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則	70
さいたま市図書館協議会規則	71
さいたま市図書館協議会委員候補選考要綱	71
さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領	71
さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に 関する実施基準	74
さいたま市図書館複写取扱要領	74
図書館利用に障害のある人びとへの サービス要項	75
さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱	76
さいたま市図書館資料宅配実施要領	76
さいたま市図書館インターネット端末運用基準	77
さいたま市図書館県外図書館協力貸出取扱基準	77
さいたま市図書館資料取扱要領	78
さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準	79
さいたま市図書館地域資料収集方針	80
さいたま市図書館リサイクル事業実施要領	81
さいたま市移動図書館運営要領	81
さいたま市移動図書館駐車場の設置・ 統廃合基準	82
さいたま市移動図書館業務端末取扱基準	82
さいたま市配本所運営要領	82

①運営方針・目標

■ さいたま市図書館の運営方針 ■

1 生涯学習を支援する図書館をめざします。

図書館法精神により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえます。また学校教育の支援や、子育て支援の向上につながるサービスや、バリアフリーサービス等を行い、あらゆる市民の学習活動を支援します。

2 生活に役立つ図書館をめざします。

市民からの多様化、高度化している幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点として、資料や情報を計画的、積極的に収集し、提供します。

3 市民とともに歩む図書館をめざします。

大学図書館等館種の異なる図書館も含め図書館相互の連携・協力を推進します。また、読書関係団体、他の行政機関・民間団体等、ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

4 誰もが安心して使える図書館をめざします。

「公共施設適正配置方針」に基づき、市民の誰もが“いつでも、どこでも、”気軽に安全に利用できるよう、さいたま市図書館全域のサービス網の整備と、施設の整備に努めます。

□ 平成22年度のサービス目標 □

○生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	市民の図書館に対する関心を高め、利用の拡大を図るため広報活動を積極的に進めます。実利用登録率を、さいたま市の人口増加率より下回らないように努めます。
あらゆる世代に向けたサービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、各図書館において、子どもたちが本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 また、ビジネス支援や、高齢者の向学心に応える事業を充実させます。
バリアフリーサービス	図書館を利用するときに障害がある方や高齢者も、図書館を利用しやすいように、きめ細かいサービスに努めます。 「読書に障害のある方」のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の作成・貸出、対面朗読などを行います。「聴覚に障害のある方」にも、手話字幕入りの映像資料などを整備します。図書館への来館が困難な方には宅配サービスを行います。 音声パソコン、録音再生機器などの利用普及を図ります。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出しや、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学校招待等、学校担当者との連携を進めます。
文化事業の開催	各図書館において、市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

①運営方針・目標

○資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

情報通信機器を活用したサービスの充実	メールによるレファレンスサービス（調べもの相談）に加えて、22年3月に開設したメールマガジンを使って、図書館の情報やお知らせをご希望の方に配信します。また、ホームページの充実に努めます。 図書館ネットワークの整備を一層進め、また、インターネット端末を順次整備して、正確で迅速な検索システム整備に努めます。 有料データベースをはじめ、館内で市民が情報収集できる環境を整備し、職員は利用のサポートをします。
幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	資料の「収集・選択」及び「除籍・保存」に関する基準に基づき、各図書館の特色を生かした、効率的、計画的な資料収集に努めます。 中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報などの各コーナーの充実に図ります。各図書館においても、暮らしに役立つ資料、情報を地域の実情にあった資料の収集に努め、市民のデータバンクとしての機能を充実させます。 除籍資料や図書館で受け入れの対象にならなかった寄贈資料は、本として再利用できるよう一層の有効活用を検討します。
レファレンスサービス（調べもの相談）の充実	より専門性の高い調べ物は専門機関への紹介に努めます。 計画的、継続的に専門業務の職員研修を行い、市民の多様な要望に応えられるよう努めます。 調査相談業務の事例をデータベース化し、ホームページ等で事例の公開をします。 調査相談事業の広報を行い、市民の利用を促します。

○連携と協働をすすめるサービス

市民意見の反映	市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書館運営の一層の充実に図ります。図書館協議会の議事録はホームページで公開します。 「わたしの提案」による公聴制度やホームページを活用して図書館への希望、意見、情報を広く取り入れ、信頼関係を築きます。
関連機関との連携	県立図書館や他の市町村図書館と連携し相互貸借や郷土地域資料の分担収集・分担保存を行います。 病院や福祉施設への出張サービス、博物館や他の文化施設との連携した事業を行います。
関係団体との連携	障害のある方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体等と連携した活動、共催事業の開催などを行います。 子育て支援課によるブックスタート事業においては、ボランティアと協力して、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を過ごせるよう努めます。

○安全で使いやすいサービス

施設・設備の充実	より快適で使いやすい図書館とするため、施設・設備の改修に取り組み、サインなどわかりやすい案内表示に努めます。昭和56年以前に開館した図書館は計画的に耐震診断を行い安全な施設を目指します。
図書館の整備	武蔵浦和駅前の再開発地区に(仮称)武蔵浦和図書館を開館するため、1,300㎡の用地取得と蔵書8万冊のうち1万冊を購入し、平成24年度の開館を目指し準備を行います。

②沿革

大正	13年	3月	大宮町立図書館、大宮小学校内に開館
		6月	野田村立簡易図書館、野田小学校内に開館
	8月	8月	谷田村立図書館、谷田小学校内に開館
			尾間木村立図書館、尾間木小学校内に開館
	9月	9月	浦和町立少年図書館、浦和小学校内に開館
			大門村立図書館、大門小学校内に開館
			与野町立図書館、与野小学校内に開館
			植水村立図書館、植水小学校内に開館
	14年		
昭和	3年		七里村立図書館、七里小学校内に開館
			川通村立川通図書館、川通小学校内に開館
			岩槻町立岩槻図書館、岩槻小学校内に開館
			和土村立和土図書館、和土小学校内に開館
			片柳図書館、片柳小学校内に開館
	4年		三室村立三室図書館、三室小学校内に開館
			浦和市立第二少年図書館、常盤小学校内に開館
	9年		浦和市立第五図書館、本太小学校内に開館
	28年	4月	大宮市立図書館設置条例施行
	44年	6月	与野市公民館図書室開設
	46年	4月	与野市図書館開館
		9月	岩槻市立中央図書館開館
	47年	7月	移動図書館「なかよし号」（与野）巡回開始
	48年	2月	大宮市立図書館（のち大宮図書館に改称）、高鼻町に新館開館
		7月	移動図書館「ほたる号」（大宮）巡回開始
	49年	1月	浦和市立図書館（のち北浦和図書館に改称）開館
		4月	移動図書館「しらさぎ号」（浦和）巡回開始
		9月	配本所（東大宮）開室、以下順次開室
	50年	10月	移動図書館「こだま号」（岩槻）巡回開始
	51年	10月	浦和市立図書館中央分館（のち北浦和図書館東高砂分館に改称）開館
	53年	5月	岩槻市立中央図書館（のち岩槻図書館に改称）新館開館
	53年	10月	与野市図書館南分館、大戸小学校内に開設
	56年	12月	与野市図書館（のち与野図書館に改称）新館開館
	60年	8月	浦和市立南浦和図書館開館
	61年	4月	与野市図書館南分館（のち与野図書館南分館、与野南図書館に改称）新館開館
	62年	6月	大宮市立西部図書館（のち大宮西部図書館に改称）開館
平成	4年	6月	大宮市立東図書館（のち大宮東図書館に改称）開館
		10月	与野市図書館西分館（のち与野図書館西分館に改称）開館
	5年	3月	移動図書館「なかよし号」廃止
	6年	10月	4市1町（浦和・大宮・上尾・与野・伊奈）広域利用開始
	7年	1月	浦和市図書館、戸田市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市図書館、川口市図書館と相互利用開始
	8年	4月	岩槻市立岩槻駅東口図書館開館
	9年	4月	浦和市図書館、蕨市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市立東浦和図書館開館
	10年	4月	岩槻市立東部図書館（のち岩槻東部図書館に改称）開館
		6月	大宮市立春野図書館開館
	12年	5月	大宮市立西部図書館三橋分館（のち大宮西部図書館三橋分館に改称）開館
		7月	大宮市立七里図書館開館 大宮市立宮原図書館開館

②沿革

平成	13年	5月	さいたま市誕生
		11月	さいたま市図書館協議会発足 さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足
	14年	7月	馬宮図書館開館
	15年	4月	政令指定都市へ移行
	16年	7月	桜木図書館開館
	17年	3月	図書館コンピュータシステムの一元化
		4月	岩槻市編入 岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館が 加わり、さいたま市図書館19館に
		6月	インターネット予約開始
		7月	桜図書館開館
	18年	1月	岩槻区のシステムを統合
		3月	移動図書館「こだま号」廃止 移動図書館「しらさぎ号」が「こだま号」担当駐車場の巡回開始
		4月	3市（川越・春日部・蓮田）広域利用開始
		5月	片柳図書館開館
		9月～	アスベスト除去工事（大宮図書館、岩槻図書館、南浦和図書館）
	11月		移動図書館「ほたる号」廃止、「宝くじ号」巡回開始
	19年	4月	桜図書館大久保東分館開館 与野図書館南分館が与野南図書館に昇格 開館時間、開館日の拡充（開館時刻の統一、月末休館日の廃止）
		5月	市内9館と3分館にて、窓口業務（貸出、返本、書架整理等の 定型的業務）委託開始
		9月	北浦和図書館東高砂分館閉館
	11月		中央図書館開館 図書館組織の再編成 （中央図書館、拠点図書館、地区図書館・分館の3構成になる）
	12月		移動図書館「しらさぎ号」廃止 移動図書館「宝くじ号」が「しらさぎ号」担当駐車場の巡回開始
	20年	4月	市内3分館の全面窓口業務委託開始
		5月	北図書館開館（設計と建設はPFI事業で実施） 視聴覚ライブラリーの統合、リニューアルオープン
	21年	2月	アスベスト除去工事（北浦和図書館）
	22年	3月	図書館コンピュータシステムの更新 メールマガジン配信
		4月	貸出点数の変更（全館で30点まで）

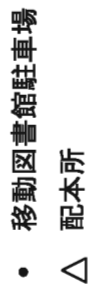
③利用案内

● 貸出点数：全館で30点まで ● 貸出期間：2週間

● 利用できる人：市内在住・在勤・在学の人

川口市・戸田市・蕨市・上尾市・伊奈町・川越市・春日部市・蓮田市に在住している人

館名	開館時間	休館日	
中央図書館	月～金曜日：9時～21時 土・日・祝：9時～18時	月曜日 { 中央図書館は第1・ 第3月曜日のみ休館 } * 祝日の場合は開館し、翌火曜日に 休館 12月29日～1月4日	
北浦和図書館	火～金曜日：9時～20時 * 北浦和図書館・南浦和図書館 の児童資料室及び大宮図書 館のこども室・AV鑑賞室は 9時～18時		
南浦和図書館			
東浦和図書館			
大宮図書館			
桜木図書館			
大宮西部図書館			
春野図書館			
与野図書館			
岩槻駅東口図書館	土・日・祝：9時～18時		特別整理期間
桜図書館			
北図書館			
馬宮図書館	火～金曜日：9時～19時 土・日・祝：9時～17時		
大宮西部図書館三橋分館			
大宮東図書館			
七里図書館			
片柳図書館			
与野南図書館			
与野図書館西分館			
岩槻図書館			
岩槻東部図書館			
桜図書館大久保東分館			
宮原図書館			



⑤各図書館概要

図 書 館 名	開館年月 (創立年月)	構造	延床面積	カウンター数
中 央 図 書 館	平成19年11月	鉄筋コンクリート造 地上10階地下4階(8階部分)	5,820㎡	5ヶ所
北 浦 和 図 書 館	昭和49年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階	3,015㎡	3ヶ所
南 浦 和 図 書 館	昭和60年8月	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,315㎡	2ヶ所
東 浦 和 図 書 館	平成9年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上1階地下1階	2,206㎡	3ヶ所
大 宮 図 書 館	昭和48年2月 (大正13年3月)	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、塔屋1階建	3,521㎡	3ヶ所
桜 木 図 書 館	平成16年7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階地下2階(4階部分)	570㎡	1ヶ所
大 宮 西 部 図 書 館	昭和62年6月	鉄筋コンクリート造、地上3階	3,511㎡	2ヶ所
馬 宮 図 書 館	平成14年7月	鉄筋コンクリート造、地上3階(1階部分)	537㎡	1ヶ所
三 橋 分 館	平成12年5月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階の一部)	227㎡	1ヶ所
春 野 図 書 館	平成10年6月	鉄筋コンクリート造、地上2階	1,135㎡	1ヶ所
大 宮 東 図 書 館	平成4年6月	鉄筋コンクリート造、平屋建	501㎡	1ヶ所
七 里 図 書 館	平成12年7月	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)	365㎡	1ヶ所
片 柳 図 書 館	平成18年5月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建(2階部分)	586㎡	1ヶ所
与 野 図 書 館	昭和56年12月 (昭和46年4月)	鉄筋コンクリート造、地上3階	2,487㎡	2ヶ所
与 野 南 図 書 館	昭和61年4月 (昭和53年10月)	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)	755㎡	1ヶ所
西 分 館	平成4年10月	鉄筋コンクリート造、地上2階(2階部分)	537㎡	1ヶ所
岩 槻 図 書 館	昭和53年5月 (昭和46年9月)	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階(1階部分)	1,020㎡	1ヶ所
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	平成8年4月	鉄筋コンクリート造 地上5階(3階の一部分)	594㎡	1ヶ所
岩 槻 東 部 図 書 館	平成10年4月	鉄筋コンクリート造・平屋建	423㎡	1ヶ所
桜 図 書 館	平成17年7月	プレキャストコンクリート5階建 鉄筋コンクリート造3階建、鉄骨造3階建	2,976㎡	4ヶ所
大 久 保 東 分 館	平成19年4月	鉄筋コンクリート造3階建	305㎡	1ヶ所
北 図 書 館	平成20年5月	鉄筋コンクリート造、地上4階建	2,114㎡	3ヶ所
宮 原 図 書 館	平成12年7月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階部分)	504㎡	1ヶ所

⑤各図書館概要

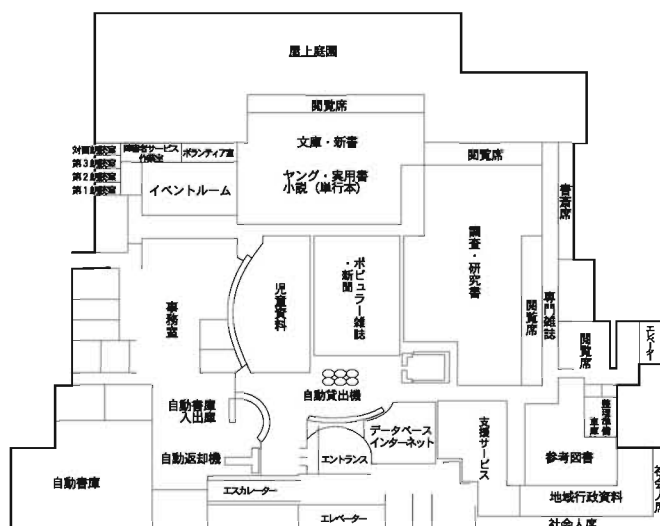
収容可能冊数	上段:開架 下段:書庫	閲覧席	椅子	文化施設・その他
約700,000冊	約200,000冊 約500,000冊	一般 304人 児童 42人	91人	
約250,000冊	約120,000冊 約130,000冊	一般 52人 児童 22人	79人	学校図書館支援センターを併設
約98,000冊	約85,000冊 約13,000冊	一般 16人 児童 12人	46人	
約200,000冊	約100,000冊 約100,000冊	一般 136人 児童 40人	126人	
約300,000冊	約184,000冊 約116,000冊	一般 135人 児童 22人	22人	会議室(2)、展示ホール、視聴覚ホール
約50,000冊	約32,000冊 約18,000冊	一般 10人 児童 10人	27人	
約515,000冊	約150,000冊 約365,000冊	一般 73人 児童 30人	64人	会議室、ギャラリー、視聴覚ホール(117名) 移動図書館・配本所の運営
約60,000冊	約43,000冊 約17,000冊	一般 6人 児童 13人	30人	
約34,000冊	約22,000冊 約12,000冊	一般 6人	18人	
約80,000冊	約60,000冊 約20,000冊	一般 9人 児童 10人	29人	会議室
約79,000冊	約62,000冊 約17,000冊	一般 6人 児童 8人	25人	会議室
約46,000冊	約31,000冊 約15,000冊	一般 12人	16人	
約60,000冊	約40,000冊 約20,000冊	一般 9人 児童 8人	34人	
約144,000冊	約125,000冊 約19,000冊	一般 85人 児童 15人	52人	視聴覚ホール(70名)、展示ホール
約61,000冊	約46,000冊 約15,000冊	一般 19人 児童 15人	29人	集会室、展示コーナー
約46,000冊	約44,000冊 約2,000冊	一般 4人 児童 10人	12人	集会室
約120,000冊	約70,000冊 約50,000冊	一般 50人	53人	
約52,000冊	約42,000冊 約10,000冊	一般 20人 児童 8人	36人	
約40,000冊	約38,000冊 約2,000冊	一般 4人	39人	
約200,000冊	約100,000冊 約100,000冊	一般 160人 児童 90人	55人	
約30,000冊	約30,000冊 —	一般 15人 児童 32人	18人	
約200,000冊	約100,000冊 約100,000冊	一般 80人 児童 20人	55人	設計と建築はPFI事業で実施 視聴覚ライブラリーを併設
約44,000冊	約34,000冊 約10,000冊	一般 6人 児童 6人	29人	

⑤各図書館概要

1 中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1
 コムナーレ8F
 TEL：048-871-2100 FAX：048-884-5500

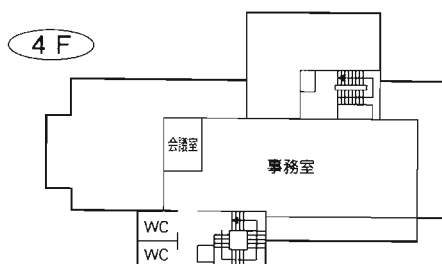
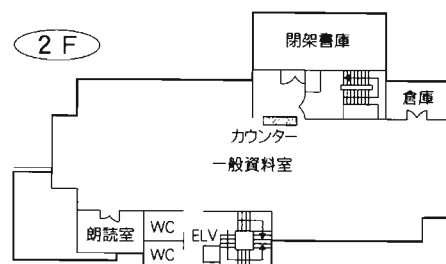
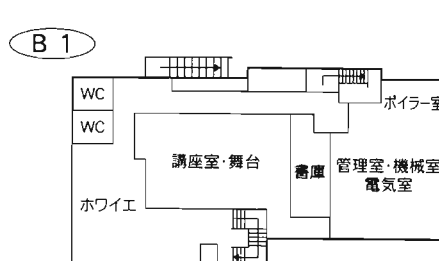
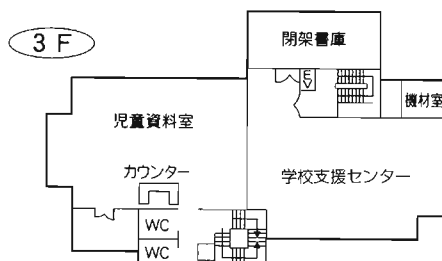
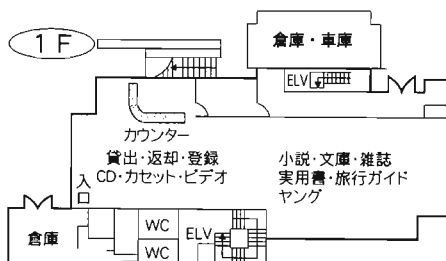
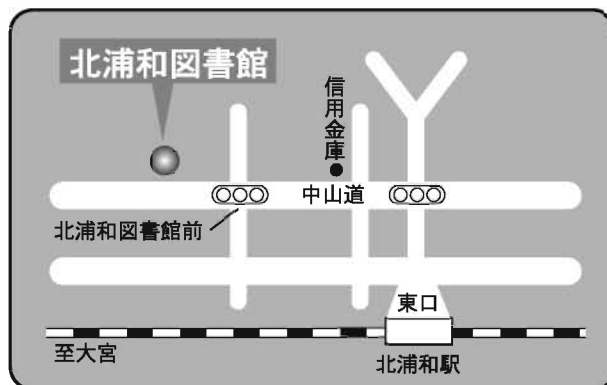
駐車場 850台（併設・有料）
 交通 浦和駅東口徒歩1分



2 北浦和図書館

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和1-4-2
 TEL：048-832-2321 FAX：048-832-2324

駐車場 6台
 交通 北浦和駅東口徒歩5分

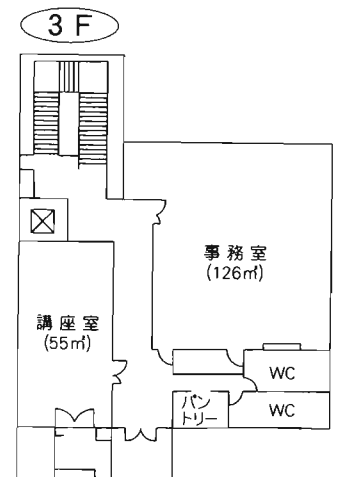
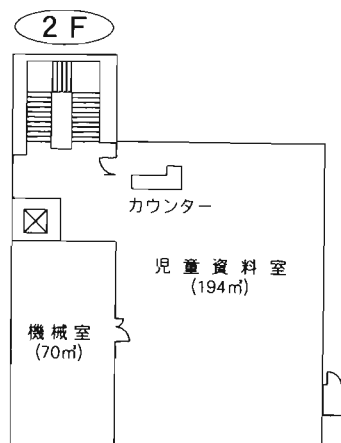
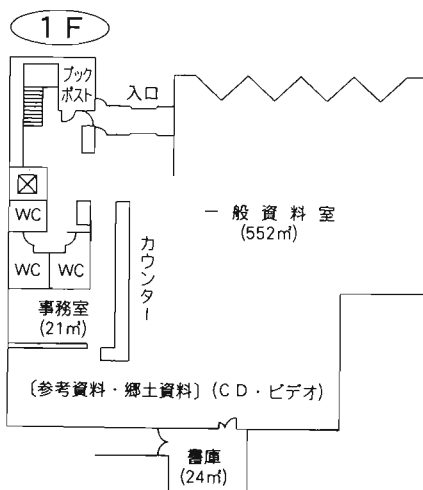


⑤各図書館概要

3 南浦和図書館

〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1
文化センター内
TEL：048-862-8568 FAX：048-862-8589

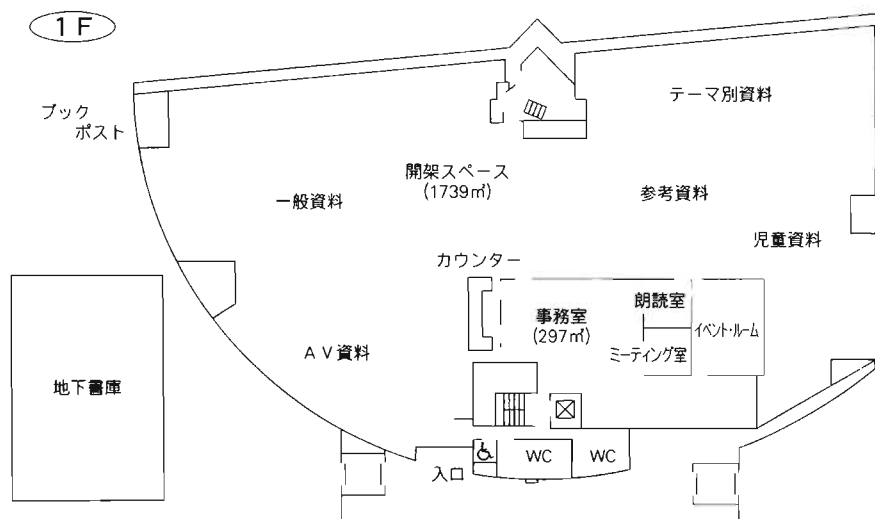
駐車場 130台（併設：駐車1時間以降有料）
交通 南浦和駅西口徒歩7分



4 東浦和図書館

〒336-0932 さいたま市緑区中尾1440-8
プラザイースト内
TEL：048-875-9977 FAX：048-875-9687

駐車場 123台
交通 ・浦和駅東口2番 国際興業バス『緑区役所入口』下車
・東浦和駅4番 国際興業バス
(1)「浅間下経由浦和駅西口」行き『緑区役所入口』下車
(2)「プラザイースト南」、「市立病院」行きプラザイースト南』下車



⑤各図書館概要

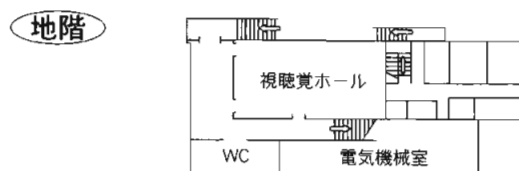
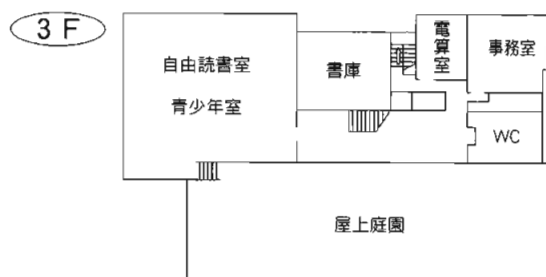
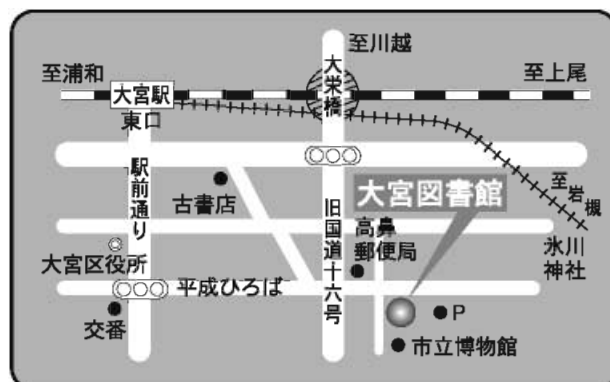
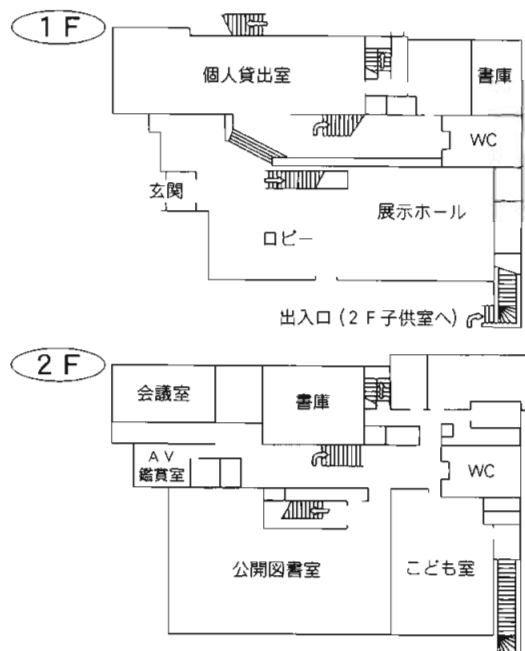
5 大宮図書館

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町2-1-1

TEL : 048-643-3701 FAX : 048-648-8460

駐車場 33台

交通 大宮駅東口徒歩15分



6 桜木図書館

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18

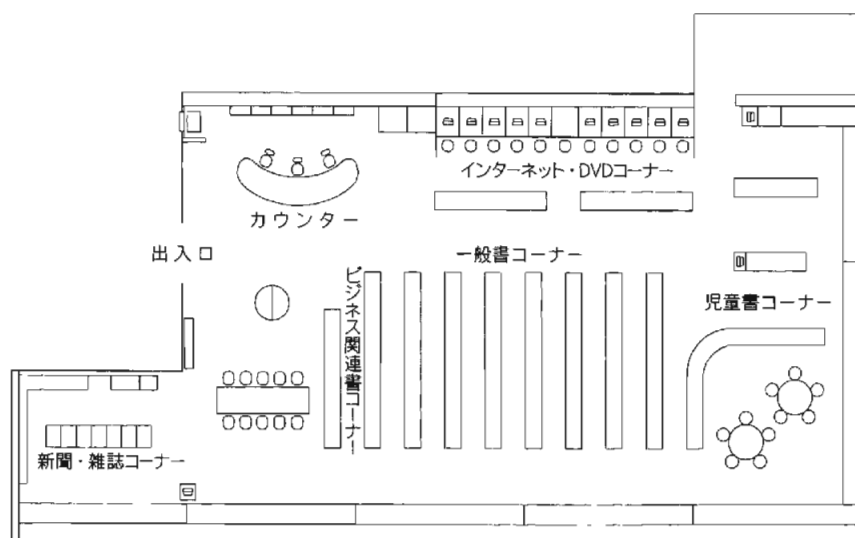
シーノ大宮センタープラザ4F

TEL : 048-649-5871 FAX : 048-649-5875

駐車場 無

交通 大宮駅西口

ペデストリアンデッキを通過して徒歩5分

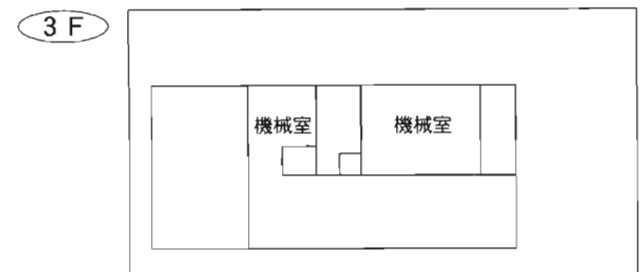
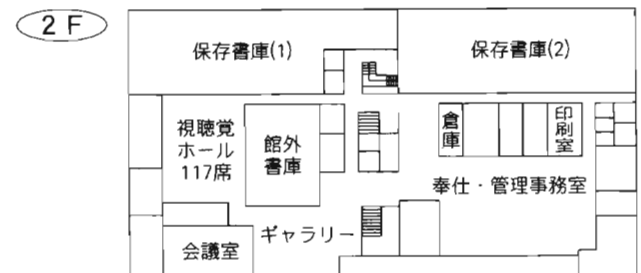
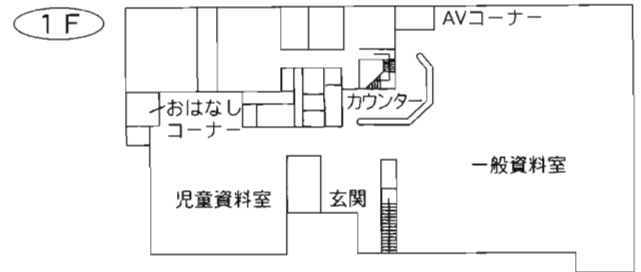
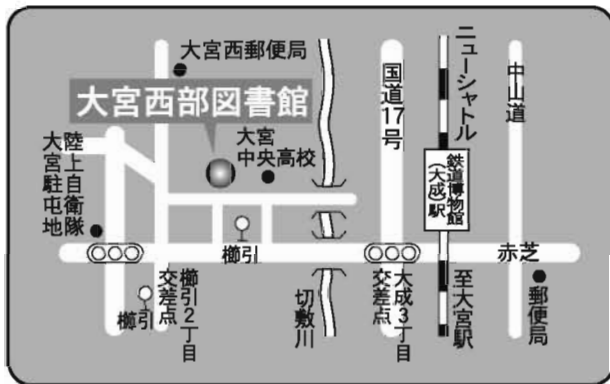


7 大宮西部図書館

駐車場 34台

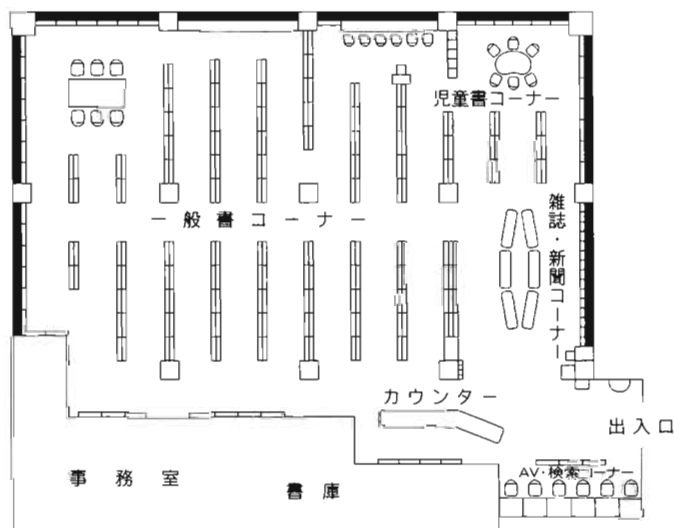
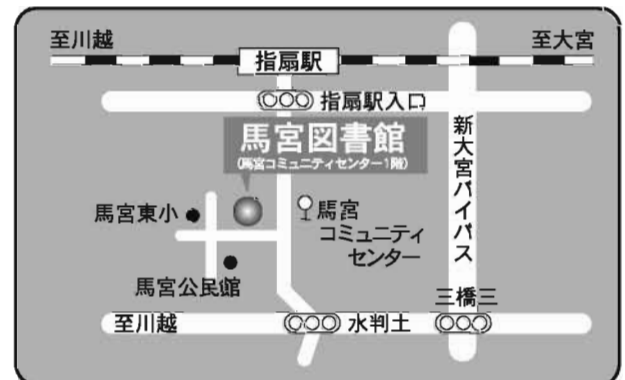
交通

- ・大宮駅西口 東武バス
6番「三進自動車」行き・6・7番「シティハイツ三橋」行き
8番「リハビリセンター」・「リハビリセンター入口
經由平方」行き
いずれも『櫛引』下車 徒歩3分
- ・ニューシャトル鉄道博物館（大成）駅西口
徒歩12分



〒331-0061 さいたま市西区西遊馬533-1
馬宮コミュニティセンター内
TEL：048-625-8831 FAX：048-625-8833

駐車場 81台（併設）
 交通 ・大宮駅西口2番 西武バス「指扇駅」 行き
 ・指扇駅1番 西武バス「大宮駅西口」 行き
 ともに『馬宮コミュニティセンター』 下車

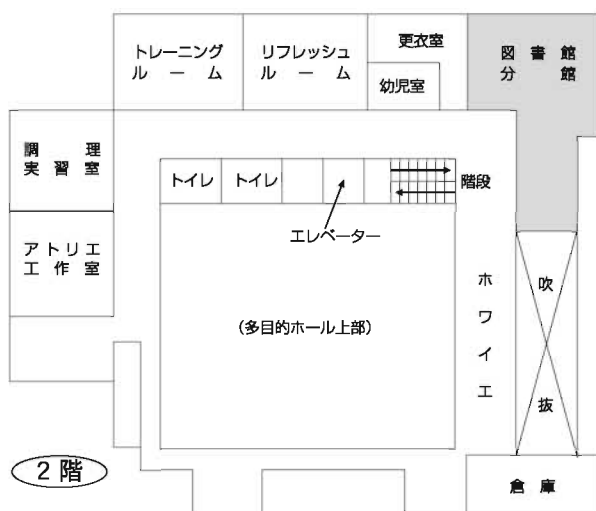
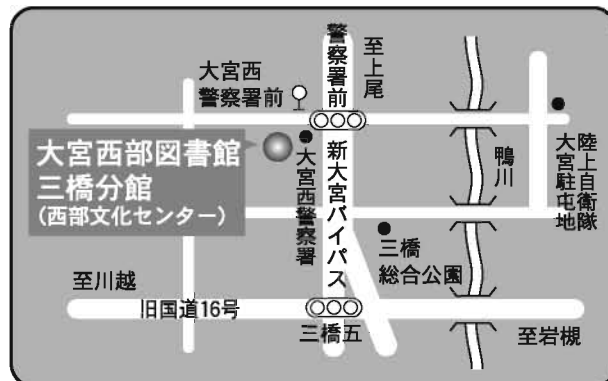


⑤各図書館概要

9 大宮西部図書館三橋分館

〒331-0052 さいたま市西区三橋6-642-4
西部文化センター内
TEL：048-625-4319 FAX：048-625-4319

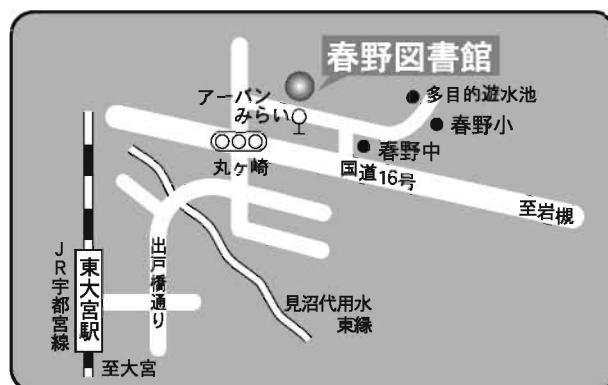
駐車場 72台（併設）
交通 大宮駅西口6・7番 東武バス
「シティハイツ三橋」行き
『大宮西警察署前』下車



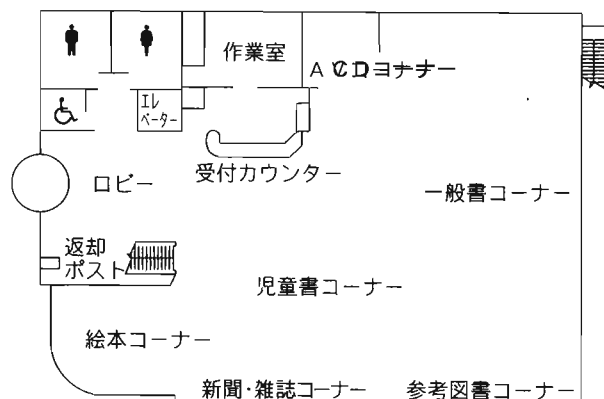
10 春野図書館

〒337-0002 さいたま市見沼区春野2-12-1
TEL：048-687-8301 FAX：048-687-8306

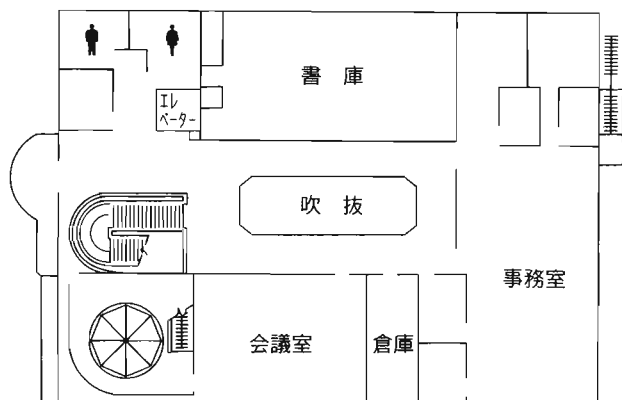
駐車場 33台
交通 東大宮駅東口 国際興業バス
「深作中経由アーバンみらい」、
「アーバンみらい循環」行き
ともに『アーバンみらい』下車

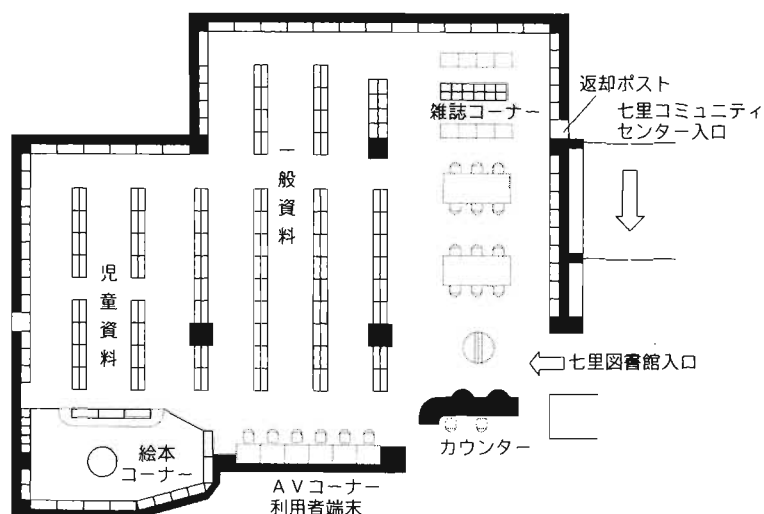


1階



2階



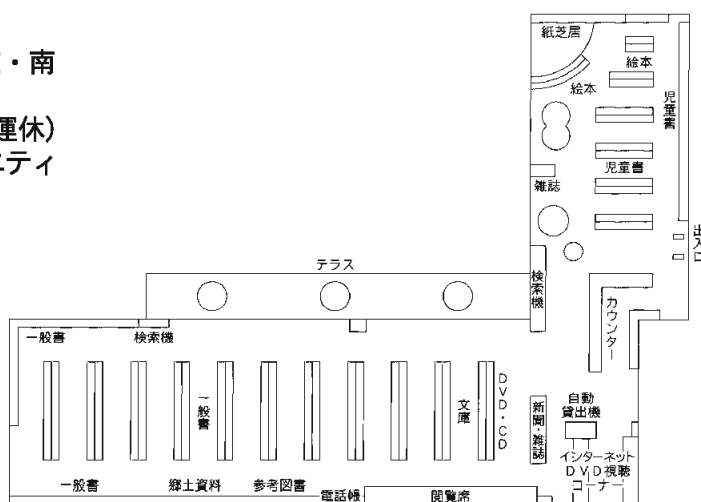
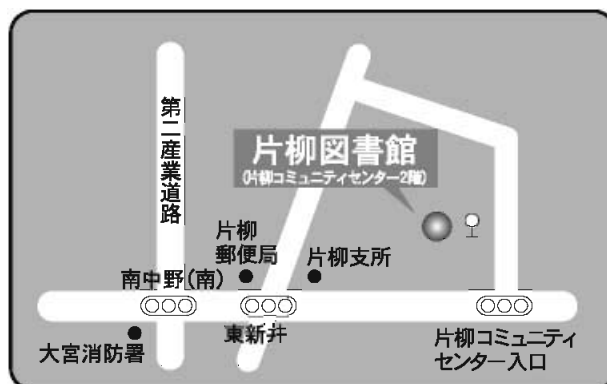


⑤各図書館概要

13 片柳図書館

〒337-0026 さいたま市見沼区染谷3-147-1
 片柳コミュニティセンター内
 TEL : 048-682-1222 FAX : 048-682-1444

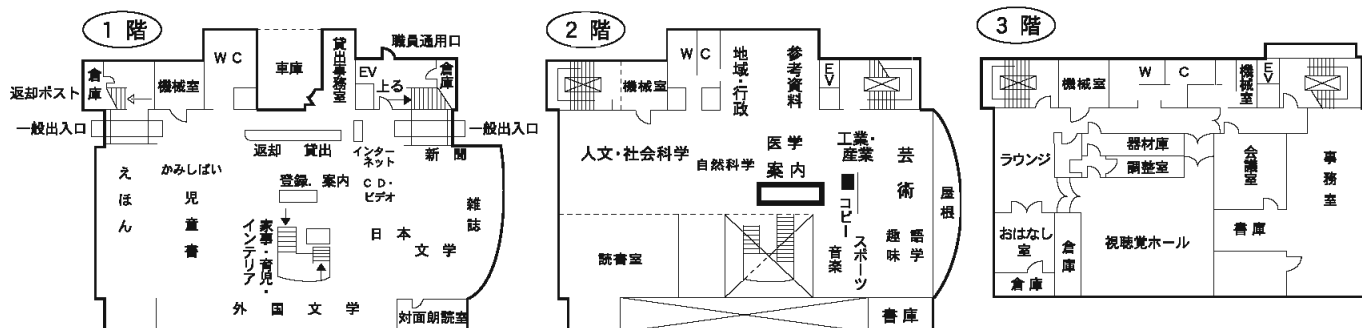
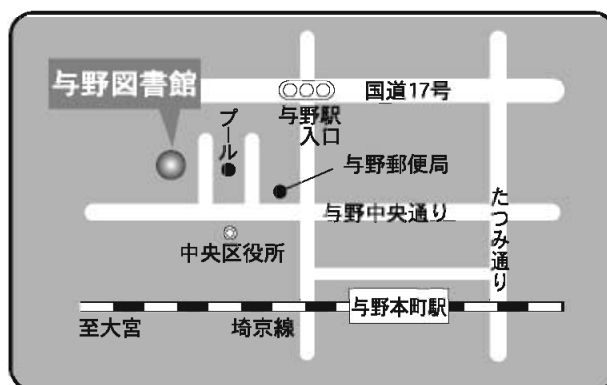
- 駐車場 80台（併設）
 交通 ・大宮駅東口7番 国際興業バス
 (1)「染谷折返場」行き『染谷中』下車 徒歩2分
 (2)「浦和学院高校」、「浦和美園駅」、「浦和東高校」、「さいたま東営業所」行き『染谷新道』下車 徒歩10分
 ・浦和駅東口3番 国際興業バス
 「さいたま東営業所」行き（浦08-2系統・南台経由）『染谷新道』下車 徒歩10分
 ・コミュニティバス（土日祝・年末年始は運休）
 七里駅「七里駅西」より『片柳コミュニティセンター』下車 徒歩2分



14 与野図書館

〒338-0002 さいたま市中央区下落合5-11-11
 TEL : 048-853-7816 FAX : 048-857-1946

- 駐車場 無
 交通 与野本町駅東口徒歩7分

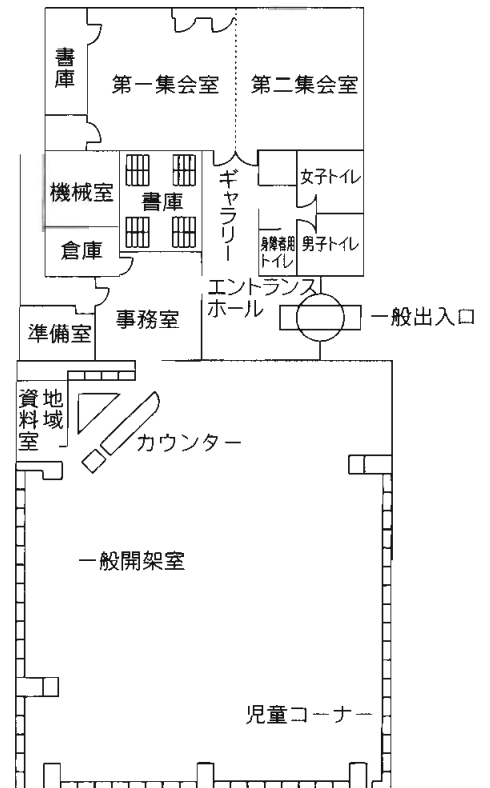
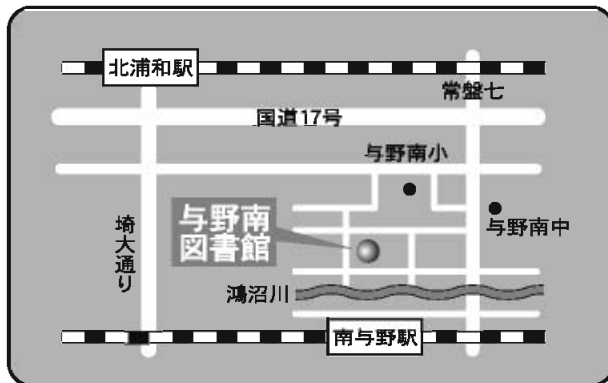


⑤各図書館概要

15 与野南図書館

〒338-0012 さいたま市中央区大戸6-28-16
TEL : 048-855-3735 FAX : 048-855-6173

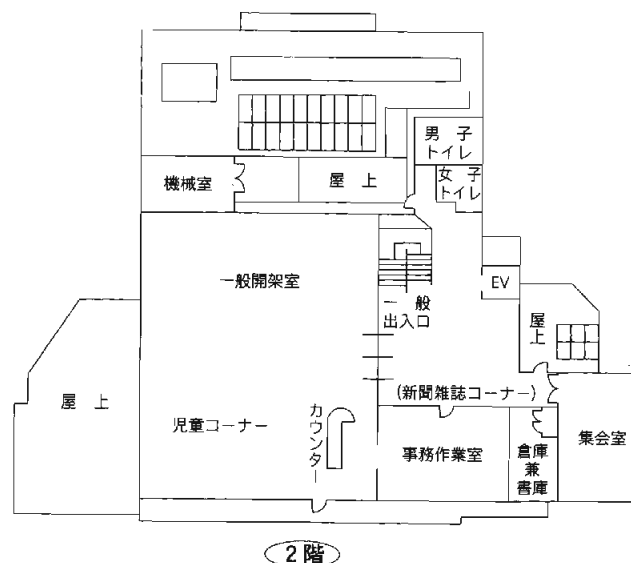
駐車場 7台
交通 南与野駅東口徒歩7分



16 与野図書館西分館

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘2-6-28
西与野コミュニティホール内
TEL : 048-854-8636 FAX : 048-854-8694

駐車場 7台 (併設)
交通 与野本町駅西口徒歩20分

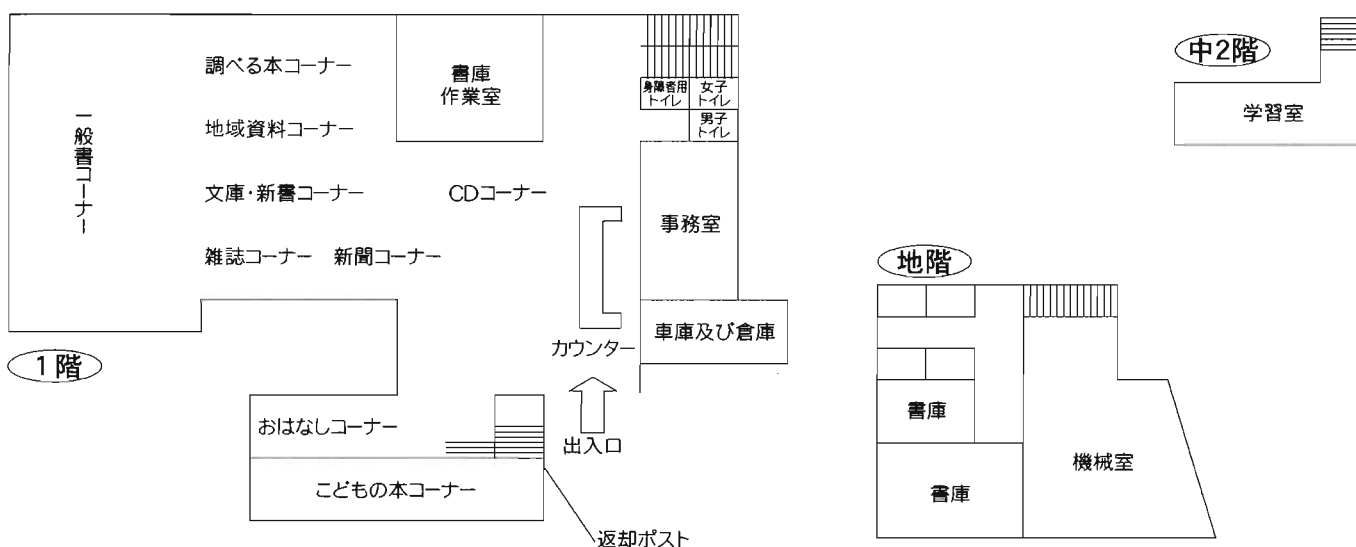


⑤各図書館概要

17 岩槻図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町4-2-25
TEL：048-757-2523 FAX：048-758-5100

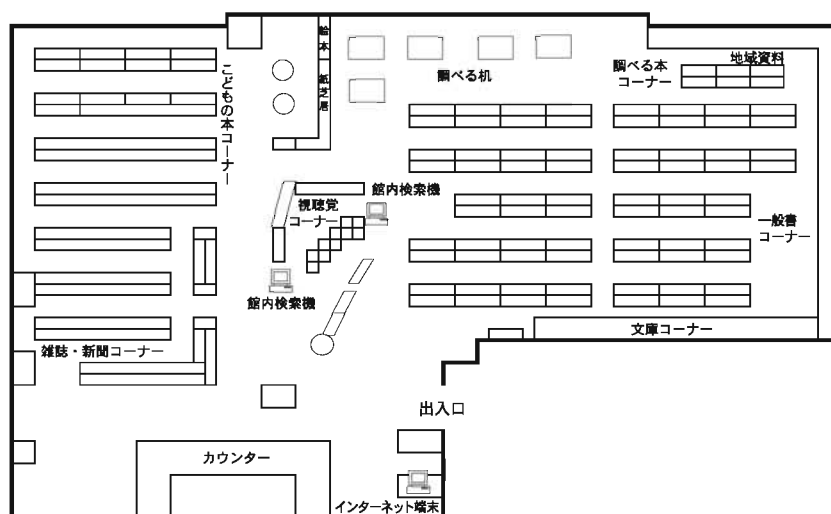
駐車場 無
交通 岩槻駅徒歩6分



18 岩槻駅東口図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町3-1-1
WATSUコムザ内
TEL：048-758-3200 FAX：048-757-8711

駐車場 490台（併設）
交通 岩槻駅徒歩1分

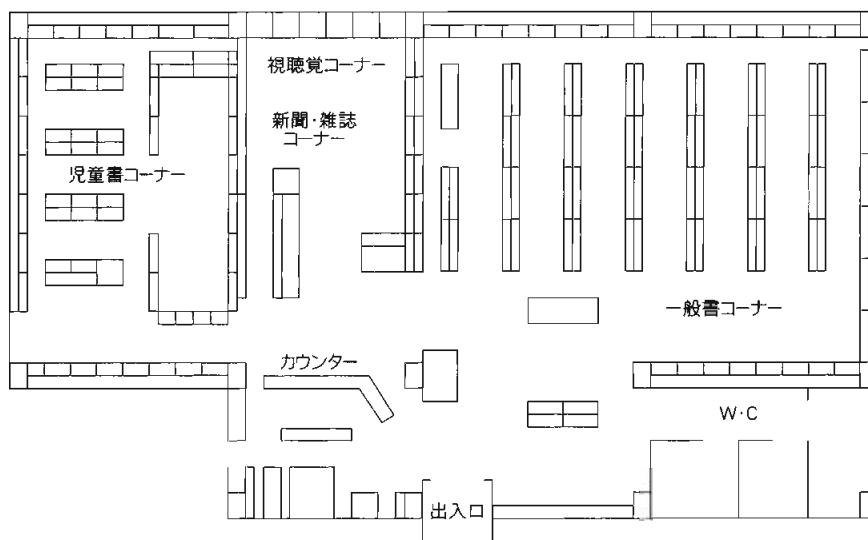
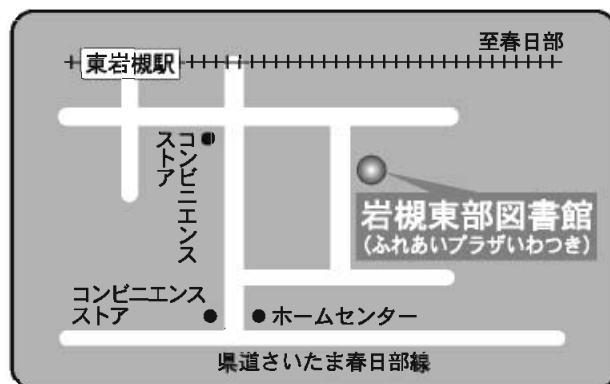


⑤各図書館概要

19 岩槻東部図書館

〒339-0005 さいたま市岩槻区東岩槻6-6
ふれあいプラザいわつき内
TEL : 048-756-6665 FAX : 048-756-8222

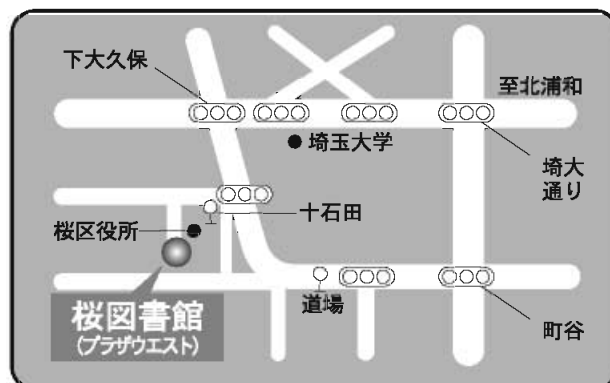
駐車場 91台（併設）
交通 東岩槻駅南口徒歩5分



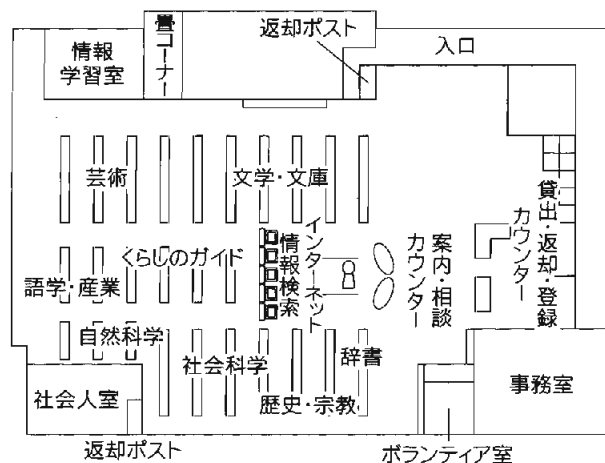
20 桜図書館

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1
プラザウエスト内1・2階部分
TEL : 048-858-9090 FAX : 048-858-9091

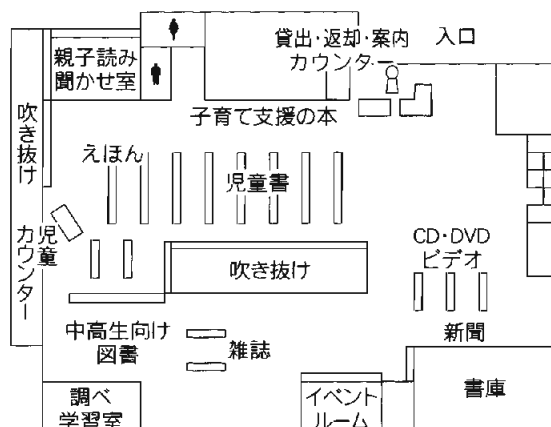
駐車場 394台（併設：駐車3時間以降有料）
交通 ・浦和駅西口5番 国際興業バス「大久保浄水場」行き「桜区役所」(9～16時台のみ停車)または「十石田」下車
・コミュニティバス（土日祝・年末年始は運休）西浦和駅または中浦和駅より「桜区役所」下車



1階



2階

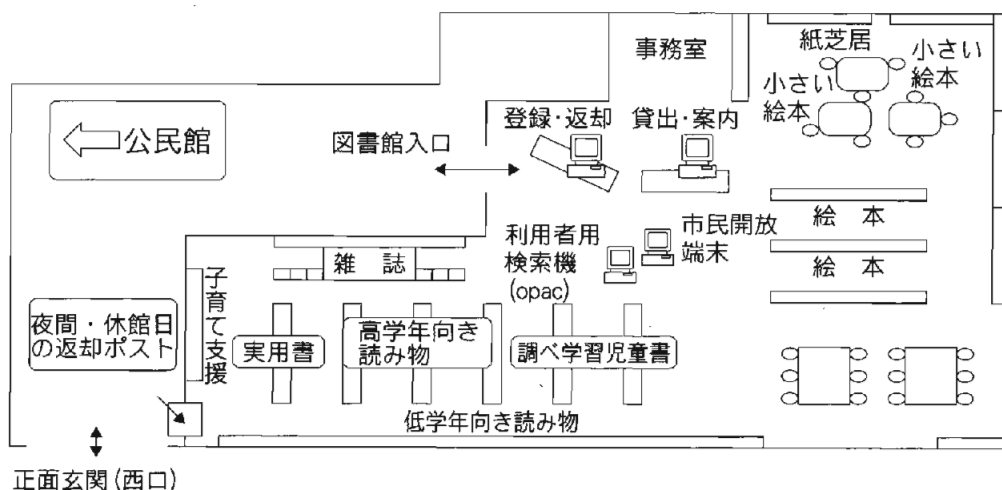
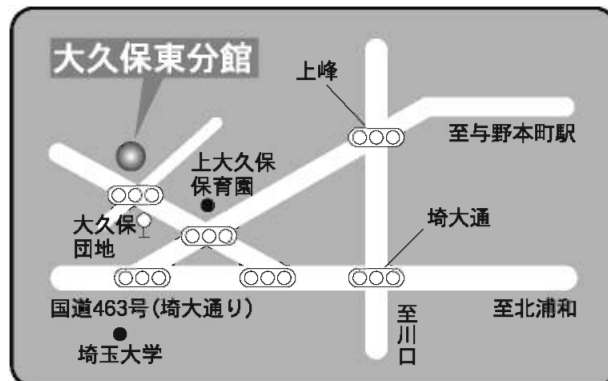


⑤各図書館概要

21 桜図書館大久保東分館

〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家131-6
大久保東公民館1階部分
TEL: 048-853-7100 FAX: 048-853-7100

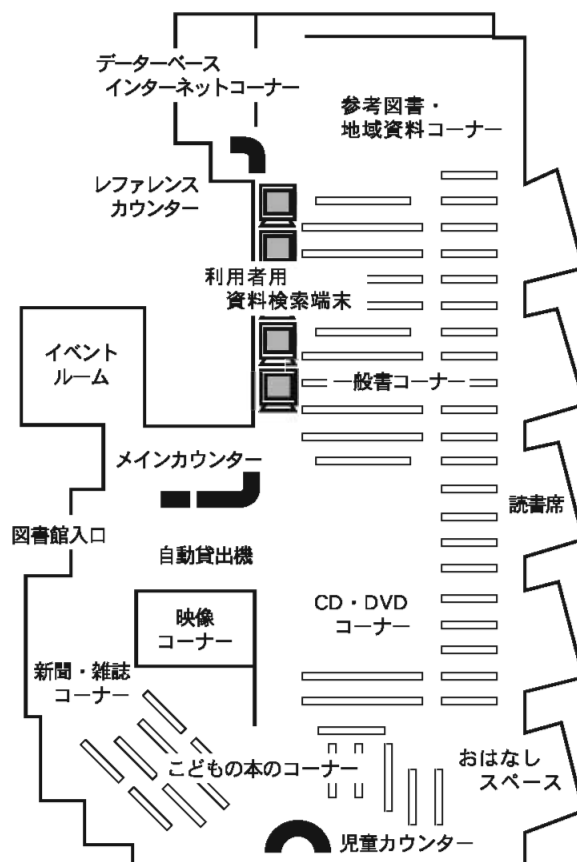
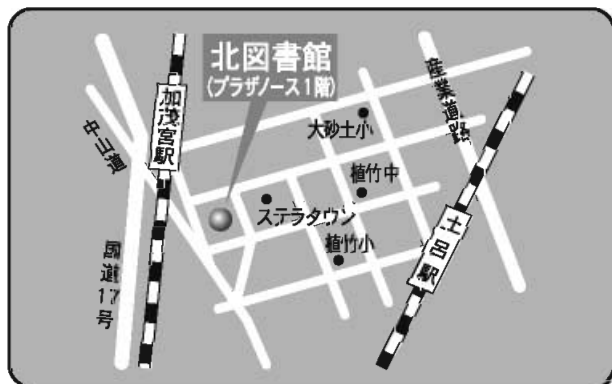
駐車場 無
交通 北浦和駅西口 西武バス
「加茂川団地」、「大久保」行き
『大久保団地』下車 徒歩1分



22 北図書館

〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-852-1
プラザノース内1階部分
TEL: 048-669-6111 FAX: 048-669-6115

駐車場 183台(併設: 駐車2時間以降有料)
交通 ・埼玉新都市交通加茂宮駅徒歩5分
・土呂駅徒歩15分
・大宮駅東口1番 東武バス
「上尾駅東口」行き
・宮原駅東口旧中山道沿い「宮原駅入口」
バス停「大宮駅東口」行き
ともに『北区役所前』下車

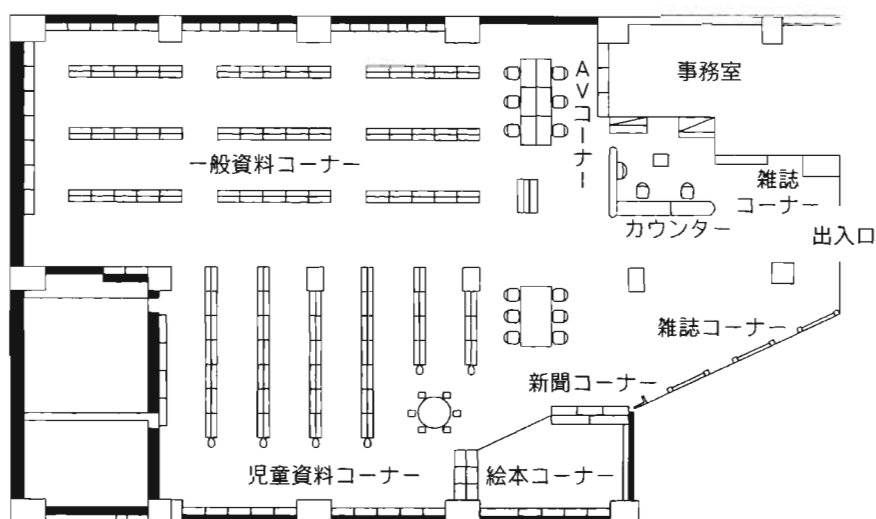
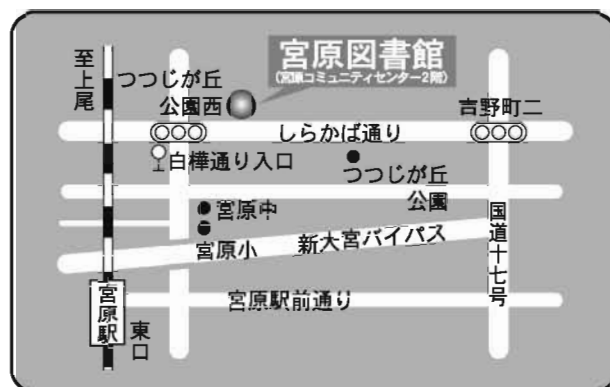


⑤各図書館概要

23 宮原図書館

〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-195-1
 宮原コミュニティセンター内
 TEL : 048-662-5401 FAX : 048-653-8563

駐車場 39台（併設）
 交通
 ・大宮駅東口1番 東武バス
 ・宮原駅東口旧中山道沿い「宮原駅入口」バス停
 ともに「上尾駅東口」行き『白樺通り入口』下車
 徒歩1分



⑥移動図書館・配本所

● 移動図書館宝くじ号

運行開始	昭和48年7月(平成18年11月、6台目車両に更新)
ベース	いすゞエルフ・ワイドバン、3.5tオートマチック車、4570cc
スケール	全長6.45m 全幅2.15m 室高1.8m
積載冊数	3500冊

(第1週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日	10:50～11:20	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田
	13:20～13:50	峰岸自治会館	西区峰岸
	15:00～15:30	三橋4丁目自治会館	大宮区三橋4丁目
水曜日	10:20～10:50	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷
	11:10～11:40	和土住宅	岩槻区黒谷地内
	13:20～13:50	J A南彩川通支店	岩槻区大口
	14:10～14:40	大戸自治会館	岩槻区大戸
木曜日	10:40～11:30	中川自治会館	見沼区中川
	13:20～14:20	東新井団地22号棟前	見沼区東新井
	14:40～15:30	平和台公園	大宮区北袋町
金曜日	10:30～11:30	センターフィールド浦和美園	緑区下野田
	13:20～13:50	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
	14:10～15:00	大門坂下公園	緑区東大門1丁目

(第2週)

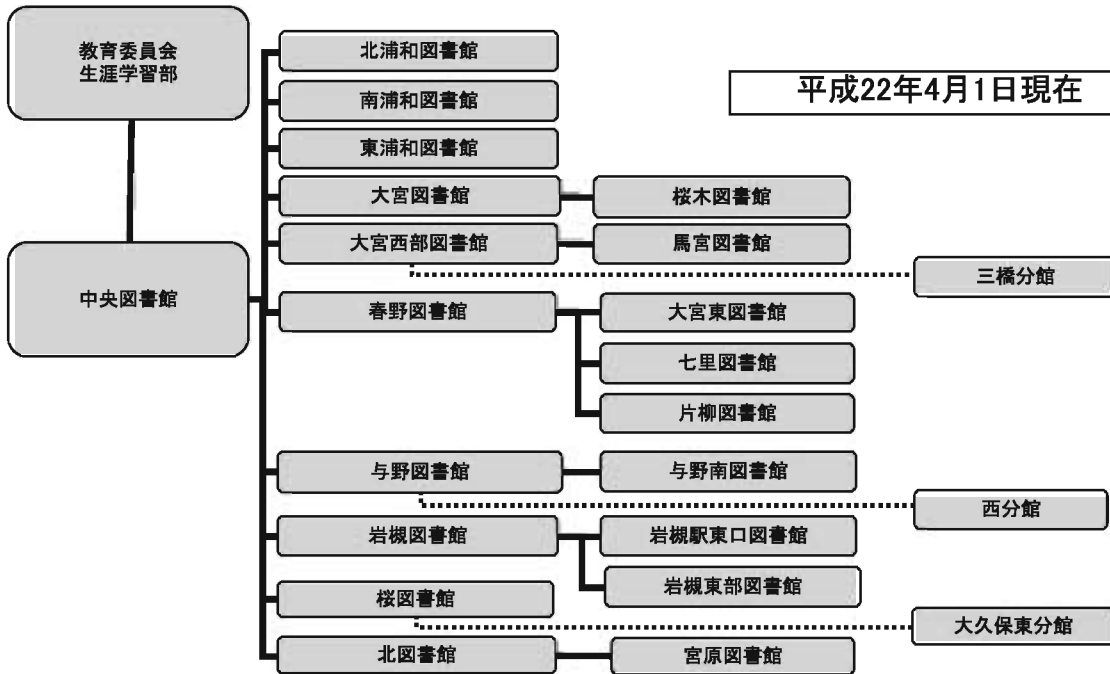
曜日	巡回時間	駐車場	住所
水曜日	10:20～10:50	美園公民館	緑区大門
	11:20～11:50	井沼方公園	緑区井沼方
	13:30～14:30	武蔵浦和(ラムザ)	南区沼影1丁目
木曜日	10:30～11:30	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮6丁目
	13:20～14:10	東大宮築地公園	見沼区東大宮1丁目
	14:30～15:30	砂団地内公園	見沼区東大宮3丁目
金曜日	10:20～10:50	別所ハイツ	南区別所2丁目
	11:10～11:50	鹿手袋会館	南区鹿手袋6丁目
	13:15～13:45	西浦和公民館	南区曲本2丁目
	14:00～15:10	田島団地	桜区田島6丁目

● 配本所

配本所名	住所	電話	開室日・時間
上小町(上小町集会所)	大宮区上小町825	642-7046	毎週水・土曜日 午後1時 ～4時30分
三橋南(みつわ会館)	大宮区三橋3-52	642-4741	
植水(植水公民館)	西区中野林173-2	623-0989	
指扇(指扇公民館)	西区高木449-1	622-4424	

⑦組織図

● 組織図



● 職員人数

図書館名	22年度		21年度		20年度		19年度		18年度	
	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書
中央図書館	34・再6	27	30・再3	28	37	33				
北浦和図書館	15・再3	14	15・再2	11	15・再2	11	36	30	32	25
東高砂分館							7	6	7	6
南浦和図書館	13	9	13	10	13	10	13	10	16	12
東浦和図書館	13	9	13	10	13	9	13	10	15	11
大宮図書館	14・再2	8	15・再2	6	14	3	17	5	26	9
桜木図書館	6	3	6	3	5	3	6	4	6	4
大宮西部図書館	13・再1	4	14・再1	5	14・再2	5	15	5	20	9
馬宮図書館	5・再2	3	5・再2	2	5・再2	4	6	3	6	3
三橋分館	-	-	-	-	-	-	1・再2	0	3	1
春野図書館	7	2	8	4	8	4	8	4	6	3
大宮東図書館	6・再1	3	6・再1	3	5・再2	3	5・再2	1	5・再2	1
七里図書館	5・再2	4	5・再2	4	5・再2	4	6	4	6	4
片柳図書館	6	2	6	3	6	3	6	4		
与野図書館	13	8	13	7	13	6	13	8	12	7
与野南図書館	6	3	6	3	6	5	6	4	3	1
西分館	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2
岩槻図書館	8	5	8	3	8	3	8	3	11	3
岩槻駅東口図書館	5・再2	3	5・再2	3	5・再2	3	6	2	6	2
岩槻東部図書館	6	2	6	2	6	2	6	3	6	3
桜図書館	13	11	14	12	14	13	15・再1	14	15・再1	14
大久保東分館	-	-	-	-	-	-	-	-		
北図書館	7	5	7	6						
宮原図書館	6	2	6	3	6	3	6	2	6	2
合計	201・再19	127	201・再15	128	198・再12	127	199・再5	122	210・再3	122
職員に占める司書の割合	57.73%		59.26%		60.48%		59.80%		57.28%	

※再は再任用職員、各年度とも4月1日現在の数字。

⑧平成22年度予算

当初予算額

(単位:千円)

	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
一般会計予算	429,000,000	391,230,000	390,430,000	378,130,000	361,718,000
教育費	41,537,102	42,800,972	39,461,596	38,639,360	37,989,579
社会教育費	7,291,309	7,431,334	7,185,768	8,607,765	7,381,836
図書館費	3,126,455	2,769,993	2,888,969	4,455,922	2,514,763
資料費	226,601	267,317	286,079	301,040	305,836
図書費	168,642	205,671	213,450	237,117	243,656

(単位:千円)

図書館名	図書購入費				視聴覚資料購入費				その他の資料費				資料費合計			
	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	18年度
中央図書館	44,185	59,287	63,496	83,817	69,000	766	903	950	6,500	5,000	0	57,551	72,869	76,403	100,000	
北浦和図書館	11,951	13,953	16,308	12,200	14,341	65	325	403	751	1,993	4,434	14,611	16,958	19,396	16,182	20,768
東高砂分館				2,600	8,076				0	400	1,411				3,170	9,887
南浦和図書館	7,968	8,879	9,861	10,400	11,382	93	185	230	478	536	3,091	10,588	11,764	12,791	13,629	15,009
東浦和図書館	10,407	12,424	13,500	14,200	15,570	300	385	430	802	900	3,400	13,577	15,759	16,930	18,028	19,870
大宮図書館	5,347	6,277	6,259	6,800	7,500	170	197	0	234	1,385	3,882	8,883	10,313	10,143	10,916	13,145
桜木図書館	5,181	6,249	6,210	6,800	8,264	200	330	465	531	595	2,075	7,446	8,644	8,740	9,406	11,190
大宮西部図書館	7,914	9,547	11,012	12,000	13,558	61	78	77	93	105	3,617	11,172	12,969	14,349	15,352	17,280
馬宮図書館	4,312	5,234	5,761	6,300	7,527	156	191	354	463	519	1,522	5,940	6,897	7,587	8,118	9,568
三桶分館	1,036	1,254	1,441	1,600	1,943	0	0	0	0	0	932	1,769	2,054	2,270	2,429	2,875
春野図書館	4,200	4,866	5,837	6,400	6,208	70	100	50	141	150	1,304	4,415	5,510	6,410	7,302	7,845
大宮東図書館	4,030	4,734	5,208	5,800	6,638	79	100	116	112	126	1,140	1,267	1,400	1,559	1,702	1,844
七里図書館	4,340	5,042	5,199	5,700	7,761	182	200	200	289	326	1,161	1,272	1,304	1,472	1,550	1,698
片柳図書館	4,280	5,000	5,649	6,200	6,465	702	700	1,892	2,072	3,704	1,305	1,374	1,529	1,690	1,815	1,931
与野図書館	7,030	8,206	8,100	8,400	9,814	130	150	125	227	255	1,641	1,650	1,746	1,856	1,959	2,068
与野南図書館	3,745	4,335	4,100	4,200	3,336	70	70	0	0	0	588	4,519	5,134	4,755	4,723	3,924
西分館	1,421	1,669	1,358	2,700	2,472	85	100	0	0	0	402	1,986	2,249	1,718	3,058	2,874
岩槻図書館	4,243	5,600	5,040	5,700	6,532	100	100	125	111	125	2,463	6,042	7,215	7,605	8,151	9,120
岩槻駅東口図書館	3,500	4,092	4,354	4,900	5,626	110	117	117	116	130	1,361	1,529	1,660	1,760	1,851	1,920
岩槻東部図書館	3,708	4,167	4,390	4,900	5,700	104	162	225	201	225	983	983	983	983	983	983
桜図書館	10,155	12,150	14,613	15,800	18,194	1,615	1,920	2,355	2,553	2,880	3,200	14,614	16,962	19,976	21,201	24,274
大久保東分館	1,629	1,956	3,000	3,100		0	0	0	0	0	178	2,065	2,402	3,458	3,278	
北図書館	13,190	15,300	14,640			1,194	1,390	2,050				18,536	20,690	20,690		
宮原図書館	4,870	5,450	6,112	6,600	7,749	89	101	134	136	152	1,274	6,179	6,771	7,486	8,010	9,332
合計	168,642	205,671	221,448	237,117	243,656	6,341	7,804	10,298	15,810	19,506	42,674	225,887	266,529	285,081	300,000	231,836
視聴覚ライブラリー	—	—	—	—	—	714	788	998	1,040	※	—	714	788	998	1,040	※
総計	168,642	205,671	221,448	237,117	243,656	7,055	8,592	11,296	16,850	19,506	42,674	226,601	267,317	286,079	301,040	231,836

※18年度の視聴覚ライブラリーは北浦和・大宮・与野・岩槻図書館を含む。

①さいたま市図書館の一年

概要と展望（平成21年度から22年度）

平成21年度は、さいたま市が誕生して9年目の年です。その間、中央図書館を含め7館の新館開館、東高砂分館の閉館、移動図書館・配本所の統廃合、政令指定都市への移行、旧3市のコンピュータシステムの統合、岩槻市との合併、与野南図書館の分館からの昇格、中央図書館を頂点とした部の組織への改編、中央図書館・拠点図書館・分館への窓口業務の委託導入等…、目まぐるしい日々でした。その中で窓口対応等に関する要領や基準にもれていた点や、細部について協議の必要な点が散見されるようになってきていました。

そこで、21年度の大きな事業である「コンピュータシステムの更新」を検討するために立ち上げた専門部会に併せ、資料整理や一般サービスなどの部門も専門部会を立ち上げることになりました。そして、来館者が、どこの図書館に行っても同じ対応となるよう、細部にわたって要領等の見直しを行いました。また、積年の課題であった長期延滞者に対する貸出停止措置についても、実施可能なところまで要領・基準を整備しなおしました。

コンピュータシステムの更新では、利用者用検索機とインターネット予約での業務用サーバとのリアルタイム連携、予約カート方式の導入、巻数本の順番予約設定のほか、月1回のメールマガジン配信を始めました。

また、「まなびびあ2009；生涯学習フェスティバル」が埼玉県で開催だったため、さいたま市図書館でも、各館が多くの参加事業・協賛事業を開催し、図書館の存在をアピールしました。

平成22年度は「国民読書年」への取り組み、平成24年度開館予定の（仮称）武蔵浦和図書館の資料購入等の事業が計画されています。

資料と地域を熟知し、資料と人を結びつけることが、図書館に働くものの任務といえます。資料面では、各館の特徴や役割分担をより意識した選書や、魅力的な書架にするための継続的なメンテナンスが必要となります。

サービス面では質のさらなる深化が必要であり、資料案内や調査相談等、技術向上のための研修や自己研鑽、関係機関との連携、地域・ボランティアとの連携協働をさらに進めていかなければなりません。

また、図書館業務を自ら検証し評価していくことは、図書館法第7条の3に掲げられていますが、図書館が「成長する有機体」（ランガナタンの『図書館の5法則』の第5法則）であるために必要不可欠な要素です。平成21年度の図書館協議会に議題として図書館評価（案）を提出しましたが、今年度も引き続き図書館協議会や、新たに立ち上げる図書館評価委員会で協議を重ね、平成23年度の評価は公開できるものにすることを目指します。

図書館は、市民自らが判断し課題を解決するための情報・資料を提供する機関であり、市民の誰にでも開かれたところです。さいたま市図書館は、図書館が図書館として機能できるよう、22年度という年も、ビジョンに向かっていくプロセスの中の一年として捉え業務に専念してまいります。

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● うらわ美術館とのコラボレーション

→ うらわ美術館で開催された「ブラティスラヴァ世界絵本原画展－歴代グランプリ作家とその仕事」(7/24～8/30)のおはなし会に、図書館職員が参加しました。

「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」の絵本の読み聞かせ会	読み聞かせ、パネルシアターなど	7/24～8/30の 毎週火・金曜日	11	369
-----------------------------	-----------------	-----------------------	----	-----

● ビジネス支援

→ ビジネス関連書のコーナーを設置している中央図書館と桜木図書館が中心となって進めております。

<中央図書館にて開催>

ビジネス相談会 「ホームページ・ビジネスブログ・ネットショップ相談会」	アドバイザー：押切孝雄	4/17	1	5
ビジネス相談会 「創業に関する相談会」	アドバイザー：北岡徹	5/29	1	5
ビジネス相談会「飲食店経営に関する相談会」	アドバイザー：河野祐治	6/26	1	3
ビジネス相談会 「ホームページ・ビジネスブログ・ネットショップ相談会」	アドバイザー：渋谷雄大	7/31	1	6
ビジネス相談会「創業に関する相談会」	アドバイザー：北岡徹	8/28	1	6
ビジネス相談会「メンタルヘルスケア相談会」	アドバイザー：大関洋子	9/18	1	7
ビジネス相談会 「ホームページ・ビジネスブログ・ネットショップ相談会」	アドバイザー：押切孝雄	10/29	1	2
ビジネス相談会「創業に関する相談会」	アドバイザー：北岡徹	11/20	1	3
ビジネス相談会「チラシ作成・販促に関する相談会」	アドバイザー：渋谷雄大	12/17	1	6
ビジネス相談会 「ホームページビルダーを使ったHP作成相談会」	アドバイザー：高橋るみ子	1/21	1	5
ビジネス相談会「創業に関する相談会」	アドバイザー：北岡徹	2/19	1	6
ビジネス相談会「IT活用や疑問に関する相談会」	アドバイザー：野中栄一	3/26	1	5
創業セミナー 「子育てを大切にしながら働きたい貴女へ」	講師：中井恵美子	9/10, 9/15, 9/29	3	32
創業セミナー 「子育てを大切にしながら働きたい貴女へ」	講師：河上多恵子、中井恵美子	12/1, 12/15, 12/22	3	38
営業マンのためのスキルアップ講座 「営業は科学である！」	講師：渋谷雄大	3/5	1	40

<桜木図書館にて開催>

ビジネス講座「プレゼンテーション」	講師：高田明子	3/24	1	14
-------------------	---------	------	---	----

● 中央図書館

おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	43	911
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	第2・第4水曜日	19	1,176
チュウチュウのおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	第1・第3土曜日	21	473
『クマのプーさん』の世界	さいたま市ゆかりの作家関連写真展	4月～9月		
石井桃子追悼講演会「『幼ものがたり』と石井桃子」	講師：菅原啓州	4/4	1	113
石井桃子追悼講演会「『幻の朱い夷』と石井桃子」	講師：山田馨	4/11	1	92
『幼ものがたり』原画展		4/16～4/30		336
石井桃子追悼講演会「『幼ものがたり』原画を描いて」	講師：吉井爽子	4/25	1	63
さいたま市民大学・点訳絵本作成ボランティア養成コース 「視覚障害の親と子が楽しめる点訳絵本作りを学ぶ」	講師：茂木桂子	6/5～7/24の 毎週金曜日	8	137
図書館友の会講演会「作家の描いた埼玉」	講師：森二三夫	6/13	1	82
図書館バリアフリーサービス展	バリアフリーサービス関連図書の展示など	8/7～8/9	—	289
DAISY資料作製講習会	盲訳ボランティアのためのDAISY資料を作成するための初級講習会 講師：村田美紗子	7/6, 7/8, 7/10	3	48
吉本宗原画展	さいたま市ゆかりの作家関連原画展	7/22～9/6		
図書館まつり	古本バザール・おはなし会等	7/26, 7/27	2	1,600
夏休みお絵かき教室「キャラクターであそぼう」	講師：おかべりか	8/4, 8/5	2	40
こわーいおはなし会	すばなし、朗読	8/19	2	83
『児童文学への旅』フェージョン作品を中心に	さいたま市ゆかりの作家関連写真展	10月～3月		

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
点訳絵本講習会	点訳絵本作製ボランティアのための点訳絵本作製技術の向上をめざす講習会 講師:久保田正子	10/20, 11/17	2	32
まなびピアおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	11/1	1	29
文字・活字文化の日記念講演会 「子どもの本とにほんご ―瀬田貞二と児童文学―」	講師:松居直	11/3	1	68
点訳者講習会	点訳ボランティアのための点訳技術向上の講習会 講師:渡辺むつ子	11/26, 12/17	2	24
おはなしパレード	おはなしボランティアのみなさん	12/5, 12/6	2	681
ふゆの子ども会	読み聞かせ、人形劇等	12/24	1	47
音訳者講習会	音訳ボランティアのための音訳技術の向上をめざす講習会 講師:渡辺裕之	2/25, 3/16	2	89

● 北浦和図書館

おはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	毎木曜日	42	906
えほんのじかん	絵本・紙芝居の読み聞かせ	毎日曜日	43	544
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	月2回	20	666
市民映画会	劇映画・文化映画の上映	4月～3月	12	850
古本バザール	古本のリサイクル	7/25, 7/26	2	1,058
としょかんまつりえほんの会	読み聞かせ、わらべうた等	7/26	1	18
なつの小学生おたのしみ会	読み聞かせ、工作	8/6	1	26
なつの小学生おはなし会	ストーリーテリング、本の紹介等	8/6	1	33
あきのおたのしみ会 文字活字文化の日記念	ストーリーテリング、本の紹介等	10/30	1	23
松本清張「点と線」上映会	劇映画・文化映画の上映	12/13	2	79
ふゆのこども会	人形劇、歌あそび	12/25	2	139
ふゆのおたのしみ会	ストーリーテリング、カルタ大会等	1/7	1	27
「紅赤」ふれあいまつり	ヤキイモの共同作業、講演会、映画	1/16	1	120

● 南浦和図書館

3じのおはなし会(幼児向き)	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜日	38	398
4時のおはなし会(小学生向き)	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜日	38	416
おやおはなし会(おはなしボランティア)	すばなし、読み聞かせ等	毎第2土曜日	11	227
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、パネルシアター等	5月～3月	16	545
友の会映画会	名作映画上映会	毎第3土曜日	10	203
子ども読書の日記念おはなし会 「くるくるロケットをつくろう」	工作等	4/23	2	26
こどもミニえいが会	映画上映	5/30, 10/29	4	48
工作ランド「からくりペーパーサートをつくろう」	工作等	7/23	2	38
図書館まつり:古本バザール		7/25, 7/26	2	1,346
図書館まつり:むかしばなしの会	すばなし	7/25	2	59
こども会	人形劇等	7/30, 12/24, 3/25	6	191
なつやすみこどもえいが会	映画上映	8/20, 8/27	4	83

● 東浦和図書館

緑区「自然の学校」と地域文化講演会	講演、及び自然を学ぶイベント 講師:工藤直子	5/31	—	309
パパも楽しいおはなし会	読み聞かせ、ペーパーサートなど	6/20	1	75
図書館まつり	古本バザール等	7/25, 7/26	—	2,950
おはなしフェスタ	展示、講演、おはなし会 講師:長谷川義史	7/22～7/26	—	1,000
一日図書館員	図書館員体験	8/19	1	11
おはなし会	読み聞かせ、本の紹介等	毎木曜日	41	855
おりがみ教室	おりがみ	12/6, 2/20	2	64
夏休みおたのしみ会	読み聞かせ、かげえ、工作等	7/30～8/27の 毎週木曜日	5	122

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
親子で楽しむ絵本講座	読みきかせの方法・赤ちゃん向けの絵本の紹介等	3/17(AM・PM)	2	57
緑区子どもまつり	工作、昔の遊び、おりがみ、おはなし会、人形劇、朗読、ミニ図書館	11/1	—	1,650
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、赤ちゃん向けの絵本の紹介等	毎月	18	593
どんぐりおはなし会(ボランティア)	読み聞かせ	毎第2・4土曜日	23	384

● 大宮図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ等	毎水曜日	46	339
さいたま市民大学・文学コース「源氏物語を彩る男たち」	講師:木越隆	5/13～7/15	10	780
親子できくおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	7・8・11・3月	8	107
夏休み工作教室	講師:森山寛幸	8/20, 8/21	2	57
サタデーシネマ「みすゞ」他	文化映画上映	8/22, 12/19	2	85
こども映画会「キティとミミのあたらしいかさ」他	こども向け映画上映	8/23, 12/20	2	22
おりがみ教室	講師:森山寛幸, 村瀬布佐世	12/12, 2/20	2	46
無声映画鑑賞会「海底王キートン」	弁士:澤登翠	1/31	1	71
近代文学講座「芥川龍之介の世界」	講師:山本良	2/3～3/10	5	405

● 桜木図書館

夏休みおはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ	8/5	1	38
文化講座「あやとりであそぼう！」	講師:湯浅とんぼ	1/27	1	26
春のおはなし会	すばなし、パネルシアター	3/30	1	26

● 大宮西部図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び		おはなし会合計	
*おはなし会	ひとりでお話を聞ける子向け	毎水曜日	66	935
*小さい子のためのおはなし会	2～3歳程度の子と保護者向け	毎第2水曜日		
*赤ちゃんのためのおはなし会	0～2歳程度の子と保護者向け	毎第4水曜日		
映学会	アニメ、劇映画	年6回	6	249
子ども読書の日探検ツアー	すばなし絵本を中心としたおはなし会。職員による語り	4/23	1	12
親子できくおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。大宮おはなし箱と共催	7/30, 3/27	2	110
夏休み工作教室「円ばんをつくらう!!」	リサイクル工作	8/6	1	35
親子講座「親子で楽しむわらべうた」	講師:森島咲子	10/2～10/23	4	256
秋のおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。おはなしポケットと共催	11/4	1	27
おりがみ教室「クリスマス・お正月をおろう」	サンタ、うしをつくる	12/22	1	35
近代文学講座「軍人作家 鷗外の作品を読む」	講師:市毛勝雄	1/20～2/10	4	492

● 馬宮図書館

おはなしスクラブル	おはなし、本の読み聞かせ	毎月1回	12	68
おはなし会012	赤ちゃん向けおはなし会、わらべうた、絵本の読み聞かせ	隔月1回	6	154
映画会	一般・子ども向け映画の上映	5/14他	4	369
夏休み工作教室	「はっぱうすチロールで作ろう」	7/27	1	34
親子折紙教室	「くわがた・かぶとむし」	8/21	1	23
わらべうた講座	「わらべうたをたのしもう」	10/7	1	25
親子工作教室	「身近な材料でおもちゃを作ろう」など	12/19, 3/20	2	48
文学講座	「芥川龍之介の魅力」	3/18	1	33

● 大宮西部図書館三橋分館

おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎木曜日	45	629
-------	----------	------	----	-----

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 春野図書館				
親子でくおはなしのへや	読み聞かせ、紙芝居等	毎第1・3水曜日	19	504
おはなし会	おはなし、読み聞かせ等	毎第1・3水曜日	19	274
映画上映会	主にアニメ映画を上映	4月～3月	12	215
子ども工作教室	工作作品の製作	8/6, 8/7	3	93
手作りバッタ教室	シュロの葉で作るバッタ	8/25	2	29
古本バザール		10/31	1	512
冬休み人形劇公演	手作り人形劇の上演	12/20	1	54
講演会「親子で聞く絵本制作のうら話」	講師：吉本 宗	1/24	1	17

● 大宮東図書館				
えほんの会	絵本の読み聞かせ	毎第2・4木曜日	23	631
たなばたおりがみ教室	講師：初音みね子	7/4	1	25
夏休みわくわくおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ、工作	7/30	1	9
夏休み子ども講座	工作作品の製作	8/19	2	42
クリスマスおりがみ教室	講師：初音みね子	12/19	1	24
歴史講座「さきたまの丘から～Part4～」	講師：森山遼夫	2/5, 2/12, 2/19	3	58
ひなまつりおりがみ教室	講師：初音みね子	2/20	1	26

● 七里図書館				
おはなし会(幼児向け)	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4水曜日	21	181
おはなし会(小学生向け)	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4水曜日	19	137
工作教室(夏休み)	リサイクル工作 講師：本山隆	7/23	1	35
おはなし会(夏休み・クリスマス・春休み)	ストーリーテリング他	7/29, 12/25, 3/26	3	127
こども映画会	アニメ映画の上映、本の紹介等	8/6, 11/8, 11/9, 3/30	4	341
映画会	一般向けの映画の上映	8/6, 11/8, 11/9, 3/30	4	153
人形劇	人形劇 モナリ座	8/20	1	165
児童文化講座	わらべうた 講師：森島瑛子	10/15, 10/21, 10/30	6	134
赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、わらべうた	11/18, 2/17	2	44
工作教室(冬休み)	折紙を使った工作	12/24	1	31

● 片柳図書館				
おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎第1・3水曜日	22	102
映画会	一般・子ども向け映画の上映	4月～3月	8	468
夏休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	7/28	1	15
夏休み工作教室	つかってべんり！カードケース	8/5	1	23
絵本の読み聞かせ講座	講師：近藤幸子	11/25, 12/3, 12/9, 1/19, 1/27	5	53
春休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	3/31	1	29

● 与野図書館				
おはなしこども会	すばなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	毎第2・4水曜日	22	237
こども映画会	アニメ映画の上映	毎第2土曜日	12	330
赤ちゃん絵本を楽しむ会	パネルシアター、絵本、わらべうた	月1回	11	224
親子で楽しむおはなしの世界	すばなし	4/18, 7/14, 1/30	3	58
紙芝居の森	紙芝居	4/25, 1/23	2	104
大人のためのおはなしの世界	すばなし	6/26	1	17
夏休みこども工作教室	パクンつりゲーム	8/26	1	13

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
クリスマスこども会	絵本、パネルシアター、手品	12/13	1	49
科学絵本を楽しむ 読み聞かせボランティア講座	講師:瀬間幸子	3/12	1	28
はるやすみえほんの会	絵本の読み聞かせ	3/25	1	15

● 与野南図書館

えほんの会	絵本、紙芝居の読み聞かせ	毎第3水曜日	12	176
子ども映画会	映画上映	毎第3土曜日	12	209
赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	奇数月の第2水曜日	6	106
楽しい！夏休み親子科学教室	望遠鏡・プラスチックの工作	7/25	1	28

● 与野図書館西分館

朗読ライブ・ザ・西分館	文学作品の鑑賞	毎第1日曜日	12	176
わらっこ	わらべうたとおはなし会	毎第2木曜日	11	209
紙芝居ひろば	紙芝居の読み聞かせ	毎第3土曜日	11	28
クリスマスおはなし会	すばなし、紙芝居	12/19	1	106

● 岩槻図書館

あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	毎第2・4金曜日	24	1,128
ちいさなおはなし会(ボランティア)	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3木曜日	12	124
第3土曜日おはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3土曜日 2010年2月から	2	11
夏休みお楽しみ会	「リサイクル工作〜どうぶつ貯金箱を作ろう」	7/24	1	32
小さなクリスマス会	折り紙工作(ツリーのかざりづくりとかざりつけ、クリスマスカード)、おはなし	12/5	1	18
冬休み小学生おはなし会	むかしばなし、絵本の読み聞かせ、本の紹介	12/26, 1/7	2	5
あきやまただし先生絵本ライブ	講演会、絵本の読み聞かせ	1/16	1	142

● 岩槻駅東口図書館

夏休みおたのしみ会	「あやつり人形をつくろう」	8/5	2	37
-----------	---------------	-----	---	----

● 岩槻東部図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、童謡	毎第3木曜日	12	331
-------	-----------------	--------	----	-----

● 桜図書館

おはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎水曜日	44	370
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手あそび、パネルシアターなど	毎第2・4水曜日	18	254
さくらんぼのおはなし会(おはなしボランティア)	ストーリーテリング、読み聞かせ等	毎第1・3土曜日	20	286
朗読ライブ	文学作品の朗読	毎第3日曜日	12	89
図書館まつり: 古本バザール		7/25, 7/26	2	1,779
図書館まつり: さくらんぼのおはなし会	手あそび、すばなし、絵本の読み聞かせ	7/25, 7/26	4	62
図書館まつり: 朗読ライブ	文学作品の朗読	7/25, 7/26	2	28
図書館まつり: おもちゃのびょういん	こわれたおもちゃの修理	7/25	1	121
図書館まつり: 楽しい！夏休み工作教室	紙を使った竹とんぼの作成	7/26	1	43
一日図書館員体験学習	レファレンス、おはなし会、本の装備・受入れ、カウンターなどの体験	8/21	1	8
夏の小学生工作教室	「手作りマラカスで音遊び」	8/26	1	29
桜区区民ふれあいまつり: 古本市		11/14	1	1,802
桜区区民ふれあいまつり: さくらんぼのおはなし会	すばなし・絵本の読み聞かせ	11/14	1	60
桜区区民ふれあいまつり: 朗読ライブ	文学作品の朗読	11/14	1	21
桜区区民ふれあいまつり: 映画会	映画上映	11/14	1	7
冬の小学生工作教室	「クリスマス飾りを作ろう」	12/24	1	9

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
図書館映画会	映画上映	2/13	1	41
春の小学生工作教室	「ぶんぶんこまを作ろう」	3/30	1	14

● 桜図書館大久保東分館

おはなしの会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎木曜日	50	409
--------	--------------------------	------	----	-----

● 北図書館

おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎週水曜日	41	735
子ども映画会	子ども向け映画の上映	毎第2土曜日	12	413
ノースシネマサロン	名作映画上映会	毎第4土曜日	11	497
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	隔月	18	560
開館1周年記念映写会「鉄道物語3」	鉄道を舞台にしたショートドラマ	5/1	1	12
開館1周年記念おはなし会	スライド、おりがみ	5/6	1	27
夏休み映写会「遙かなる甲子園」	親子向け映画の上映	7/20	1	23
図書館たんけん	図書館の利用のしかたや本について	8/10	1	6
夏休みおはなし会	読み聞かせ、スライド、新聞工作	8/26	1	65
児童講座「お話を楽しむ」	講師：浅見和子	11/10, 11/17	2	28
図書ボランティアリフレッシュ講座	講師：植田たい子	12/8	1	34
冬休み映写会「白い船」	親子向け映画の上映	12/23	1	22
冬休みおはなし会	すばなし、人形劇、スライド	12/24	1	21
講演会「地域とともに歩む大宮アルディージャ」	講師：渡辺誠吾	1/23	1	41
図書ボランティアリフレッシュ講座	講師：葦原優子	3/2	1	16
児童講座「海外児童文学を翻訳して」	講師：森内寿美子	3/11	1	23
文学講座「金子みすゞ物語」	講師：谷英美	3/27	1	35
春休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ、人形劇、スライド	3/31	1	29

● 宮原図書館

こども映写会	アニメ等の上映	8/28, 12/26, 3/26	3	554
えほんの会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第1,3木曜日	12	260
おはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第2,4土曜日	12	215
親子できくおはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	7/23, 12/24, 3/30	3	105
工作教室	スライムを作ろう	8/5	1	29
おはなしボランティア養成講座	ボランティア養成	12/2, 12/16, 1/27, 2/3	4	29

③主な刊行物

刊 行 物 名	内 容	対 象	部数	発行
---------	-----	-----	----	----

● うらわ美術館とのコラボレーション

さらにスロヴァキアを知るために	ブラティスラヴァ世界絵本原画展のためのブックガイド	一般・児童	1,500	臨時
-----------------	---------------------------	-------	-------	----

● さいたま市図書館

さいたま市図書館要覧 平成21年度	さいたま市図書館の概要と状況	一般	1,500	年 1
さいたま市図書館利用案内	さいたま市図書館の利用案内	一般	50,000	随時
さいたま来ぶらり通信	さいたま市図書館の情報と案内	一般	3,500	年 3
ブックファイル 2009	新規採用職員用の本の案内	新職員	500	年 1
本は王さま 2009	児童担当職員が選んだ児童書案内	一般・児童	5,000	年 1
としょ丸しんぶん	小学生向け児童書案内	児童	2,500	年 6
happy→go→lucky	10代(主に中・高生)向け本の紹介誌	10代	2,000	年 4
子どもと本	本の案内と読書への誘い	新入児童保護者	12,000	年 1

● 中央図書館

利用案内	中央図書館の利用案内	一般	1,000	随時
利用案内簡易版	中央図書館の利用方法の概要	一般	15,000	随時
子ども版利用案内	児童向け中央図書館の利用案内	児童	1,000	随時
ビジネス支援サービス	ビジネス支援サービスの案内	一般	300	随時
ビジネス情報探索ファイル	ビジネス情報のテーマ別資料の案内	一般	200	随時
医療・健康情報サービス	医療・健康情報サービスの案内	一般	500	随時

● 北浦和図書館

利用案内	北浦和図書館の利用案内	一般	2,000	年 1
利用案内 こども版	児童向け北浦和図書館の利用案内	児童	2,000	年 1
こども版 としょかん要覧	児童向け北浦和図書館の概要	児童	600	年 1
団体貸出のご案内	学校向け団体貸出の案内	市内小・中学校	300	年 1
学校図書館支援センターのご案内	学校図書館支援センターの概要	視察用	20	随時
学校図書館支援センター資料集	学校向け団体貸出等の概要	視察用	0	隔年
おもしろ本ランドリスト	本の紹介・案内	一般	100	年 1

● 南浦和図書館

こども版 としょかん要覧	児童向け南浦和図書館の概要	児童	50	年1
BOOK RELAY 絵本編, テーマ編	児童書の案内	児童・一般	100	随時

● 東浦和図書館

利用案内	東浦和図書館の利用案内	一般	2,500	随時
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	120	年4
講演会向けブックリスト	講演会に関する本の案内	一般・児童	500	年 2
新着リスト	東浦和図書館所蔵の新着資料リスト	一般	120	月 1

● 大宮図書館

ふしぎなポケット	児童向け広報紙	児童	1,400	年11
新刊案内	新刊本の案内	一般	10	毎週
カセット・CD目録	平成20年度収集分	視覚障害者	33	年 1

● 桜木図書館

図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	3,000	年 3
利用案内	桜木図書館の利用案内	一般	500	随時

③主な刊行物

刊 行 物 名	内 容	対 象	部数	発行
---------	-----	-----	----	----

● 大宮西部図書館

大宮西部図書館カレンダー	休館日と文化事業のお知らせ	一般	800	月 1
移動図書館カレンダー	ステーションごとの巡回日時の案内	一般	300	年 4

● 春野図書館

図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般	2,000	年 2
----------	----------	----	-------	-----

● 大宮東図書館

図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	1,000	年 6
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	30	随時
大宮東図書館BOOK	児童書の紹介・集会行事の案内	児童	30	月 2

● 七里図書館

こども版 としょかん要覧	児童向け七里図書館の概要	児童	200	年 1
見沼区の図書館へようこそ	見沼区にある図書館の利用案内	一般	4,000	随時

● 片柳図書館

片柳図書館通信	毎月のカレンダー、展示用ブックリスト	一般	30	月 1
新着図書案内	新刊本の案内	一般	5	毎週
ミニ展示チラシ	ミニ展示関連資料	一般・児童	60	年 5
かたやなぎこどもとしょかん	児童書の紹介・リスト	児童	50	隔月
かたやなぎとしょかんBOOK	児童書のリスト	児童	100	臨時
かたやなぎとしょかんってどんなところ？	児童向け片柳図書館の概要	児童	100	年 1

● 与野図書館

バラのまちだより	バラに関する資料紹介	一般	500	年 2
コンサートのあとは図書館	区役所ロビーコンサートにあわせて	一般	200	年 2
読んで旅する音楽	蔵のまちコンサートにあわせて	一般	30	年 1
こども版としょかん要覧	児童向け要覧	児童	100	年 1

● 与野南図書館

図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	1,200	年 3
こども版図書館要覧	与野南図書館こども向け利用案内	一般・児童	50	年 1

● 岩槻図書館・岩槻駅東口図書館・岩槻東部図書館

図書館カレンダー	休館日カレンダー	一般・児童	14,000	年 2
----------	----------	-------	--------	-----

● 岩槻図書館

利用案内	児童向け岩槻図書館の利用案内	児童	500	随時
------	----------------	----	-----	----

● 岩槻東部図書館

新着リスト	岩槻東部図書館所蔵の新着資料リスト	一般	20	毎週
-------	-------------------	----	----	----

● 桜図書館

利用案内	桜図書館の利用案内	一般	2,000	随時
桜図書館カレント通信	カレンダー、展示の案内、お知らせ等	一般	250	月 1
桜コーナーの紹介	桜コーナーの資料紹介・資料一覧	一般	100	年 1
川コーナーの紹介	川コーナーの資料紹介・資料一覧	一般	100	年 1
さくらとしょかんBOOK 16～21	本の紹介、桜区の情報等	一般・児童	200	年 7
図書展示「源氏物語の世界」	展示資料の解説・リスト	一般	100	随時

③主な刊行物

刊 行 物 名	内 容	対 象	部数	発行
---------	-----	-----	----	----

● 桜図書館大久保東分館

利用案内	大久保東分館の利用案内	一般	2,000	随時
------	-------------	----	-------	----

● 北図書館

視聴覚ライブラリー利用案内	視聴覚ライブラリーの利用案内	団体	500	随時
視聴覚ライブラリー所蔵教材機材目録	平成21年度版	団体	500	隔年
しらべてみよう北図書館	児童向け北図書館の概要	児童	300	臨時
としょかんBOOK1～12・別冊	本の紹介等	一般・児童	2,800	臨時
図書ボランティア入門シリーズ1・2	読み聞かせの手引き・リスト	一般	2,300	臨時

● 宮原図書館

利用案内	宮原図書館の利用案内	一般・児童	360	随時
------	------------	-------	-----	----

④テーマ資料展示

テ	マ	期	間
● 中央図書館			
拡大教科書の新たな出発		4/12～5/17	
老舗の矜持		5/18～6/14	
日本の中の外国		6/15～6/30	
水の素顔		7/1～7/15	
消費生活を考えよう		7/16～7/31	
月		8/1～8/15	
日本の争点		8/15～8/31	
猫		9/1～9/15	
これであなたも歴史通		9/15～9/30	
色彩の語らい		10/1～10/15	
顔		10/15～10/31	
冬への備え		11/1～11/15	
1980年代		11/16～11/30	
人権について考えよう		12/1～12/20	
雪・氷に親しむ		12/21～1/10	
自分発見		1/11～1/31	
暗号		2/1～2/15	
オリンピック開幕		2/16～2/21	
走る話		3/2～3/14	
スッキリ！		3/16～3/31	

【児童書の展示】

ともだち／「本は王さま2009」の本	4月
「本は王さま2009」の本／どうさん・かあさん	5月
どうさん・かあさん／あめ	6月
太陽と月／「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」展示作品・作家	7月
平和／「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」展示作品・作家	8月
おじいちゃん・おばあちゃん／スポーツの本	9月
たべものの本／ハロウィン・かぼちゃ・魔女魔法使い・おばけ	10月
きょうだいっていいな／クリスマス	11月
クリスマス／あたまからつまさきまで	12月
お正月／ふゆのほん	1月
ふゆのほん／おにとかいじゅう／おひなさまとおにぎょう	2月
はるよ、こい／ともだち	3月

● 北浦和図書館 【一般書の展示】

新書で時代をふりかえる。	(3/31)～4/19
ゆっくり散歩のんびり散策	4/21～5/10
裁判を読む；5月21日裁判員制度スタート	5/12～5/31
時間の本	6/2～6/21
埼玉 川の国	6/23～7/12
天気	7/14～8/2
自然を感じよう ネイチャーライティングの世界	8/4～8/23
遠い日の昭和(おもしろ本特集)	8/4～8/30
球児たちのいた夏	8/25～9/13
あかり	9/15～10/4
「はぴ」はいかが？	10/6～10/25
ニッポンを旅した人々；日本を見た外国人と、日本を歩きつづけた日本人の本	10/27～11/15
プロの技教えます。	11/17～12/6
松本清張の世界(おもしろ本特集)	12/1～12/27
時刻表と旅	12/8～12/27
美食倶楽部	1/5～1/24
路傍の石仏	1/26～2/21
記念日	3/2～3/28

テ	マ	期	間
【児童書の展示】			
ちいさなぼうけん		～4/10	
いちねんせいになったら		～4/10	
きょうだい		4/11～4/24	
うちゅう・ほしのほん		4/11～4/22	
おかあさん		4/25～5/11	
本は王さま2009		4/23～6/1	
ぞう・さい・かば		5/12～6/1	
しゃしんえほん		6/2～16	
おとうさん		6/2～22	
あめふり		6/17～7/21	
木はいいなあ～木の本～		6/23～6/29	
うみ・なつがきた		7/22～8/10	
たなばた・ほしのほん		6/30～7/7	
もう書いた？読書感想文		8/11～8/31	
ブラティスラヴァ世界絵本原画展		7/8～8/31	
おおかみ		9/1～9/14	
おじいちゃん・おばあちゃん		9/1～9/21	
おつきさま		9/15～10/5	
センダックのしごと		9/22～10/9	
よるのおはなし		10/6～12/4	
しょくよくのあき		10/10～11/13	
びょういん・おいしやさま		12/5～12/21	
クリスマス		11/14～12/25	
おしょうがつ		12/22～1/8	
ねことら		12/26～1/25	
まめ		1/9～2/4	
あまいもの		1/26～2/15	
おもしろえほん		2/5～3/3	
おにんぎょう・ぬいぐるみ		2/16～3/3	
追悼・瀬川康夫		3/4～3/15	
とり		3/4～3/21	
たまご		3/16～	
いちねんせいになったら		3/22～	

● 南浦和図書館 【一般書の展示】

生きること・働くこと	6/23～7/12
パパ・お父さん出番ですよ	8/4～8/21
食 あ・ら・かると	9/15～10/4
あなたの疑問、解決します	10/27～11/15
記録する	12/8～12/27
自分を知りたい、他人を知りたい	1/19～2/7
ファッション	3/2～3/22

【児童書の展示】

がつこうで・・・ようちえんで・・・ほいくえんで・・・	4/7～4/22
おすすめする本(『本は王さま 2009』の配布と連動)	4/23～5/10
そらをとぶ	5/12～5/24
ことばあそびをたのしむ	5/26～6/7
かぞくっていいな	6/9～6/21
自由研究の本	6/11
みずのほん	6/23～7/5
ブラティスラヴァ世界絵本原画展関連図書	6/30
読書感想文の本	6/30
ぼうけん	7/7～7/20
なつがきた	7/22～8/2
おばけ	8/3～8/16
いのちをかんがえる	8/18～8/30
おじいさんおばあさんのほん	9/2～9/13
からだのほん	9/15～9/27

④テーマ資料展示

テ	マ	期	間
つきのほん・うさぎのほん		9/29～10/12	
おいしいものだいすき！		10/14～10/25	
まほうのほん		10/27～11/8	
クリスマスのほん		11/10～12/25	
あたらしい年が来た 十二支のいきものがでてるほん		12/22～1/11	
ゆきのほん		1/13～1/24	
おにのほん、まめのほん		1/26～2/7	
ともだち		2/9～2/21	
ぬいぐるみ・おにんぎょう・おもちゃ		3/2～3/14	
はるがきた		3/16～3/28	
たまご／たのしいな！ほいくえん ようちえん しょうがっこう		3/30～(4/11)	

● 東浦和図書館

緑と自然 ～自然と遊ぼう～	4/14～4/26
生誕100周年の人	4/28～5/10
首都圏コーナーのご案内	5/12～5/24
追悼 栗本薫／ガンと闘う	5/26～6/7
裁判員制度 スタート	6/9～6/21
父	6/23～7/5
走る	7/6～7/20
男はつらいよ	7/22～8/2
写真を撮ろう	8/4～8/16
涼しい夏を過ごそう	8/18～8/30
スポーツ選手からのメッセージ	9/1～9/14
秋はミュージアムへ行こう	9/16～9/28
山と親しむ 山を畏れる	9/30～10/12
草や木を見てみよう	10/14～10/25
日付のある本／11日～追悼 森繁久弥	10/27～11/8
「江戸」探求	11/10～11/23
今日は何の日 12月編／追悼 平山郁夫	11/25～12/13
ほっと一息 温かいお風呂はいかが？	12/15～12/27
世に万葉の花が咲く 万葉集を読み解く	1/5～1/17
鬼の本	1/18～1/31
追悼 ロバート・B・パーカー エリック・ロメールとヌーヴェル・ヴァーグの時代	2/1～2/14
動物(いのち)の不思議	2/15～2/28
埼玉いろいろ	3/2～3/14
自然歳時記	3/16～3/31

● 大宮図書館 【一般書の展示】

盆栽	4月
太宰治生誕100年	5月～6月
横浜開港150周年	7月～8月
芸術の秋？	9月～10月
食欲の秋	11月
寅	12月～1月
芥川賞・直木賞	2月
春の訪れ	3月

【児童書の展示】

図書館おすすめの絵本	～4月中旬
子どもの日	4月中旬～5月上旬
「こどものとも」特集	5月中旬～6月
うちゅう だいぼうけん	7月上旬～7月中旬
夏がきた	7月中旬～8月
紅葉の季節	9月
おいしいおかしの絵本・物語	10月
冬のおとずれ	11月
クリスマスの本	12月

テ	マ	期	間
おおさむ・こさむ		1月	
鬼・まめ・せつぶん		1月下旬～2/3	
どうぶつだいすき		2月	
ぼっかぼかの春 春の絵本		3月	

● 桜木図書館

上坂冬子さんを偲んで	4/21～5/3
新型インフルエンザ	5/3～5/21
裁判員制度ってなに？	5/22～6/3
歯 歯の衛生週間	6/3～6/18
梅雨の季節	6/4～6/30
たなばた、天文(日食)・星座観察	7/1～7/31
北村薫氏の本(直木賞受賞記念)	7/16～7/31
太平洋戦争特集	8/1～8/31
季節の資料を集めてみました ～秋～	9/5～9/27
「本は王さま2009」+α ～読書の秋～	10/1～10/31
紅葉狩りと秋の温泉はいかが？	11/1～11/30
クリスマスの本	12/1～12/25
平山郁夫さんを偲んで	12/2～12/18
トラの本	1/5～1/31
オリンピック、バンクーバーに関する本	2/1～2/28
節分の本	2/2～2/7
立松和平氏を偲んで	2/9～2/21
ひな祭り・ひな人形・季節に関する本	3/2～3/31

● 大宮西部図書館

国際宇宙ステーションって何？	4月
松本清張・生誕100年 栗本薫特集	5月
太宰治・生誕100年 栗本薫特集	6月
芥川賞・直木賞(直木賞受賞・北村薫特集)	7月
児童書の特集(戦争をテーマにした絵本)	8月
ダーウィン生誕200年 庄野潤三追悼特集	9月
庄野潤三追悼特集	10月
読書週間(本は王様)	11月
ノーベル賞	12月
芥川賞・直木賞	1月
アカデミー賞(映画賞)	2月
瀬川康男追悼特集	3月

● 春野図書館

生誕百年	7月
あんな散歩こんな散歩 ～散歩を楽しんでみませんか？	8月
日本の四季と和のくらし	9月
秋にうれしい	10月
ノーベル賞	11月
クリスマス・お正月	12月
元気のタネさがし	1月
大人も楽しめる子供の本	2月
お札になった人	3月

● 大宮東図書館

郵政記念日：おてがみの絵本	4/1～4/16
こどもの日：こいのぼりの絵本	4/16～4/30
本は王さま：王さまシール本の展示	4/23～5/31
母の日：おかあさんだいすき	5/1～5/15
歯の本	5/15～6/4
父の日：おとうさんだいすきの本	6/5～6/21
雨・カエルの本	6/22～7/6
夏休み：自由研究の本	6/26～9/2

④テーマ資料展示

テ	マ	期	間
七夕:七夕・星・花火の本		7/7~7/22	
夏休みの本		7/23~7/31	
おばけの本		8/1~8/13	
虫の本		8/14~8/31	
ブラティスラヴァ		8/11~8/31	
敬老の日:おじいちゃんおばあちゃんの本		9/1~9/14	
中秋の名月		9/15~10/14	
食欲の秋:おいしいものの本		10/15~10/30	
ハロウィン		9/30~10/14	
読書週間:本は王さま本		10/15~11/18	
ねこの本		10/31~11/15	
クリスマス:クリスマスの本		11/10~12/25	
おやすみなさいの本		11/17~12/27	
今年の干支:トラ		1/5~1/21	
冬・雪の絵本		1/19~2/9	
節分:鬼・節分の絵本		1/22~2/3	
ひなまつり:桃の節句ひなまつり		2/9~3/3	
春分の日:エリック・カールの絵本		2/12~3/31	
4月になったら...		3/9~3/31	

● 七里図書館 【一般書の展示】

赤毛のアン出版100年プラス1	4/1~4/15
身近なアジアを知ろう	4/15~4/30
イギリスのファンタジーをめぐる旅	4/15~5/17
魚釣りに行こう!	5/1~5/17
鉄道模型の世界	5/19~5/31
水紀行	6/2~6/14
がんばれお父さん	6/16~7/2
追悼 滝平二郎さん	6/19~7/14
落語の世界	7/3~7/14
夏の風物詩	7/15~7/31
もうぐりかえさない	8/1~8/16
おかえりなさい! 若田さん	8/11~9/1
備えあれば...	8/18~9/1
追悼 熊田千佳慕	9/1~9/16
手紙	9/2~9/16
あ、秋が楽しみです	9/17~9/30
もしも裁判員になったら...	9/17~10/9
食	10/1~10/15
この人もさいたまの人	10/16~11/1
節約上手になろう!	11/3~11/15
知ろう! 防ごう! インフルエンザ	11/4~11/15
いつまでもなかよく	11/17~11/29
年賀状—どうしますか—	12/1~12/13
鬼籍に入ったひとびと	12/15~12/27
いい湯だな〜温泉あれこれ〜	12/26~1/19
今年こそは	1/5~1/17
少し昔	1/19~1/31
おもちゃで遊ぶ	2/2~2/21
カナダからの招待状	2/4~2/22
春がきたら...	3/2~3/17
手作りいろいろ	3/6~3/31
書く、描く	3/18~3/31

【児童書の展示】

あそべる本	4/1~4/5
いくつなまえいえるかな?	4/4~4/23
本は王さまで紹介した本	4/23~5/27
決定! さいたま市「心を潤すこの一冊」子ども10選	5/18~6/19
歯・ハ・はのはなし	5/27~6/9

テ	マ	期	間
あめのひ		6/10~7/8	
おとうさん		6/10~6/21	
たなばた		6/23~7/8	
うみ		7/8~7/14	
ブラティスラヴァ世界絵本原画展		7/14~8/9	
もう書いた? 読書感想文		7/14~9/1	
夏休みおたすけ隊!		7/14~9/1	
おじいちゃん・おばあちゃん		9/1~9/30	
あきのくいしんぼう		9/1~10/3	
おつきさま		9/30~10/12	
ちいさいあきみつけた		10/3~11/7	
追悼 かがくいひろしさん		10/9~11/4	
ハロウィン		10/14~11/1	
くだもの		11/4~11/15	
ふゆじたく		11/7~12/12	
クリスマス		11/17~12/25	
ゆくとしぐるとし		12/13~1/11	
とらのほん		12/26~1/20	
ゆきとこおりのほん		1/13~2/21	
山口マオの世界		1/19~2/4	
おに・まめ・節分		1/20~2/3	
おひなさま・にんぎょう		2/4~3/4	
はるのあしおと		3/2~3/31	
いちねんせいになったら		3/4~3/31	

● 片柳図書館

松本清張生誕100年	4/15~5/31
世界の絵本原画展	6/27~8/30
見沼田んぼの自然	9/1~10/31
直木賞受賞作品を読む	11/4~1/31
DVD視聴コーナーのご案内	2/1~3/31

● 与野図書館 【一般書の展示】

桜	4月
雨の本	5月~6月
《ミニ展示》遠野	5月~6月
《ミニ展示》縄文の人々(浦和博物館関連)	6/22~7/7
the brain 脳	7月
ブラティスラヴァ	7/24~8/28
いきいきと元気に末永く	8/29~9/13
本で旅する音楽 モンゴルとアルゼンチン(蔵のまちコンサート記念)	9/15~10月
《ミニ展示》9・11	9/11~9/13
さかな さかな さかな	11月
とら	12月
笑門には福来る	1月
《ミニ展示》阪神・淡路大震災	1/17~1/24
追悼 立松和平	2/9~2/21
みそひともじのたのしみ(現代短歌新人賞記念)	3/2~3/31

【児童書の展示】

うちゅうの本	7/1~7/19
むしの本	7/19~8/5
戦争を考える	7/28~8/15
海	8/17~8/30
おじいちゃん おばあちゃん	9/1~9/23
よる	9/23~10/4
おばけ	10/14~10/31
きつね	11/1~11/15
クリスマス	11/17~12/25
お正月	12/25~1/17

④テーマ資料展示

テ	マ	期	間
鬼		1/19～1/31	
雪		2/2～2/21	
春		3/2～3/31	

● 与野南図書館

船	4/1～4/30
魚通になろう！	5/1～5/31
絵本のすすめ	6/1～6/30
自然の色染めて	7/1～7/31
航空機	8/1～8/31
読書の秋(芥川賞受賞選)	9/1～9/30
写真集	10/1～10/31
人生を考える。	11/1～11/30
いろいろな困った！トラブル！	12/1～12/28
東君平生誕70年	1/5～1/31
自転車	2/1～2/28
オリンピック	3/1～3/31

● 岩槻図書館 【一般書の展示】

春だ出かけよう	4月
宇宙～夜空を見上げて～	5月
大人が読んでもおもしろい	6月
夏だ自然と楽しもう	7月
平和について考えよう	8月
なつかしの時代	9月
芸術スポーツを楽しもう	10月～11/14
今年もあとわずか	11/15～12月
寒い日には長編でも	1月
人形	2月
身近な緑化	3月

【児童書の展示】

はるのあしおと	(3月中旬)～4/20
子ども読書の日特別記念展示	4/20～5/31
雨だって楽しい	6月
たなばたの本/自由研究&工作	7月～8月
おじいちゃん・おばあちゃん／月見	9月
魔女・ハロウィン	10月
おいしいおはなし	11月
クリスマス	12月
えと／せつぶん	1月
せつぶん／ひなまつり	2月
ひなまつり / はるですな	3月

【地域資料の展示】

埼玉・花散歩	4月
埼玉・文学散歩	5月～6月
夏です！埼玉探検の旅に出かけませんか	7月～8月
芸術の秋・埼玉	9月～10月
埼玉の行事	12月～1月
埼玉の花	2月～3月

● 岩槻駅東口図書館 【一般書の展示】

散歩にでかけよう！	4月
本のはなし	5月
からだによいこと	6月
追悼・中町信	6/19～7/9
日記にチャレンジ	7月
「平和」を考える	8月
謎を解け ミステリーの本	9月
鉄道めぐり	10月
達人に学ぶ仕事術	11月

テ	マ	期	間
あったか家族		12月	
文学賞受賞作品		1月	
冬季オリンピック		2月	
名曲にふれる		3月	

【児童書の展示】

ともだち	4月
世界の民話・日本の民話	5月
森	6月
おすすめの本	7月
宿題はおまかせ！ / せんそうとへいわ	8月
名探偵登場！	9月
宇宙(世界天文年2009)	10月
おばあさん、おじいさん	11月
クリスマス	12月
オオカミがきたぞー	1月
雪と氷	2月
学校	3月

● 岩槻東部図書館 【一般書の展示】

世界情勢	4月
大人も読みたい子供の本	5月
コンピュータ	6月
地球・月・星	7月
避暑	8月
裁判員制度	9月
実りの秋	10月
乗り物	11月
新年への準備	12月
今年は寅年	1月
世界の国々	2月
新社会人へ向けて	3月

【児童書の展示】

はじめよう	4月
としょかんのおすすめ本はこれだ	5月
動物はともだち	6月
自由研究、課題図書・すいせん図書	7月～8月
おじいちゃんおばあちゃんありがとう	9月
秋のたのしみ	10月
わくわくどきどき～冒険・ミステリー	11月
クリスマス	12月
はじめよう	1月
むかーしむかーし	2月
しぜんとあそぼう	3月

● 桜図書館

START	4/1～4/26
ノンフィクションを味わう	4/27～5/31
ふせぐ?ふせげ!ふせぐには!?	6/1～6/29
夏の風物詩	6/30～8/2
本当はどうなの?	8/3～8/30
大名と城	8/31～9/27
本とお酒	9/28～11/1
発見するということ	11/2～11/29
レクイエム2009	11/30～12/27
“食”って何?	1/4～1/31
近い未来	2/1～2/21
櫻・さくら・サクラ	3/2～3/28
温泉の魅力	3/29～

①統計指標、②利用統計

統計指標

	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
さいたま市の面積	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²
さいたま市の人口	1,226,487人	1,215,846人	1,204,461人	1,195,005人	1,188,883人
市民一人当たりの貸出数	8.8点	8.7点	7.6点	7.4点	7.3点
市民一人当たりの資料数	2.8点	2.8点	2.6点	2.7点	2.6点
市民一人当たりの資料費	218.0円	235.3円	249.9円	255.9円	289.3円
資料回転率	3.2点	3.2点	2.9点	2.8点	2.8点
登録率	21.5%	21.4%	19.5%	19.0%	13.8%

※資料費は新館開設準備分も含む

利用統計

ア 登録者数

●実登録者数(登録者中、年度内に1回以上利用した人)

さいたま市全体	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
児童	43,829	45,325	41,834	—	—
一般	219,537	214,587	192,495	—	—
計	263,366	259,912	234,329	227,178	163,789

●新規登録者数(年度中に初めて登録した人)

さいたま市全体	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
児童	10,554	10,905	10,409	10,007	14,521
一般	42,047	43,589	32,640	28,999	36,493
計	52,601	54,494	43,049	39,006	51,014

②利用統計

イ 個人貸出数

図 書 館 名	21年度								
	図書資料							図書資料 計	雑誌
	一般書		児童書		参考資料 (※)	地域資料 (※)	外国語資料 (※)		
	一般書	文庫	児童書	紙芝居					
中 央 図 書 館	691,959	253,453	297,168	6,622	327	4,811	5,822	1,260,162	74,603
北 浦 和 図 書 館	337,401	96,444	201,155	3,688	62	2,824	744	642,318	33,403
し ら さ ぎ 号									
東 高 砂 分 館									
南 浦 和 図 書 館	399,605	106,656	282,777	6,879	71	1,691	1,146	798,825	39,115
東 浦 和 図 書 館	443,568	122,051	328,129	7,124	586	2,876	1,560	905,894	57,474
大 宮 図 書 館	154,254	20,146	76,675	1,616	103	1,408	158	254,360	22,132
桜 木 図 書 館	152,139	31,028	61,399	1,478	145	579	235	247,003	13,126
大宮西部図書館	248,515	27,049	142,662	3,202	45	2,170	625	424,268	29,493
宝 く じ 号	26,114	977	24,787	851	0	7	2	52,738	155
馬 宮 図 書 館	164,089	26,418	93,615	3,384	36	757	72	288,371	16,489
三 橋 分 館	44,708	4,217	43,230	1,338	6	165	33	93,697	6,469
春 野 図 書 館	161,554	24,695	120,008	4,243	12	1,494	745	312,751	12,220
大 宮 東 図 書 館	192,837	32,625	129,539	4,124	58	2,018	113	361,314	21,336
七 里 図 書 館	96,821	19,847	49,676	1,253	18	459	28	168,102	10,486
片 柳 図 書 館	95,402	26,959	75,700	2,795	24	1,270	105	202,255	15,151
与 野 図 書 館	259,008	17,750	153,723	3,957	34	696	488	435,656	20,316
与 野 南 図 書 館	69,460	5,093	45,780	609	20	285	316	121,563	5,253
西 分 館	53,119	3,212	31,291	841	62	212	65	88,802	3,726
岩 槻 図 書 館	78,402	12,735	31,211	1,354	1	1,088	114	124,905	8,288
こ だ ま 号									
岩槻駅東口図書館	110,758	25,786	52,748	2,661	5	293	48	192,299	13,635
岩槻東部図書館	130,571	24,581	72,334	3,014	8	1,133	108	231,749	12,772
桜 図 書 館	289,477	123,731	236,873	5,226	70	1,938	1,116	658,431	38,560
大久保東分館	24,096	6,352	62,210	1,778	4	288	34	94,762	3,538
北 図 書 館	488,136	134,310	323,601	3,416	20	2,534	2,518	954,535	46,278
宮 原 図 書 館	131,233	11,691	103,788	2,424	10	1,784	55	250,985	14,345
合 計	4,843,226	1,157,806	3,040,079	73,877	1,727	32,780	16,250	9,165,745	518,363

※参考図書、地域資料、外国語資料の数値は、一般向けと児童向け資料を合わせたもの

- 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
- 大宮西部図書館の貸出数には配本所を含む
- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日開館
- こだま号は平成18年3月31日をもって廃止
- 片柳図書館は平成18年5月1日開館
- 平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

21年度					21年度 貸出合計	20年度 貸出合計	19年度 貸出合計	18年度 貸出合計	17年度 貸出合計
視聴覚資料									
カセットテープ [○]	CD	ビデオ	DVD	視聴覚資料 計					
48	146,716	1,383	6,016	154,163	1,488,928	1,377,115	426,325		
15	59,033	19,507	3,981	82,536	758,257	718,675	797,491	781,688	807,149
							29,367	42,631	55,455
							220,928	495,608	484,547
156	71,494	24,988	5,350	101,988	939,928	946,261	960,171	932,724	980,528
21	94,912	40,337	4,129	139,399	1,102,767	1,134,102	1,190,011	1,206,665	1,287,285
12	30,895	579	1,764	33,250	309,742	324,804	343,475	239,600	368,900
2	27,319	533	3,429	31,283	291,412	284,479	297,351	314,002	285,541
16	37,191	848	2,158	40,213	493,974	513,396	658,234	647,640	658,620
0	40	8	4	52	52,945	47,594	35,373	25,717	28,081
7	22,472	504	1,240	24,223	329,083	326,480	324,542	327,473	332,659
6	4,517	230	892	5,645	105,811	104,728	104,228	105,564	99,961
7	34,318	709	2,131	37,165	362,136	358,837	388,143	380,980	390,278
16	26,353	479	1,964	28,812	411,462	409,583	421,287	420,081	408,807
1	18,508	220	649	19,378	197,966	194,381	190,287	205,759	272,889
1	18,005	186	9,836	28,028	245,434	252,411	255,266	231,865	
779	35,660	3,484	2,427	42,350	498,322	491,765	454,874	443,295	419,792
4	9,328	268	1,018	10,618	137,434	128,902	120,786	109,296	113,741
2	8,506	205	497	9,210	101,738	90,204	74,765	71,105	72,611
4	19,313	268	481	20,066	153,259	145,710	143,069	145,912	160,739
									8,651
8	6,755	423	993	8,179	214,113	208,963	187,281	176,790	168,064
13	23,742	8,354	2,014	34,123	278,644	269,802	259,939	252,721	216,525
32	96,744	19,190	35,617	151,583	848,574	830,660	842,327	840,513	688,911
1	1,267	147	490	1,905	100,205	94,250	75,633		
31	82,995	1,285	37,451	121,762	1,122,575	1,016,916			
8	20,318	877	1,611	22,814	288,144	305,285	401,039	396,461	381,704
1,190	896,401	125,012	126,142	1,148,745	10,832,853	10,575,303	9,202,192	8,794,090	8,691,438

②利用統計

ウ 団体貸出数

図 書 館 名	団体貸出				
	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	1,204	1,014	94		
北 浦 和 図 書 館	62,747	60,617	54,775	9,834	10,965
し ら さ ぎ 号			479	—	—
東 高 砂 分 館			24	6,829	4,537
南 浦 和 図 書 館	3,296	3,290	2,744	7,195	8,625
東 浦 和 図 書 館	2,984	3,188	2,347	15,894	11,809
大 宮 図 書 館	1,108	1,232	868	6,581	4,923
桜 木 図 書 館	0	0	7	130	—
大 宮 西 部 図 書 館	35,970	49,848	53,774	35,957	73,441
宝 く じ 号	—	1,855	—	—	—
馬 宮 図 書 館	185	415	397	671	—
三 橋 分 館	0	0	—	—	—
春 野 図 書 館	811	889	794	1,856	1,889
大 宮 東 図 書 館	705	952	0	515	546
七 里 図 書 館	407	354	137	—	—
片 柳 図 書 館	381	206	10	—	
与 野 図 書 館	3,010	2,653	3,083	5,547	5,296
与 野 南 図 書 館	437	568	542	607	449
西 分 館	166	147	236	434	342
岩 槻 図 書 館	894	761	1,043	2,971	2,665
こ だ ま 号					—
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	154	471	197	80	19
岩 槻 東 部 図 書 館	658	521	187	490	138
桜 図 書 館	2,398	2,342	1,467	11,035	3,874
大 久 保 東 分 館	512	546	419		
北 図 書 館	0	15			
宮 原 図 書 館	197	75	168	83	—
合 計	118,224	131,959	123,792	106,709	129,518

工 開館日数

開館日数			
21年度	20年度	19年度	18年度
329	331	109	
303	274	304	288
		—	—
		133	292
303	304	304	280
303	302	304	290
301	304	302	199
303	305	304	294
303	302	302	289
—	—	—	—
303	305	304	297
303	305	304	291
303	305	304	297
303	305	304	297
303	305	304	297
303	305	304	278
296	304	304	294
303	305	304	289
303	306	298	289
303	304	304	293
303	305	304	297
303	305	304	297
303	304	304	294
303	306	304	
303	278		
303	305	304	297

※開館日数については、18年度以降を記載

- 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日開館
- こだま号は平成18年3月31日をもって廃止
- 片柳図書館は平成18年5月1日開館
- 平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらすぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

②利用統計

才 利用人数

図 書 館 名	来館者数		貸出利用人数				
	21年度	20年度(※)	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	1,328,001	1,273,850	457,533	425,547	128,111		
北 浦 和 図 書 館	452,642	413,386	216,957	202,937	220,092	211,238	215,113
し ら さ ぎ 号					5,223	7,724	12,575
東 高 砂 分 館					63,701	142,004	135,847
南 浦 和 図 書 館	404,045	404,320	228,104	226,356	225,277	213,723	224,257
東 浦 和 図 書 館	558,348	447,400	270,160	272,258	284,956	291,761	306,958
大 宮 図 書 館	409,486	—	100,074	103,388	106,943	73,510	113,434
桜 木 図 書 館	213,261	—	84,246	89,359	90,367	94,370	83,539
大 宮 西 部 図 書 館	346,647	—	123,353	126,097	150,250	149,940	154,667
宝 く じ 号	—	—	14,648	12,360	8,786	5,728	5,948
馬 宮 図 書 館	191,835	—	81,816	81,219	79,827	79,533	80,412
三 橋 分 館	115,080	—	28,131	27,319	26,770	26,245	25,642
春 野 図 書 館	194,308	—	86,084	84,165	86,742	85,143	84,056
大 宮 東 図 書 館	184,375	—	103,766	101,415	101,297	102,337	99,992
七 里 図 書 館	124,324	—	52,658	51,068	47,941	50,221	63,115
片 柳 図 書 館	119,754	—	55,879	57,324	58,277	53,019	
与 野 図 書 館	339,315	—	130,997	127,803	118,481	116,605	111,393
与 野 南 図 書 館	95,788	—	39,306	35,935	33,487	29,571	29,695
西 分 館	102,613	—	27,050	24,333	20,143	19,090	19,586
岩 槻 図 書 館	133,173	—	43,457	41,431	40,861	40,807	43,164
こ だ ま 号							1,981
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	198,595	—	68,117	65,699	59,377	56,587	55,242
岩 槻 東 部 図 書 館	165,521	—	70,779	69,168	66,426	65,183	57,701
桜 図 書 館	441,002	435,838	217,463	215,702	218,072	216,886	179,517
大 久 保 東 分 館	66,279	—	25,889	24,062	18,316		
北 図 書 館	762,662	720,276	292,886	263,207			
宮 原 図 書 館	154,460	—	67,664	69,567	86,596	85,746	84,638
合 計	7,101,514	3,695,070	2,887,017	2,797,719	2,346,319	2,216,971	2,188,472

※来館者について、20年度分は集計している図書館のみ記載 19年度以前は全館未集計
 ※大宮西部図書館の貸出利用人数には配本所を含む

- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日開館
- こだま号は平成18年3月31日をもって廃止
- 片柳図書館は平成18年5月1日開館
- 平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらすぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

③所蔵資料統計

図 書 館 名	21年度									
	図書資料								視聴覚資料	
	一般書		児童書		参考資料 (※)	地域資料 (※)	外国語資料 (※)	図書資料 計	カセットテープ*	CD
	一般書	文庫	児童書	紙芝居						
中央図書館	238,186	43,125	47,113	1,098	14,954	39,387	3,603	387,466	69	11,526
北浦和図書館	110,749	17,392	121,159	1,284	3,457	8,007	876	262,924	24	7,990
東高砂分館										
南浦和図書館	84,683	13,136	43,583	1,089	1,732	3,024	1,097	148,344	228	7,143
東浦和図書館	124,027	24,289	61,719	975	5,234	5,421	1,678	223,343	5	12,002
大宮図書館	158,530	8,657	69,409	937	13,640	11,072	919	263,164	79	3,492
桜木図書館	50,672	4,331	20,205	478	1,029	807	0	77,522	0	2,130
大宮西部図書館	244,044	19,940	167,379	1,101	10,415	6,320	1,408	450,607	1	7,407
宝くじ号	6,736	1	41,767	715	6	2	0	49,227	0	0
配本所	16,697	12	20,644	505	2	13	0	37,873	0	0
馬宮図書館	57,671	5,413	25,584	658	768	1,378	41	91,513	0	3,024
三橋分館	13,727	526	13,373	322	85	437	0	28,470	0	558
春野図書館	65,449	9,233	38,261	1,052	1,007	1,548	322	116,872	0	5,725
大宮東図書館	44,281	3,742	28,446	732	1,017	1,983	33	80,234	0	3,076
七里図書館	40,394	3,493	28,619	276	1,063	894	17	74,756	0	3,153
片柳図書館	38,725	8,953	23,311	539	622	1,383	81	73,614	0	2,230
与野図書館	84,438	2,138	34,261	822	2,900	5,653	333	130,545	189	4,169
与野南図書館	32,913	52	19,068	360	583	1,530	332	54,838	0	2,079
西分館	29,788	22	16,654	298	640	712	58	48,172	0	2,482
岩槻図書館	63,683	13,664	35,028	858	3,183	4,435	316	121,167	0	4,508
岩槻駅東口図書館	38,003	6,480	17,650	496	985	653	0	64,267	0	0
岩槻東部図書館	28,043	4,092	15,313	335	596	750	0	49,129	0	2,649
桜図書館	88,162	25,618	46,927	1,156	3,012	3,360	635	168,870	1	11,550
大久保東分館	6,487	697	22,390	554	54	469	14	30,665	0	2
北図書館	88,882	17,742	37,036	1,219	3,061	2,315	935	151,190	0	4,785
宮原図書館	40,784	2,337	36,084	762	824	1,513	0	82,304	0	2,124
合 計	1,795,754	235,085	1,030,983	18,621	70,869	103,066	12,698	3,267,076	596	103,804

※参考図書、地域資料、外国語資料の数値は、一般向けと児童向け資料を合わせたもの

- 視聴覚ライブラリーの資料数はここに含まない
- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日開館
- 片柳図書館は平成18年5月1日開館
- 平成18年11月より「宝くじ号」に更新（それ以前は「ほたる号」が巡回）
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

③所蔵資料統計

21年度							21年度		20年度 総計	19年度 総計	18年度 総計	17年度 総計
視聴覚資料						21年度 総計	雑誌 タイトル数	新聞 タイトル数				
ビデオ	DVD	LD	レコード	視聴覚資料 計	CD-ROM							
5	0	0	3	11,603	14	399,083	776	89	356,288	302,702		
2,683	11	0	0	10,708	14	273,646	213	32	258,719	247,709	263,852	345,716
											164,921	164,057
2,712	116	0	1	10,200	0	158,544	198	24	160,321	160,017	189,228	187,117
5,857	340	1,318	0	19,522	2	242,867	234	28	241,204	246,546	266,815	278,282
1	6	4,082	1	7,661	2	270,827	222	28	269,380	272,973	282,172	284,737
0	570	0	0	2,700	0	80,222	97	23	76,999	73,660	69,859	64,762
16	201	2,939	0	10,564	2	461,173	202	14	564,919	586,695	616,063	620,123
0	0	0	0	0	0	49,227	0	0	大宮西部図書館に含む			
0	0	0	0	0	0	37,873	0	0				
0	544	0	0	3,568	0	95,081	95	16	95,392	95,355	94,172	90,292
0	0	0	0	558	0	29,028	43	6	27,884	28,457	40,207	39,265
0	0	0	0	5,725	0	122,597	73	19	126,969	132,221	133,571	131,914
0	26	4	0	3,106	0	83,340	88	9	90,603	92,430	100,960	100,493
0	425	0	0	3,578	0	78,334	74	14	80,233	83,076	88,458	91,280
0	1,577	0	0	3,807	0	77,421	99	9	74,831	72,535	68,136	
702	122	0	0	5,182	0	135,727	85	15	134,086	138,638	174,903	164,426
0	0	0	0	2,079	0	56,917	38	10	56,871	58,124	72,633	69,735
0	0	0	0	2,482	0	50,654	26	5	49,784	51,527	55,370	53,000
0	0	0	0	4,508	0	125,675	84	14	125,653	122,179	129,507	125,996
0	261	0	0	261	0	64,528	90	7	63,718	63,689	62,155	57,882
1,293	0	0	0	3,942	0	53,071	69	10	52,440	51,842	51,831	47,564
2,287	3,004	0	0	16,842	2	185,714	209	40	182,528	187,916	178,517	137,303
3	5	0	0	10	0	30,675	25	5	29,364	27,509		
0	2,989	0	0	7,774	0	158,964	296	40	143,394			
0	366	0	0	2,490	0	84,794	79	14	83,812	87,479	89,322	88,542
15,559	10,563	8,343	5	138,870	36	3,405,982	—	—	3,345,392	3,183,279	3,192,652	3,142,486

④予約 参考調査 複写統計

図 書 館 名	予約								
	21年度				21年度 計	20年度	19年度	18年度	17年度
	窓口	館内OPAC	WebOPAC	携帯電話					
中 央 図 書 館	40,551	41,112	217,323	25,831	324,817	277,842	22,036		
北 浦 和 図 書 館	27,368	17,864	123,423	11,642	180,297	165,872	56,733	44,886	42,702
東 高 砂 分 館							12,802	29,194	25,598
南 浦 和 図 書 館	25,021	12,188	153,138	13,700	204,047	191,050	39,356	33,151	33,099
東 浦 和 図 書 館	27,127	15,840	115,539	7,678	166,184	159,148	40,884	36,652	34,940
大 宮 図 書 館	15,996	6,422	53,190	3,785	79,393	77,093	22,904	12,164	18,121
桜 木 図 書 館	11,283	8,334	77,902	6,836	104,355	92,909	19,365	20,378	13,523
大 宮 西 部 図 書 館	24,513	7,813	63,999	6,056	102,381	100,829	36,158	33,241	26,892
馬 宮 図 書 館	9,029	2,799	36,117	4,562	52,507	45,920	11,877	11,593	9,789
三 橋 分 館	5,019	1,004	20,114	1,921	28,058	25,195	5,749	4,728	4,966
春 野 図 書 館	12,246	4,754	46,674	4,010	67,684	59,190	16,651	14,174	13,185
大 宮 東 図 書 館	16,817	5,902	57,495	5,129	85,343	78,835	20,676	19,669	17,495
七 里 図 書 館	9,259	3,433	21,852	2,001	36,545	34,984	10,653	9,801	11,944
片 柳 図 書 館	6,252	2,130	19,145	1,562	29,089	24,435	7,224	5,790	
与 野 図 書 館	19,996	9,747	91,728	6,869	128,340	127,944	27,971	25,584	22,507
与 野 南 図 書 館	4,517	2,233	34,099	3,153	44,002	38,657	5,558	4,921	4,967
西 分 館	4,479	1,487	17,451	1,459	24,876	21,428	4,325	3,704	3,187
岩 槻 図 書 館	6,699	5,304	12,856	1,674	26,533	23,852	8,756	7,498	5,004
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	10,130	5,147	35,677	5,977	56,931	53,132	13,374	11,893	8,445
岩 槻 東 部 図 書 館	10,670	4,239	40,636	4,614	60,159	50,460	13,968	13,125	7,864
桜 図 書 館	15,382	16,082	79,272	6,278	117,014	110,353	31,284	25,793	15,656
大 久 保 東 分 館	2,491	1,841	12,689	1,878	18,899	16,818	3,114		
北 図 書 館	27,091	20,820	127,882	11,913	187,706	135,083			
宮 原 図 書 館	13,695	3,275	39,959	2,467	59,396	53,267	17,384	15,531	14,201
合 計	345,631	199,770	1,498,160	140,995	2,184,556	1,964,296	448,802	383,470	334,085
WebOPAC 予 約			1,498,160	140,995	1,639,155	1,456,408	1,055,347	761,056	273,883
総 合 計	345,631	199,770	1,498,160	140,995	2,184,556	1,964,296	1,504,149	1,144,526	607,968

※平成20年度以降は、WebOPACと携帯電話で受付した予約データも各館ごとに集計

- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日開館
- 片柳図書館は平成18年5月1日開館
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

④予約 参考調査 複写統計

図 書 館 名	調査件数					複写枚数				
	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	17,412	18,242	7,355			153,837	143,274	37,395		
北 浦 和 図 書 館	4,618	6,680	1,655	7,089	6,274	27,168	22,459	32,828	40,955	41,393
東 高 砂 分 館			1,123	2,730	3,125			4,349	7,899	9,777
南 浦 和 図 書 館	5,076	3,132	4,157	3,880	5,800	9,924	11,037	14,134	12,822	14,889
東 浦 和 図 書 館	3,548	3,864	5,620	5,293	4,585	21,238	3,826	3,879	6,254	27,395
大 宮 図 書 館	2,056	2,950	921	1,218	2,632	30,521	34,872	38,138	28,382	41,611
桜 木 図 書 館	276	1,957	0	970	660	10,901	9,922	11,155	10,865	9,716
大 宮 西 部 図 書 館	230	295	828	4,096	4,478	19,071	19,340	24,482	28,909	27,146
馬 宮 図 書 館	2,035	2,121	2,084	2,422	101	5,466	6,465	6,754	5,523	6,030
三 橋 分 館	612	0	0	510	470	1,319	1,815	5,749	1,120	1,828
春 野 図 書 館	2,501	218	248	232	330	5,797	4,715	4,665	4,657	5,244
大 宮 東 図 書 館	1,384	2,141	3,280	723	812	5,560	4,195	5,007	5,693	5,921
七 里 図 書 館	124	267	319	158	177	4,186	4,231	3,492	4,316	4,001
片 柳 図 書 館	1,051	133	96	270		3,588	2,476	2,323	1,847	
与 野 図 書 館	470	735	339	3,470	2,714	14,100	14,678	15,464	14,221	15,732
与 野 南 図 書 館	289	804	1,377	1,386	1,889	3,563	3,503	3,411	4,759	3,747
西 分 館	397	270	110	825	608	1,074	1,083	1,126	1,361	1,717
岩 槻 図 書 館	2,445	2,798	1,563	1,498	1,785	7,703	8,511	9,544	12,675	10,725
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	1,906	1,994	1,031	717	687	3,744	4,609	4,992	4,148	5,323
岩 槻 東 部 図 書 館	166	70	393	774	181	3,411	3,083	3,543	855	3,301
桜 図 書 館	3,545	3,414	3,485	3,324	2,369	12,173	15,761	15,821	12,189	1,740
大 久 保 東 分 館	0	0	419			483	499	0		
北 図 書 館	9,400	8,201				14,581	11,006			
宮 原 図 書 館	359	289	235	179	181	6,494	6,606	7,356	5,781	6,074
合 計	59,900	60,575	36,638	41,764	39,858	365,902	337,966	255,607	215,231	243,310

- 岩槻、岩槻駅東口、岩槻東部図書館は平成17年4月合併
- 桜図書館は平成17年7月5日閉館
- 片柳図書館は平成18年5月1日閉館
- 大久保東分館は平成19年4月1日閉館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日閉館
- 北図書館は平成20年5月1日閉館

⑤広域利用統計

●さいたま市民が他市町の図書館を利用した数

	登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上 尾 市	102	12,427	3,394
伊 奈 町	19	2,662	1,218
川 口 市	989	91,652	29,296
戸 田 市	278	39,409	11,242
蕨 市	1,039	2,705	124
川 越 市	40	2,005	721
春 日 部 市	86	5,114	189
蓮 田 市	48	3,688	857
合 計	2,601	159,662	47,041

●他市町民がさいたま市の図書館を利用した数

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上 尾 市	1,298	201,764	51,243
伊 奈 町	153	18,121	4,967
川 口 市	1,396	159,592	37,986
戸 田 市	264	17,342	4,227
蕨 市	316	27,741	8,021
川 越 市	213	18,132	4,651
春 日 部 市	644	107,085	26,521
蓮 田 市	342	30,339	8,250
合 計	4,626	580,116	145,866

参考

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
さいたま市在住	37,774	10,103,312	2,701,242
広域利用自治体在住	4,626	580,116	145,866
さいたま市在勤・在学	10,201	149,425	39,909
合 計	52,601	10,832,853	2,887,017

⑥移動図書館・配本所統計

ア 移動図書館（宝くじ号）処理場所別統計

駐 車 場 名	貸出数						利用者数	巡回数
	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	計	1回平均		
馬 宮 市 営 団 地	412	141	0	0	553	25.1	113	22
峰 岸 自 治 会 館	526	12	0	0	538	25.6	98	21
三橋4丁目自治会館	828	775	0	0	1,603	76.3	300	21
浮 谷 市 営 住 宅	182	200	0	0	382	20.1	79	19
和 土 住 宅	451	523	1	1	976	51.4	163	19
J A 南 彩 川 通 支 店	185	101	0	0	286	13.6	42	21
大 戸 自 治 会 館	234	213	2	0	449	21.4	90	21
中 川 自 治 会 館	1,548	1,435	1	1	2,985	135.7	724	22
東 新 井 団 地	2,456	805	0	30	3,291	137.1	900	24
平 和 台 公 園	1,071	1,421	1	0	2,493	103.9	633	24
岩槻南部公民館※	4	0	0	0	4	0.4	2	10
城 南 住 宅	34	130	0	0	164	7.8	26	21
釣上新田南自治会館	184	66	0	0	250	11.9	61	21
大 門 坂 下 公 園	1,131	1,488	7	9	2,635	125.5	656	21
美 園 公 民 館	193	520	0	0	713	37.5	110	19
井 沼 方 公 園	1,066	1,209	0	0	2,275	119.7	631	19
武 蔵 浦 和	3,275	3,180	1	0	6,456	339.8	1,858	19
藁 田 島 公 園	1,235	1,295	29	0	2,559	142.2	637	18
東大宮築地公園	455	741	0	5	1,201	63.2	179	19
砂 団 地	733	1,331	0	0	2,064	114.7	450	18
別 所 ハ イ ツ	954	1,263	31	1	2,249	97.8	643	23
鹿 手 袋 会 館	3,187	4,214	58	0	7,559	328.7	2,666	23
西 浦 和 公 民 館	990	1,990	0	3	2,983	186.4	871	16
田 島 団 地	5,762	2,589	24	2	8,377	364.2	2,676	23
合 計	27,096	25,642	155	52	52,945	109.4	14,608	484

※岩槻南部公民館は、平成21年9月18日をもって巡回中止

イ 配本所利用統計

配 本 所 名	貸出数				登録者数			開室日数
	一般書	児童書	計	1回平均	一般	児童	計	
上 小	1,095	1,596	2,691	28.3	20	12	32	95
植 水	2,147	193	2,340	27.2	38	0	38	86
指 扇	2,535	1,300	3,835	41.2	28	4	32	93
三 橋 南	1,615	3,575	5,190	55.2	99	79	178	94
合 計	7,392	6,664	14,056	—	185	95	280	—

⑦障害者奉仕統計

中 央 図 書 館	テープ 図書	デージー 図書	マルチメディア デージー	テープ 雑誌	デージー 雑誌
所 蔵 タ イ ト ル 数	834	351	121	1	1
郵 送 貸 出 タ イ ト ル 数	752	1,420	0	612	165

	定期刊行 テープ	定期刊行 デージー	音楽テープ・ CD(※1)	点字図書・ 点訳絵本(※2)	合 計
所 蔵 タ イ ト ル 数	3	1	—	110	1,422
郵 送 貸 出 タ イ ト ル 数	3,205	1,147	454	6	7,761

※1 音楽テープ・CDは一般貸出用と共用 ※2 点訳絵本は他館への貸出分のみ

対 面 朗 読	2人 39回 64時間30分
---------	----------------

北 浦 和 図 書 館	実施状況	
	利用者数	利用数
音 楽 CD 来 館 貸 出	2	491点
対 面 朗 読	2	133回 222時間

大 宮 図 書 館	所蔵数		郵送貸出数		直接貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
音 訳 テ ー プ ・ CD	2,724	4,758	182	424	199	464

与 野 図 書 館	所蔵数		郵送貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
テ ー プ 図 書	20	61	—	—
点 字 図 書	82	91	—	—
定 期 刊 行 テ ー プ	—	—	7	266

岩 槻 図 書 館	所蔵数		郵送貸出数	
	タイトル数	巻数	タイトル数	巻数
定 期 刊 行 テ ー プ	—	—	3	234
対 面 朗 読	1人 36回 72時間			

⑧児童奉仕統計

保育園・幼稚園等との連携

図 書 館 名	保育園訪問	保育園招待	幼稚園訪問	その他
中 央 図 書 館	6回 607人	—	—	—
北 浦 和 図 書 館	1回 78人	1回 25人	—	—
南 浦 和 図 書 館	8回 618人	—	—	—
東 浦 和 図 書 館	3回 343人	—	—	—
馬 宮 図 書 館	6回 176人	—	—	—
岩 槻 図 書 館	—	1回 29人	—	—
桜 図 書 館	17回 1,479人	3回 93人	3回 634人	—
北 図 書 館	—	1回 44人	—	—
合 計	41回 3,301人	6回 191人	3回 634人	—

学校との連携

図 書 館 名	学校訪問	学校招待	職場体験	調べ学習
中 央 図 書 館	2回 210人	5回 383人	6回 20人	集計なし
北 浦 和 図 書 館	—	1回 87人	4回 10人	10回 71人
南 浦 和 図 書 館	13回 647人	—	1回 3人	集計なし
東 浦 和 図 書 館	—	4回 455人	7回 21人	—
大 宮 図 書 館	—	—	5回 18人	—
桜 木 図 書 館	—	—	3回 7人	2回 66人
大宮西部図書館	1回 41人	1回 4人	6回 15人	—
馬 宮 図 書 館	2回 60人	5回 130人	5回 13人	3回 16人
春 野 図 書 館	—	—	4回 12人	—
大 宮 東 図 書 館	—	—	3回 6人	7回 15人
七 里 図 書 館	7回 122人	2回 156人	1回 4人	1回 1人
与 野 図 書 館	—	5回 182人	1回 4人	—
西 分 館	—	3回 195人	—	—
岩 槻 図 書 館	} 29回 1,163人 (3館計)	—	4回 20人	1回 1人
岩槻駅東口図書館		—	6回 16人	3回 24人
岩槻東部図書館		5回 110人	2回 5人	—
桜 図 書 館	33回 1,541人	—	6回 34人	—
北 図 書 館	3回 175人	—	3回 12人	—
宮 原 図 書 館	3回 65人	—	2回 6人	—
合 計	93回 4,024人	31回 1,702人	69回 226人	27回 194人

⑧児童奉仕統計

ブックスタート事業への協力

主管課：子育て支援課

各区保健センターを会場に、図書館司書、各区役所支援課、ボランティアが協力して、絵本を介した赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを奨める事業。平成15年より開始。

	担当区	参加回数(実施回数)	配布数 ※ (参加組数)
大宮西部図書館 馬宮図書館	西区	23回	344
北図書館 宮原図書館	北区	23回	902
大宮図書館 桜木図書館	大宮区	23回	391
春野図書館 大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館	見沼区	23回	606
与野図書館 与野南図書館	中央区	23回	520
桜図書館	桜区	23回	426
中央図書館 北浦和図書館	浦和区	23回	429
南浦和図書館	南区	23回	929
東浦和図書館	緑区	23回	629
岩槻図書館 岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館	岩槻区	23回	367
担当館が交代で参加		子育て支援センターうらわ (6回)	417
		子育て支援センターおおみや (6回)	312
図書館該当せず		保育園配布	497
合 計			6,769

(数値は全て 子育て支援課の集計による)

※ ブックスタートパックの配布数

⑨文化施設利用状況

図 書 館 名	会議室・集会室		視聴覚ホール		展示ホール・ギャラリー	
大 宮 図 書 館	131回	1,350人	24回	830人	42回	32,432人
	146回	1,471人				
大 宮 西 部 図 書 館	22回	604人	0回	0回	6回	1,225回
春 野 図 書 館	47回	793人	—	—	—	—
大 宮 東 図 書 館	9回	83人	—	—	—	—
与 野 図 書 館	—	—	324回	4,909人	—	—
与 野 南 図 書 館	98回	1,481人	—	—	—	—
合 計	453回	5,782人	348回	5,739人	48回	33,657人

※大宮図書館は会議室が2室、大宮図書館と大宮西部図書館の回数は団体数。

⑩統計推移

所蔵資料

図 書 館 名	種別	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	図 書 視聴覚	387,466 11,617	345,917 10,357	292,709 9,993		
北 浦 和 図 書 館	図 書 視聴覚	262,924 10,722	248,174 10,532	236,747 10,962	251,866 11,986	333,393 12,323
東 高 砂 分 館	図 書 視聴覚				158,705 6,216	157,933 6,124
南 浦 和 図 書 館	図 書 視聴覚	148,344 10,200	149,501 10,820	148,615 11,402	176,294 12,934	174,016 13,101
東 浦 和 図 書 館	図 書 視聴覚	223,343 19,524	221,278 19,924	227,084 19,462	246,330 20,485	257,750 20,532
大 宮 図 書 館	図 書 視聴覚	263,164 7,663	261,842 7,536	260,797 12,176	269,725 12,447	272,491 12,246
桜 木 図 書 館	図 書 視聴覚	77,522 2,700	74,339 2,627	71,123 2,537	67,593 2,266	62,495 2,267
大宮西部図書館	図 書 視聴覚	537,707 10,566	554,358 10,559	576,185 10,510	605,213 10,850	609,288 10,835
馬 宮 図 書 館	図 書 視聴覚	91,513 3,568	91,766 3,555	91,667 3,688	90,487 3,685	86,836 3,456
三 橋 分 館	図 書 視聴覚	28,470 558	27,326 558	27,865 592	39,599 608	38,626 639
春 野 図 書 館	図 書 視聴覚	116,872 5,725	121,340 5,629	126,137 6,084	127,434 6,137	125,818 6,096
大 宮 東 図 書 館	図 書 視聴覚	80,234 3,106	86,701 3,902	88,596 3,834	97,324 3,636	96,767 3,726
七 里 図 書 館	図 書 視聴覚	74,756 3,578	76,641 3,592	79,537 3,539	84,986 3,472	87,904 3,376
片 柳 図 書 館	図 書 視聴覚	73,614 3,807	71,309 3,522	69,399 3,136	65,471 2,665	
与 野 図 書 館	図 書 視聴覚	130,545 5,182	128,366 5,720	132,879 5,759	168,701 6,202	158,350 6,076
与 野 南 図 書 館	図 書 視聴覚	54,838 2,079	54,799 2,072	56,029 2,095	70,535 2,098	67,653 2,082
西 分 館	図 書 視聴覚	48,172 2,482	47,496 2,288	49,173 2,354	52,968 2,402	50,598 2,402
岩 槻 図 書 館	図 書 視聴覚	121,167 4,508	121,138 4,515	117,670 4,509	124,922 4,585	121,475 4,521
岩槻駅東口図書館	図 書 視聴覚	64,267 261	63,466 252	62,740 949	61,214 941	56,956 926
岩槻東部図書館	図 書 視聴覚	49,129 3,942	48,621 3,819	47,998 3,844	47,924 3,907	43,809 3,755
桜 図 書 館	図 書 視聴覚	168,870 16,844	166,190 16,336	171,888 16,028	162,948 15,569	122,670 14,633
大久保東分館	図 書 視聴覚	30,665 10	29,354 10	27,498 11		
北 図 書 館	図 書 視聴覚	151,190 7,774	136,101 7,293			
宮 原 図 書 館	図 書 視聴覚	82,304 2,490	81,491 2,321	85,191 2,288	86,963 2,359	86,196 2,346
合 計	図 書	3,267,076	3,207,514	3,047,527	3,057,202	3,011,024
	視聴覚	138,906	137,739	135,752	135,450	131,462
	合 計	3,405,982	3,345,253	3,183,279	3,192,652	3,142,486

資料購入状況

図 書 館 名	種別	21年度(見込み額)		20年度		19年度		18年度	17年度
		点数	金額(千円)	点数	金額(千円)	点数	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
中 央 図 書 館	図 書	27,026	55,813	27,534	62,410	56,994	90,647	67,248	
	視聴覚	705	650	433	972	4,643	15,603	4,382	
	新聞雑誌等	7,403	13,616	8,008	12,872	5,351	8,110	0	
北 浦 和 図 書 館	図 書	8,618	14,172	10,623	16,202	9,782	12,898	15,439	18,425
	視聴覚	216	323	152	500	200	*	1,055	994
	新聞雑誌等	2,791	2,463	3,100	2,694	2,811	3,118	5,074	5,538
東 高 砂 分 館	図 書					中央図書館に カウント	1,845	7,954	9,861
	視聴覚						0	407	402
	新聞雑誌等						749	1,430	1,560
南 浦 和 図 書 館	図 書	6,395	9,019	6,721	9,733	8,128	10,400	11,382	13,509
	視聴覚	79	179	18	174	116	*	536	1,054
	新聞雑誌等	2,785	2,566	2,846	2,883	2,711	2,751	2,999	3,077
東 浦 和 図 書 館	図 書	8,854	12,514	10,255	13,517	10,837	15,485	15,613	19,169
	視聴覚	72	375	147	385	135	*	871	849
	新聞雑誌等	3,215	2,870	3,320	3,027	3,438	1,740	3,385	2,907
大 宮 図 書 館	図 書	3,347	6,941	3,253	6,863	3,387	6,895	7,823	16,623
	視聴覚	58	203	123	246	91	*	232	196
	新聞雑誌等	2,868	3,178	2,987	3,163	3,212	3,827	3,925	4,378
桜 木 図 書 館	図 書	4,252	6,123	3,865	6,435	4,174	6,966	8,529	9,915
	視聴覚	71	485	95	160	273	*	594	996
	新聞雑誌等	1,728	2,027	1,784	2,016	1,786	1,870	2,050	2,155
大 宮 西 部 図 書 館	図 書	6,181	9,507	7,195	11,190	7,385	12,079	12,967	17,131
	視聴覚	34	80	41	75	14	*	100	129
	新聞雑誌等	2,861	3,385	2,956	2,799	3,260	3,403	3,374	2,943
馬 宮 図 書 館	図 書	3,425	5,207	4,016	5,735	4,291	6,216	7,593	9,400
	視聴覚	22	137	52	268	95	*	507	545
	新聞雑誌等	1,523	1,541	1,577	1,378	1,598	1,439	1,453	1,278
三 橋 分 館	図 書	1,104	1,303	1,293	2,051	1,092	1,499	2,163	2,624
	視聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0
	新聞雑誌等	841	728	864	707	844	707	748	872
春 野 図 書 館	図 書	3,583	5,022	4,180	6,003	4,644	6,383	6,176	8,401
	視聴覚	37	91	16	48	57	*	148	211
	新聞雑誌等	1,510	1,296	1,433	1,254	1,496	1,324	1,029	1,290
大 宮 東 図 書 館	図 書	3,358	4,815	3,770	5,316	4,058	5,751	6,827	8,339
	視聴覚	45	97	44	112	47	*	120	122
	新聞雑誌等	1,308	1,151	1,405	1,177	1,316	1,246	1,145	1,290
七 里 図 書 館	図 書	3,552	5,100	4,257	5,270	3,543	5,553	8,046	9,496
	視聴覚	79	207	71	194	116	*	295	381
	新聞雑誌等	1,248	1,163	1,338	1,192	1,199	1,248	1,151	1,244
片 柳 図 書 館	図 書	3,679	4,915	3,818	5,818	4,360	6,199	9,094	69,555
	視聴覚	140	740	345	1,769	453	*	2,954	10,608
	新聞雑誌等	1,574	1,334	1,592	1,326	1,575	1,306	1,298	70
与 野 図 書 館	図 書	5,689	8,058	5,362	8,042	5,390	8,354	9,877	12,283
	視聴覚	57	156	64	111	60	*	255	336
	新聞雑誌等	1,395	1,809	1,456	1,812	1,409	1,641	1,416	1,474
与 野 南 図 書 館	図 書	2,844	4,388	2,946	4,136	2,977	4,231	3,395	3,887
	視聴覚	28	65	0	0	0	0	0	0
	新聞雑誌等	642	711	516	616	428	531	527	630
西 分 館	図 書	1,318	1,754	1,010	1,213	1,855	2,656	2,559	3,024
	視聴覚	43	89	0	0	1	0	0	0
	新聞雑誌等	374	455	424	416	437	402	393	437
岩 槻 図 書 館	図 書	3,326	5,576	3,869	5,268	3,734	6,319	6,540	8,747
	視聴覚	32	94	34	98	44	*	161	0
	新聞雑誌等	1,071	1,578	1,080	1,876	1,178	2,370	2,456	1,105
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	図 書	2,869	4,118	2,854	4,426	3,656	4,532	5,679	6,403
	視聴覚	9	117	8	116	8	*	188	182
	新聞雑誌等	1,597	1,298	1,713	1,324	1,690	1,324	1,449	1,554
岩 槻 東 部 図 書 館	図 書	2,760	4,166	3,152	4,714	3,401	4,624	5,673	6,388
	視聴覚	28	139	42	231	31	*	219	414
	新聞雑誌等	961	975	952	953	889	922	1,012	1,042
桜 図 書 館	図 書	8,369	12,119	11,387	15,184	9,935	14,932	17,765	36,536
	視聴覚	515	1,853	494	2,321	615	*	2,845	2,578
	新聞雑誌等	2,969	2,865	3,194	2,937	3,172	2,839	3,011	2,402
大 久 保 東 分 館	図 書	1,509	2,088	2,241	2,540	2,566	2,497		
	視聴覚	0	0	0	0	0	0		
	新聞雑誌等	352	439	401	452	277	136		
北 図 書 館	図 書	11,866	15,179	12,893	15,430				
	視聴覚	312	1,349	720	1,380				
	新聞雑誌等	3,833	4,162	3,889	4,006				
宮 原 図 書 館	図 書	4,057	5,505	4,391	6,138	4,537	6,685	8,311	8,832
	視聴覚	35	97	34	133	24	*	113	204
	新聞雑誌等	1,344	1,169	1,340	1,206	1,274	1,189	1,199	1,227
合 計	図 書	127,981	203,402	140,885	223,634	160,726	243,646	246,653	298,548
	視聴覚	2,617	7,526	2,933	9,293	7,023	15,603	15,982	20,201
	新聞雑誌等	46,193	52,779	48,175	52,086	41,351	44,192	40,524	38,473
合 計		176,791	263,707	191,993	285,013	209,100	303,441	303,159	357,222

* 平成19年度の全館の視聴覚は、中央で執行。

貸出状況

図 書 館 名	種別	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	図 書	1 260 162	1 158 639	350 327		
	視聴覚	154 163	154 850	59 216		
	新聞雑誌等	74 603	63 626	16 782		
北 浦 和 図 書 館	図 書	642 318	603 894	664 529	650 554	671 090
	視聴覚	82 536	84 742	98 410	104 940	106 152
	新聞雑誌等	33 403	30 039	34 552	26 194	29 907
東 高 砂 分 館	図 書			192 386	425 867	418 022
	視聴覚			20 466	50 131	45 463
	新聞雑誌等			8 076	19 610	21 062
南 浦 和 図 書 館	図 書	798 825	792 588	792 616	762 376	796 879
	視聴覚	101 988	114 330	125 803	128 906	139 915
	新聞雑誌等	39 115	39 343	41 752	41 442	43 734
東 浦 和 図 書 館	図 書	905 894	922 831	962 192	966 215	1 022 129
	視聴覚	139 399	154 662	167 523	178 498	197 362
	新聞雑誌等	57 474	56 609	60 296	61 952	67 794
大 宮 図 書 館	図 書	254 360	264 687	283 290	198 419	310 170
	視聴覚	33 250	37 189	35 129	24 819	34 184
	新聞雑誌等	22 132	22 928	25 056	16 362	24 546
桜 木 図 書 館	図 書	247 003	240 792	251 287	266 379	248 346
	視聴覚	31 283	30 598	32 800	33 565	25 655
	新聞雑誌等	13 126	13 089	13 264	14 058	11 540
大 宮 西 部 図 書 館	図 書	424 268	439 964	575 045	576 153	590 009
	視聴覚	40 213	43 867	50 402	45 882	41 983
	新聞雑誌等	29 493	29 565	32 787	25 605	26 628
馬 宮 図 書 館	図 書	288 371	286 089	280 654	285 388	292 876
	視聴覚	24 223	24 255	27 696	27 144	24 498
	新聞雑誌等	16 489	16 136	16 192	14 941	15 285
三 橋 分 館	図 書	93 697	93 387	92 420	94 842	91 351
	視聴覚	5 645	5 106	4 993	4 283	1 544
	新聞雑誌等	6 469	6 235	6 815	6 439	7 066
春 野 図 書 館	図 書	312 751	309 069	333 676	326 993	336 920
	視聴覚	37 165	37 090	40 874	41 284	41 211
	新聞雑誌等	12 220	12 678	13 593	12 703	12 147
大 宮 東 図 書 館	図 書	361 314	361 706	372 178	370 846	362 291
	視聴覚	28 812	27 367	27 039	26 931	24 530
	新聞雑誌等	21 336	20 510	22 070	22 304	21 986
七 里 図 書 館	図 書	168 102	163 208	160 384	173 820	235 991
	視聴覚	19 378	21 372	20 028	21 191	23 301
	新聞雑誌等	10 486	9 801	9 875	10 748	13 597
片 柳 図 書 館	図 書	202 255	210 683	213 644	196 009	
	視聴覚	28 028	27 599	27 279	27 414	
	新聞雑誌等	15 151	14 129	14 343	8 442	
与 野 図 書 館	図 書	435 656	424 782	389 542	381 005	363 832
	視聴覚	42 350	47 241	46 484	43 688	39 021
	新聞雑誌等	20 316	19 742	18 848	18 602	16 939
与 野 南 図 書 館	図 書	121 563	113 355	105 070	94 381	98 440
	視聴覚	10 618	11 419	11 787	10 258	10 914
	新聞雑誌等	5 253	4 128	3 929	4 657	4 387
西 分 館	図 書	88 802	77 779	63 656	60 667	62 643
	視聴覚	9 210	9 012	8 672	8 510	7 965
	新聞雑誌等	3 726	3 413	2 437	1 928	2 003

⑩統計推移

図 書 館 名		種別	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
岩 槻 図 書 館		図 書	124,905	117,815	115,506	117,055	130,342
		視聴覚	20,066	20,579	21,310	23,333	23,678
		新聞雑誌等	8,288	7,316	6,253	5,524	6,719
岩 槻 駅 東 口 図 書 館		図 書	192,299	187,433	168,649	159,652	153,952
		視聴覚	8,179	8,679	5,656	3,921	0
		新聞雑誌等	13,635	12,851	12,976	13,217	14,112
岩 槻 東 部 図 書 館		図 書	231,749	224,818	213,825	204,676	178,739
		視聴覚	34,123	33,671	35,827	37,800	28,460
		新聞雑誌等	12,772	11,313	10,287	10,245	9,326
桜 図 書 館		図 書	658,431	636,704	633,178	622,706	496,330
		視聴覚	151,583	156,026	171,722	185,096	179,456
		新聞雑誌等	38,560	37,930	37,427	32,711	13,125
大 久 保 東 分 館		図 書	94,762	90,216	73,287		
		視聴覚	1,905	1,906	1,043		
		新聞雑誌等	3,538	2,128	1,303		
北 図 書 館		図 書	954,535	857,944			
		視聴覚	121,762	127,143			
		新聞雑誌等	46,278	31,829			
宮 原 図 書 館		図 書	250,985	269,020	364,285	361,273	353,714
		視聴覚	22,814	22,012	21,254	20,647	14,343
		新聞雑誌等	14,345	14,253	15,500	14,541	13,647
移動図書館	しらさぎ号	図 書			29,304	42,615	55,455
		視聴覚			2	16	0
		新聞雑誌等			61	0	0
	宝くじ号 (ほたる号)	図 書	52,738	47,394	35,310	25,717	28,081
		視聴覚	52	37	0	0	0
		新聞雑誌等	155	163	63	0	0
	こだま号	図 書					8,651
		視聴覚					0
		新聞雑誌等					0
合 計		図 書	9,165,745	8,894,797	7,716,240	7,363,608	7,306,253
		視聴覚	1,148,745	1,200,752	1,061,415	1,048,257	1,009,635
		新聞雑誌等	518,363	479,754	424,537	382,225	375,550
		合 計	10,832,853	10,575,303	9,202,192	8,794,090	8,691,438

⑩統計推移

予約・調査・複写状況

図 書 館 名	種 別	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
中 央 図 書 館	予 館 内	81,663	71,905	22,036		
	インターネット	243,154	205,937			
	予 約 計	324,817	277,842	22,036		
	参 考 調 査	17,412	18,242	7,355		
	複 写 枚 数	153,837	143,274	37,395		
北 浦 和 図 書 館	予 館 内	45,232	42,038	56,733	44,886	42,702
	インターネット	135,065	123,834			
	予 約 計	180,297	165,872	56,733	44,886	42,702
	参 考 調 査	4,618	6,680	1,655	7,089	6,274
	複 写 枚 数	27,168	22,459	32,828	40,955	41,393
東 高 砂 分 館	予 館 内			12,802	29,194	25,598
	インターネット					
	予 約 計			12,802	29,194	25,598
	参 考 調 査			1,123	2,730	3,125
	複 写 枚 数			4,349	7,899	9,777
南 浦 和 図 書 館	予 館 内	37,209	35,982	39,356	33,151	33,099
	インターネット	166,838	155,068			
	予 約 計	204,047	191,050	39,356	33,151	33,099
	参 考 調 査	5,076	3,132	4,157	3,880	5,800
	複 写 枚 数	9,924	11,037	14,134	12,822	14,889
東 浦 和 図 書 館	予 館 内	42,967	40,930	40,884	36,652	34,940
	インターネット	123,217	118,218			
	予 約 計	166,184	159,148	40,884	36,652	34,940
	参 考 調 査	3,548	3,864	5,620	5,293	4,585
	複 写 枚 数	21,238	3,826	3,879	6,254	27,395
大 宮 図 書 館	予 館 内	22,418	23,663	22,904	12,164	18,121
	インターネット	56,975	53,430			
	予 約 計	79,393	77,093	22,904	12,164	18,121
	参 考 調 査	2,056	2,950	921	1,218	2,632
	複 写 枚 数	30,521	34,872	38,138	28,382	41,611
桜 木 図 書 館	予 館 内	19,617	19,809	19,365	20,378	13,523
	インターネット	84,738	73,100			
	予 約 計	104,355	92,909	19,365	20,378	13,523
	参 考 調 査	276	1,957		970	660
	複 写 枚 数	10,901	9,922	11,155	10,865	9,716
大 宮 西 部 図 書 館	予 館 内	32,326	31,327	36,158	33,241	26,892
	インターネット	70,055	69,502			
	予 約 計	102,381	100,829	36,158	33,241	26,892
	参 考 調 査	230	295	828	4,096	4,478
	複 写 枚 数	19,071	19,340	24,482	28,909	27,146
馬 宮 図 書 館	予 館 内	11,828	11,070	11,877	11,593	9,789
	インターネット	40,679	34,850			
	予 約 計	52,507	45,920	11,877	11,593	9,789
	参 考 調 査	2,035	2,121	2,084	2,422	101
	複 写 枚 数	5,466	6,465	6,754	5,523	6,030
三 橋 分 館	予 館 内	6,023	6,046	5,749	4,728	4,966
	インターネット	22,035	19,149			
	予 約 計	28,058	25,195	5,749	4,728	4,966
	参 考 調 査	612	0		510	470
	複 写 枚 数	1,319	1,815	5,749	1,120	1,828
春 野 図 書 館	予 館 内	17,000	16,230	16,651	14,174	13,185
	インターネット	50,684	42,960			
	予 約 計	67,684	59,190	16,651	14,174	13,185
	参 考 調 査	2,501	218	248	232	330
	複 写 枚 数	5,797	4,715	4,665	4,657	5,244
大 宮 東 図 書 館	予 館 内	22,719	22,952	20,676	19,669	17,495
	インターネット	62,624	55,883			
	予 約 計	85,343	78,835	20,676	19,669	17,495
	参 考 調 査	1,384	2,141	3,280	723	812
	複 写 枚 数	5,560	4,195	5,007	5,693	5,921
七 里 図 書 館	予 館 内	12,692	12,026	10,653	9,801	11,944
	インターネット	23,853	22,958			
	予 約 計	36,545	34,984	10,653	9,801	11,944
	参 考 調 査	124	267	319	158	177
	複 写 枚 数	4,186	4,231	3,492	4,316	4,001
片 柳 図 書 館	予 館 内	8,382	7,925	7,224	5,790	
	インターネット	20,707	16,510			
	予 約 計	29,089	24,435	7,224	5,790	
	参 考 調 査	1,051	133	96	270	
	複 写 枚 数	3,588	2,476	2,323	1,847	

図 書 館 名		種別	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
与 野 図 書 館	予 約	館 内	29,743	29,997	27,971	25,584	22,507
		インターネット	98,597	97,947			
		予 約 計	128,340	127,944	27,971	25,584	22,507
		参 考 調 査	470	735	339	3,470	2,714
		複 写 枚 数	14,100	14,678	15,464	14,221	15,732
与 野 南 図 書 館	予 約	館 内	6,750	5,569	5,558	4,921	4,967
		インターネット	37,252	33,088			
		予 約 計	44,002	38,657	5,558	4,921	4,967
		参 考 調 査	289	804	1,377	1,386	1,889
		複 写 枚 数	3,563	3,503	3,411	4,759	3,747
西 分 館	予 約	館 内	5,966	4,843	4,325	3,704	3,187
		インターネット	18,910	16,585			
		予 約 計	24,876	21,428	4,325	3,704	3,187
		参 考 調 査	397	270	110	825	608
		複 写 枚 数	1,074	1,083	1,126	1,361	1,717
岩 槻 図 書 館	予 約	館 内	12,003	10,649	8,756	7,498	5,004
		インターネット	14,530	13,203			
		予 約 計	26,533	23,852	8,756	7,498	5,004
		参 考 調 査	2,445	2,798	1,563	1,498	1,785
		複 写 枚 数	7,703	8,511	9,544	12,675	10,725
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	予 約	館 内	15,277	14,214	13,374	11,893	8,445
		インターネット	41,654	38,918			
		予 約 計	56,931	53,132	13,374	11,893	8,445
		参 考 調 査	1,906	1,994	1,031	717	687
		複 写 枚 数	3,744	4,609	4,992	4,148	5,323
岩 槻 東 部 図 書 館	予 約	館 内	14,909	14,581	13,968	13,125	7,864
		インターネット	45,250	35,879			
		予 約 計	60,159	50,460	13,968	13,125	7,864
		参 考 調 査	166	70	393	774	181
		複 写 枚 数	3,411	3,083	3,543	855	3,301
桜 図 書 館	予 約	館 内	31,464	30,995	31,284	25,793	15,656
		インターネット	85,550	79,358			
		予 約 計	117,014	110,353	31,284	25,793	15,656
		参 考 調 査	3,545	3,414	3,485	3,324	2,369
		複 写 枚 数	12,173	15,761	15,821	12,189	1,740
大 久 保 東 分 館	予 約	館 内	4,332	3,562	3,114		
		インターネット	14,567	13,256			
		予 約 計	18,899	16,818	3,114		
		参 考 調 査	0	0	419		
		複 写 枚 数	483	499	0		
北 図 書 館	予 約	館 内	47,911	36,507			
		インターネット	139,795	98,576			
		予 約 計	187,706	135,083			
		参 考 調 査	9,400	8,201			
		複 写 枚 数	14,581	11,006			
宮 原 図 書 館	予 約	館 内	16,970	15,068	17,384	15,531	14,201
		インターネット	42,426	38,199			
		予 約 計	59,396	53,267	17,384	15,531	14,201
		参 考 調 査	359	289	235	179	181
		複 写 枚 数	6,494	6,606	7,356	5,781	6,074
合 計	予 約	館 内	545,401	507,888	448,802	383,470	334,085
		インターネット	1,639,155	1,456,408	1,055,347	761,056	273,883
		予 約 計	2,184,556	1,964,296	1,504,149	1,144,526	607,968
		参 考 調 査	59,900	60,575	36,638	41,764	39,858
		複 写 枚 数	365,902	337,966	255,607	215,231	243,310

①協議会開催記録、②協議会委員名簿

図書館協議会開催記録

開催日	時間・場所	議 題
7月6日	午後1時～ 中央図書館 イベントルーム	平成20年度事業報告について 平成21年度事業計画について
11月9日	午前10時30分～ 中央図書館 イベントルーム	図書館評価に向けての検討について 図書館条例施行規則の一部改正について
2月5日	午後2時～ 中央図書館 イベントルーム	図書館評価に向けての検討について

さいたま市図書館協議会委員名簿

委員：14名（うち3名が公募） ・ 第5期（平成21年11月1日～平成23年10月31日）

氏 名	備 考
◎ 星 野 和 央 (ほしの かずお)	さきたま出版会役員
○ 轡 田 隆 史 (くつわだ たかふみ)	ジャーナリスト 元朝日新聞論説委員
桑 原 忠 (くねはら ただし)	元大学図書館員
小 林 昭 子 (こばやし あきこ)	大宮こども文庫の会会長
下 里 君 代 (しもさと きみよ)	音訳グループ木曜会元会長
三 宅 京 子 (みやけ きょうこ)	さいたま市よい本を読む運動推進員会会長
目 崎 妙 子 (めざき たえこ)	朗読ボランティアひびき会長
吉 野 康 幸 (よしの やすゆき)	さいたま市PTA協議会理事
小 森 康 行 (こもり やすゆき)	公募
藤 巻 榮 子 (ふじまき えいこ)	公募
村 上 郷 子 (むらかみ きょうこ)	公募
高 野 秀 樹 (たかの ひでき)	さいたま市議会代表
平 田 功 (ひらた いさお)	さいたま市立小学校校長会代表
湯 本 茂 夫 (ゆもと しげお)	さいたま市立中学校校長会代表
下 山 忍 (しもやま しのぶ)	さいたま市立高等学校校長会代表

①利用案内、②主催事業、③所蔵資料機材

視聴覚ライブラリー利用案内

所在地	さいたま市北区宮原町1－852－1（北図書館内）		
貸出点数	映画フィルム、録音・録画資料	1回6点以内	
	映写機及び付属品	1回1式	
貸出期間	5日以内		
休館日	月曜日（祝日の場合は開館し、翌火曜日に休館） 年末年始 特別整理期間		
利用時間	火～金曜日	午前9時～午後8時	
	土・日・祝日	午前9時～午後6時	

視聴覚ライブラリー主催事業

事業名	月日	参加者数	会場
16ミリ映写機技術講習会	6月27日, 6月28日	23	北図書館 イベントルーム
	7月25日, 7月26日	22	
16ミリ映写機操作練習会	12月5日	6	

視聴覚ライブラリー所蔵資料・機材数

所蔵資料数

16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	資料数計
1,543	1,224	112	2,879

所蔵機材数

16ミリ映写機	ビデオ プロジェクター	液晶 プロジェクター	スピーカー内蔵 DVD・VHS一体型プレイヤー
20	1	2	1

スライド映写機	OHP	スクリーン	暗幕	スピーカー	機材数計
3	1	24	96	5	153

④利用統計

視聴覚ライブラリー利用統計

	保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	放課後児童クラブ	児童センター	子供会	図書館	公民館	社会教育団体	市役所	自治会	その他	計
団体種別利用件数	105	6	2	0	11	21	54	94	18	59	70	15	23	478

機材

16ミリフィルム映写機利用台数	52	1	0	0	5	0	6	22	6	12	1	13	10	128
ビデオプロジェクター利用台数	1	0	0	0	2	0	0	0	1	6	0	2	0	12
液晶プロジェクター利用台数	1	0	0	0	1	0	1	0	0	10	0	0	1	14

教材

16ミリフィルム	利用本数	306	4	0	0	26	43	306	107	39	27	67	28	24	977
	視聴者数	11,202	1,041	0	0	571	674	6,905	1,804	1,052	919	2,057	853	662	27,740
ビデオテープ	利用本数	10	19	8	0	4	2	0	17	15	155	32	4	14	280
	視聴者数	264	686	150	0	100	25	0	406	221	144	1,335	45	182	3,558
D V D	利用本数	0	0	0	0	0	0	1	27	2	13	1	0	2	46
	視聴者数	0	0	0	0	0	0	20	1,462	50	17	165	0	40	1,754

⑤視聴覚ライブラリー運営委員会

さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会

運営委員会開催記録

開催日	時間・会場	議題
7月8日	午後1時30分～ 北図書館 イベントルーム	平成20年度の事業報告について DVDの試写
11月24日	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	委員長・副委員長の選出 DVDの試写
2月8日	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	平成22年度の事業計画(案)と予算(案)について 視聴覚ライブラリー所蔵資料・収納状況の説明 新着16ミリフィルムの試写

運営委員会委員名簿

委員：12名・任期(平成21年11月1日～平成23年10月31日)

氏名	備考
◎ 根本 源 清 (ねもと もときよ)	さいたま市図書館友の会役員
○ 西 川 巖 (にしかわ いわお)	大宮視聴覚教育連盟会長
遊 馬 正 子 (あすま まさこ)	与野16ミリサークル幹事
鵜 沢 勇 (うざわ いさむ)	さいたま市PTA協議会理事
小 峰 武 久 (こみね たけひさ)	さいたま市子ども会育成連絡協議会会長
齋 藤 久 美 子 (さいとう くみこ)	一般社団法人さいたま市私立保育園協会食育部副部長
須 賀 昇 (すか のぼる)	全国視聴覚連盟常任理事
田 口 ゆ り 子 (たぐち ゆりこ)	元岩槻市教育委員
山 田 茂 子 (やまだ しげこ)	元さいたま市原山中学校校長
富 永 恒 一 (とみなが こういち)	さいたま市教育研究会情報教育部副部長
味 澤 博 昭 (あじさわ ひろあき)	さいたま市立小学校校長会
佐 藤 む つ み (さとう むつみ)	さいたま市立中学校校長会

◎委員長 ○副委員長

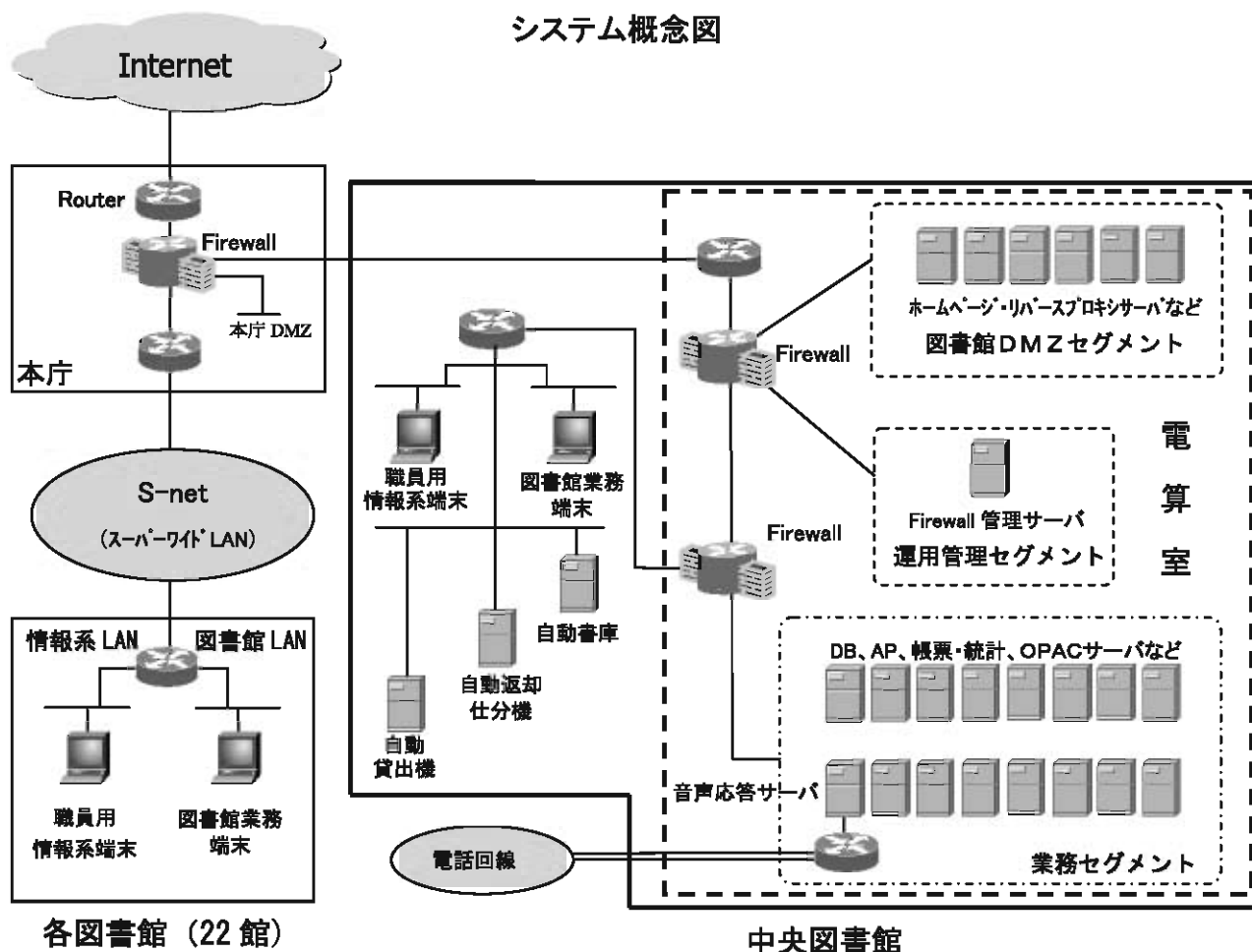
(平成22年3月31日現在)

①図書館コンピュータシステム

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

構 成 機 器	サーバ 32 台 EXPRESS5800/140Ra-4(データベース×2/WebOPAC) EXPRESS5800/120Ra-2(AP/統計・帳票/評価(DB・統計・AP)ホームページ・MARC/館内OPAC) EXPRESS5800/120Ri-2(自動貸出機/返却仕分機・自動書庫) EXPRESS5800/110Ra-1(運用管理) ほか
使 用 ソ フ ト	OS:RedHat Enterprise LINUX DBMS:Oracle10g NEC LiCS-Web II
端 末 数	業務用端末 259 台
自 動 貸 出 機	PSC 25 台 (内 IC タグ専用 22 台)
O P A C 数	134 台
業 務 用 プ リ ン タ	62 台
携 帯 端 末 (貸出・返却・蔵書点検兼用)	81 台
専 用 回 線	S-net(スーパーワイド LAN 光ファイバー)

システム概念図



団 体 名	内 容	会員数(人)	発足年
● 中央図書館			
図書館友の会中央支部	排架・修理等ボランティア	67	平成20年
さいたま市よい本を読む運動推進委員会	おはなしボランティア	60	昭和42年
おはなしチュウチュウ	おはなしボランティア	22	平成20年
音訳グループ木曜会	音訳ボランティア	55	昭和50年
ひびき	朗読ボランティア	33	昭和55年
けやきの会	朗読ボランティア	23	昭和54年
点訳グループこでまり	点訳ボランティア	15	平成20年
点訳絵本グループかたつむり	点訳絵本作成ボランティア	20	平成20年
● 北浦和図書館			
図書館友の会北浦和支部	排架・修理等ボランティア	70	平成5年
浦和映画サークル	上映ボランティア	6	平成6年
● 南浦和図書館			
図書館友の会南浦和支部	排架・修理等ボランティア	33	平成5年
おはなしボランティア	おやおはなし会の開催	11	平成5年
多文化子育ての会Coconico	多言語による読み聞かせ	30	平成21年
● 東浦和図書館			
図書館友の会東浦和支部	排架・修理等ボランティア	50	平成9年
図書館友の会どんぐり	読み聞かせボランティア	8	平成10年
図書館友の会さくら草	布絵本製作ボランティア	10	平成13年
緑区子ども文化推進連絡会	子どもの読書の推進	12グループ	平成15年
● 大宮図書館			
大宮おはなし箱	おはなしボランティア	16	昭和57年
● 大宮西部図書館			
大宮こども文庫の会	会員(文庫)の交流、ブックリスト作成、文庫まつり	30	昭和57年
おはなしポケット	おはなしボランティア	5	平成4年
● 春野図書館			
りんごの木	本の読み聞かせ	17	平成7年
手づくり絵本の会	手づくり絵本の製作等	14	平成16年
● 与野図書館			
おはなしの家	おはなしボランティア	11	平成10年
とまと	絵本読み聞かせボランティア	8	平成21年
与野16ミリサークル	映画上映	13	平成元年
● 与野南図書館			
えほんの会	読み聞かせボランティア	12	昭和55年
ゆかり会	読書グループ活動	30	昭和57年
● 与野図書館西分館			
ゆめのはこ	紙芝居ボランティア	6	平成15年
● 岩槻図書館			
図書館友の会岩槻支部	排架・書架整理ボランティア	34	平成21年
おはなしかご	おはなしボランティア	12	昭和61年
● 桜図書館			
図書館友の会桜支部	排架・修理等ボランティア	28	平成17年
おはなしの会「さくらんぼ」	おはなし会の開催	18	平成17年
さくらの会	文学作品の朗読	15	平成21年
● 桜図書館大久保東分館			
ボランティアサークルおはなしの会「えくぼ」	おはなしボランティア	14	平成16年
● 宮原図書館			
ものいうなべ	本の読み聞かせ	7	平成12年

条例・規則

○さいたま市図書館条例

平成13年5月1日
条例第123号

改正 平成14年3月27日条例第21号
平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第18号
平成16年12月27日条例第63号
平成17年3月25日条例第53号
平成17年10月13日条例第202号
平成17年12月21日条例第214号
平成18年12月22日条例第63号
平成19年3月15日条例第10号

目次

第1章 総則（第1条－第4条）
第2章 図書館の利用（第5条－第13条）
第3章 文化施設（第14条－第21条）
第4章 図書館協議会（第22条）
第5章 補則（第23条）
附則

第1章 総則

（設置）

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立中央図書館	さいたま市浦和区 東高砂町11番1号
さいたま市立北浦和図書館	さいたま市浦和区 北浦和1丁目4番2号
さいたま市立南浦和図書館	さいたま市南区 根岸1丁目7番1号
さいたま市立東浦和図書館	さいたま市緑区 大字中尾1440番地8
さいたま市立大宮図書館	さいたま市大宮区 高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立大宮西部図書館	さいたま市北区 櫛引町2丁目499番地1
さいたま市立大宮東図書館	さいたま市見沼区 堀崎町48番地1
さいたま市立春野図書館	さいたま市見沼区 春野2丁目12番1号
さいたま市立七里図書館	さいたま市見沼区 大字大谷1210番地
さいたま市立宮原図書館	さいたま市北区 吉野町2丁目195番地1
さいたま市立与野図書館	さいたま市中央区 下落合5丁目11番11号
さいたま市立馬宮図書館	さいたま市西区 大字西遊馬533番地1
さいたま市立桜木図書館	さいたま市大宮区 桜木町1丁目10番地18
さいたま市立岩槻図書館	さいたま市岩槻区 本町4丁目2番25号
さいたま市立岩槻駅東口図書館	さいたま市岩槻区 本町3丁目1番1号
さいたま市立岩槻東部図書館	さいたま市岩槻区 東岩槻6丁目6番地
さいたま市立桜図書館	さいたま市桜区 道場4丁目3番1号
さいたま市立片柳図書館	さいたま市見沼区 染谷3丁目147番地1
さいたま市立与野南図書館	さいたま市中央区 大戸6丁目28番16号
さいたま市立北図書館	さいたま市北区 宮原町1丁目852番地1

2 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立大宮西部図書館 三橋分館	さいたま市西区 三橋6丁目642番地4
さいたま市立与野図書館西分館	さいたま市中央区 桜丘2丁目6番28号
さいたま市立桜図書館 大久保東分館	さいたま市桜区 大字大久保領家131番地6

（一部改正〔平成14年条例第21号・67号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・18年63号・19年10号〕）

（事業）

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- （1） 法第3条に掲げる事業に関すること。
- （2） 図書館の施設の利用に関すること。

（職員）

第4条 図書館に館長その他の職員を置く。
（一部改正〔平成19年条例第10号〕）

第2章 図書館の利用

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- （1） さいたま市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）
ア 毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。）
イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
ウ 特別整理期間（8日以内）
 - （2） 中央図書館以外の図書館
ア 月曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。）
イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
ウ 特別整理期間（8日以内）
- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。
（一部改正〔平成16年条例第18号・63号・17年53号・214号・19年10号〕）

（利用時間）

第6条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- （1） 中央図書館 午前9時から午後9時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後6時）まで
 - （2） さいたま市立北浦和図書館、さいたま市立南浦和図書館、さいたま市立東浦和図書館、さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）、さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）、さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）、さいたま市立桜木図書館、さいたま市立岩槻駅東口図書館、さいたま市立桜図書館及びさいたま市立北図書館 午前9時から午後8時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるとき並びに大宮図書館のこども室及びA V鑑賞室の利用については午後6時、与野図書館の視聴覚ホールの利用については午後9時）まで
 - （3） さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）、さいたま市立七里図書館、さいたま市立宮原図書館、さいたま市立馬宮図書館、さいたま市立岩槻図書館、さいたま市立岩槻東部図書館、さいたま市立片柳図書館、さいたま市立与野南図書館（以下「与野南図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館三橋分館、さいたま市立与野図書館西分館（以下「与野図書館西分館」という。）及びさいたま市立桜図書館大久保東分館 午前9時から午後7時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後5時）まで
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の利用時間を臨時に変更することができる。
（一部改正〔平成14年条例第21号・16年18号・63号・17

条例・規則

年53号・202号・214号・19年10号))

(利用の資格)

第7条 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
- (2) 広域利用に関する協定書を締結している市又は町に居住している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が臨時に必要があると認める者

2 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内の機関又は団体とする。

(貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

(利用の制限等)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(譲渡等の禁止)

第10条 利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

2 利用者カードが登録者以外によって利用され、損害が生じたときは、当該登録者がその責めを負うものとする。

(損害賠償等の義務)

第11条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、現品又は委員会が指定する資料をもって弁償しなければならない。

(移動図書館等)

第12条 図書館から市内を巡回し、図書館資料の貸出し等を行うため、図書館に移動図書館を置く。

- 2 図書館資料を広く市民の利用に供するため、市内に配本所を置くことができる。
- 3 移動図書館及び配本所の巡回日又は開室日等については、委員会が別に定める。

(準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、移動図書館及び配本所における図書館資料の利用について準用する。

(一部改正〔平成16年条例18号〕)

第3章 文化施設

(文化施設の種類)

第14条 図書館及び分館に、次のとおり文化施設を置く。

図書館及び分館	文化施設
大宮図書館	会議室 視聴覚ホール 展示ホール
大宮西部図書館	会議室 視聴覚ホール ギャラリー
大宮東図書館	会議室
春野図書館	会議室
与野図書館	視聴覚ホール 展示コーナー
与野南図書館	集会室 展示コーナー
与野図書館西分館	集会室

(一部改正〔平成19年条例10号〕)

(利用)

第15条 文化施設は、市民の教養の向上を図るため必要があると認めるときは、これを市民の利用に供することができる。

2 文化施設を利用できるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれらに準ずる団体とする。

(利用の許可)

第16条 文化施設を利用しようとするものは、委員会の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

(利用の制限等)

第17条 文化施設を利用しようとするものが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、当該利用の許可を取り消し、若しくは利用を停止し、又は利用を制限することができる。

- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするとき。
- (4) この条例の規定に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(利用権の譲渡等の禁止)

第18条 文化施設の利用の許可を受けたものは、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第19条 大宮図書館展示ホールの使用料は、3,450円とする。

2 大宮図書館展示ホールの利用許可を受けたものは、前項の使用料を前納するものとする。

(使用料の減免)

第20条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第21条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会の設置)

第22条 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

- 2 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 補則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館条例(昭和48年浦和市条例第45号)、大宮市図書館条例(昭和47年大宮市条例第22号。以下「合併前の大宮市条例」という。)若しくは与野市図書館設置条例(昭和45年与野市条例第39号)又は浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館管理運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号)若しくは与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この条例の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市条例の例による。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定により

条例・規則

なされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例53号〕)

附 則 (平成14年3月27日条例第21号)
この条例は、平成14年7月1日から施行する。

附 則 (平成14年12月26日条例第67号)
この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月26日条例第18号)
この条例中第1条の規定は平成16年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年12月27日条例第63号)
この条例は、平成17年7月5日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第53号)
(施行期日)
1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成16年さいたま市条例第63号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則 (平成17年10月13日条例第202号)
この条例は、平成20年5月1日から施行する。

附 則 (平成17年12月21日条例第214号)
この条例は、平成18年5月1日から施行する。

附 則 (平成18年12月22日条例第63号)
この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月15日条例第10号)
(施行期日)
1 この条例中第1条及び次項の規定は平成19年4月1日から、第2条及び附則第3項の規定は同年9月3日から、第3条及び附則第4項の規定は同年11月29日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成17年さいたま市条例第202号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
3 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
4 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

○さいたま市図書館条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第28号

改正 平成14年6月5日教委規則第14号
平成15年3月27日教委規則第14号
平成16年6月30日教委規則第11号
平成17年3月28日教委規則第13号
平成17年6月30日教委規則第23号
平成18年3月27日教委規則第8号
平成19年3月27日教委規則第10号
平成19年8月28日教委規則第13号
平成20年3月27日教委規則第5号
平成21年12月28日教委規則第9号
平成22年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館の種類)

第2条 さいたま市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)は、すべての図書館を統括する。

2 次に掲げる図書館は、拠点図書館とする。

- (1) さいたま市立北浦和図書館(以下「北浦和図書館」という。)
- (2) さいたま市立南浦和図書館(以下「南浦和図書館」という。)
- (3) さいたま市立東浦和図書館(以下「東浦和図書館」という。)
- (4) さいたま市立大宮図書館(以下「大宮図書館」という。)
- (5) さいたま市立大宮西部図書館(以下「大宮西部図書館」という。)
- (6) さいたま市立春野図書館(以下「春野図書館」という。)
- (7) さいたま市立与野図書館(以下「与野図書館」という。)
- (8) さいたま市立岩槻図書館(以下「岩槻図書館」という。)
- (9) さいたま市立桜図書館(以下「桜図書館」という。)
- (10) さいたま市立北図書館(以下「北図書館」という。)

3 次に掲げる図書館は、地区図書館とする。

- (1) さいたま市立大宮東図書館(以下「大宮東図書館」という。)
- (2) さいたま市立七里図書館(以下「七里図書館」という。)
- (3) さいたま市立宮原図書館(以下「宮原図書館」という。)
- (4) さいたま市立馬宮図書館(以下「馬宮図書館」という。)
- (5) さいたま市立桜木図書館(以下「桜木図書館」という。)
- (6) さいたま市立岩槻駅東口図書館(以下「岩槻駅東口図書館」という。)
- (7) さいたま市立岩槻東部図書館(以下「岩槻東部図書館」という。)
- (8) さいたま市立片柳図書館(以下「片柳図書館」という。)
- (9) さいたま市立与野南図書館(以下「与野南図書館」という。)

4 別表の左欄に掲げる拠点図書館は、同表の右欄に掲げる地区図書館及び分館を所管する。

(追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(所掌事務)

第3条 中央図書館、北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館、七里図書館、宮原図書館、与野図書館、馬宮図書館、桜木図書館、岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館、桜図書館、片柳図書館、与野南図書館及び北図書館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の整備計画に関すること。(中央図書館に限る。)
- (2) 図書館の開設に関すること。(中央図書館に限る。)
- (3) さいたま市図書館協議会に関すること。(中央図書館に限る。)
- (4) 電子計算機の運用に関すること。(中央図書館に限る。)
- (5) 図書館間の連絡調整に関すること。(中央図書館及び拠点図書館に限る。)
- (6) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (7) 図書館関係団体に関すること。
- (8) 文化施設の利用に関すること。(大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館、与野図書館及び与野南図書館に限る。)
- (9) 図書館統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
- (11) 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
- (12) 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
- (13) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
- (14) 移動図書館に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
- (15) 配本所に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
- (16) 児童青少年奉仕並びに学校との連絡及び協力に関すること。

条例・規則

- (17) 障害者奉仕に関すること。
 (18) 団体貸出しの運用に関すること。
 (19) 集会及び文化活動の企画及び開催に関すること。
 (20) 読書の普及及び援助に関すること。
 (21) さいたま市立視聴覚ライブラリーに関すること。(北図書館に限る。)
 (22) 視聴覚教育の調査研究及び教材作成に関すること。(北図書館に限る。)
 (23) その他図書館業務に関すること。
- 2 さいたま市立大宮西部図書館三橋分館(以下「大宮西部図書館三橋分館」という。)、さいたま市立与野図書館西分館(以下「与野図書館西分館」という。))及びさいたま市立桜図書館大久保東分館(以下「桜図書館大久保東分館」という。))の所掌事務は次のとおりとする。
- (1) 分館の管理運営に関すること。
 (2) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
 (3) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
 (4) 文化施設の利用に関すること。(与野図書館西分館に限る。)
 (5) その他分館業務に関すること。
 (全部改正〔平成15年教委規則14号〕、一部改正〔平成16年教委規則11号・17年13号・23号・18年8号・19年10号・13号・20年5号〕)

(調査相談業務)

- 第4条** 図書館は、利用者の学習、研究、相談等を援助するため図書館資料及び機能を活用し、積極的に調査相談業務を行う。
 (一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(課及び係の設置)

- 第5条** 中央図書館に次の課及び係を置く。
- (1) 管理課
 ア 管理係
 イ 企画・調査係
- (2) 資料サービス課
 ア 資料整理係
 イ 調査相談係
 ウ 利用サービス係
 エ 児童サービス係
- 2 北浦和図書館に次の係を置く。
- (1) 資料案内係
 (2) 児童サービス係
 (3) 学校図書館支援係
- 3 南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、与野図書館及び桜図書館に次の係を置く。
- (1) 資料案内係
 (2) 児童サービス係
- 4 大宮西部図書館に次の係を置く。
- (1) 資料案内係
 (2) 児童サービス係
 (3) 館外サービス係
- 5 春野図書館、岩槻図書館及び北図書館に次の係を置く。
- (1) 資料案内係
 (追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・20年5号・22年6号〕)

(図書館所蔵資料の複製)

- 第6条** 図書館で所蔵する資料(電子情報を含む。)の複製物の提供は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1号の規定により行う。ただし、市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要であると認めるときは、複製を制限することができる。
- 2 前項に規定する複製の料金は、委員会が別に定める。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの手続)

- 第7条** 条例第8条の規定による利用者カードの交付の申請は、貸出登録申請書を、委員会に提出することにより行うものとする。この場合において、個人の申請については、居住を証明する書類を添えなければならない。

- 2 利用者が虚偽の申請により利用者カードの交付を受けたときは、委員会は登録を取り消すことができる。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(有効期限)

- 第8条** 利用者カードの有効期限は、個人貸出しについては、発行日から起算して1年とし、団体貸出しについては、発行日からその日の属する会計年度の末日までとする。
- 2 利用者カードは、更新の申請により、有効期間を延長することができる。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(届出)

- 第9条** 利用者が利用者カードを紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの点数及び期間)

- 第10条** すべての図書館で同時に借り受けられる図書館資料は、個人貸出しについては1人30点以内でその期間は14日以内とし、団体貸出しについては1団体100点以内でその期間は2月以内とする。ただし、学校については1,000点以内でその期間は1年以内とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、移動図書館及び配本所で借り受けられる図書館資料の点数及び期間は、委員会が別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、これを別に定めることができる。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの停止)

- 第11条** 利用者が利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、若しくは不正に使用した場合又は図書館資料の貸出しを受けた者が返納を怠り、督促をしても返納に応じない場合は、委員会は、別に定めるところにより、一定の期間貸出しを停止することができる。
 (追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・21年9号〕)

(利用の手続)

- 第12条** 文化施設の利用の許可を受けようとする者は、次の表の期間内に文化施設利用申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出し、許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

施設名	申請期間
会議室	利用日前2月から前7日まで
視聴覚ホール	利用日前2月から前7日まで
展示ホール	利用日前6月から前7日まで
ギャラリー	利用日前6月から前7日まで
展示コーナー	利用日前2月から前7日まで
集会室	利用日前2月から前7日まで

- 2 委員会は、前項の申請書が提出され利用を許可したときは、文化施設利用許可書を当該申請者に交付する。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(使用料の減免)

- 第13条** 条例第20条の規定により使用料の減免を受けようとするときは、文化施設使用料減免申請書を委員会に提出し、許可を受けなければならない。
 (一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(寄贈及び寄託)

- 第14条** 委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受け、図書館サービスの利用に供することができる。
- 2 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、寄贈申込書又は寄託申込書を委員会に提出するものとする。
- 3 委員会は、図書館に図書館資料を寄贈又は寄託した者に対し、受領書を交付することができる。
- 4 委員会は、寄託資料が予測できない事情により受けた損害についてはその責めを負わないものとする。

条例・規則

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

(一部改正〔平成15年教委規則14号・19年10号・13号〕)

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成13年5月1日から施行する。
(経過措置)
- この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号。以下「合併前の大宮市規則」という。)又は与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- この規則の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市規則の例による。
(岩槻市の編入に伴う経過措置)
- 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。
(追加〔平成17年教委規則13号〕)

附 則(平成14年6月5日教委規則第14号)

(施行期日)

- この規則は、平成14年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則(平成15年3月27日教委規則第14号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年6月30日教委規則第11号)

(施行期日)

- この規則は、平成16年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則(平成17年3月28日教委規則第13号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年6月30日教委規則第23号)

(施行期日)

- この規則は、平成17年7月5日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則(平成18年3月27日教委規則第8号)

(施行期日)

- この規則は、平成18年5月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

- さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

- さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成19年3月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年8月28日教委規則第13号)

(施行期日)

- この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- さいたま市図書館協議会規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第29号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

附 則(平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

- この規則は、平成20年5月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

拠点図書館	地区図書館及び分館
大宮図書館	桜木図書館
大宮西部図書館	馬宮図書館 大宮西部図書館三橋分館
春野図書館	大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館
与野図書館	与野南図書館 与野図書館西分館
岩槻図書館	岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館
桜図書館	桜図書館大久保東分館
北図書館	宮原図書館

○さいたま市立視聴覚ライブラリー 条例

〔平成13年5月1日
条例第124号〕

改正 平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第19号
平成17年3月25日条例第54号
平成20年3月18日条例第8号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、さいたま市立視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)をさいたま市北区宮原町1丁目852番地1に設置する。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(事業)

第2条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教材及び機材（以下「教材等」という。）の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、設置目的にふさわしい事業に関すること。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(職員)

第3条 ライブラリーに館長及びその他の職員を置く。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(休館日)

第4条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。））
 - (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
 - (3) 特別整理期間（8日以内）
- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(一部改正〔平成16年条例19号・平成20年8号〕)

(利用時間)

第5条 ライブラリーの利用時間は、午前9時から午後8時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは午後6時）までとする。

(全部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用の資格)

第6条 教材等の貸出しを受けることができるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれに準じる団体とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用の手続)

第7条 ライブラリーを利用しようとするものは、あらかじめ委員会の定める手続によらなければならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用目的の制限)

第8条 教材等は、営利を目的として利用してはならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(損害賠償の義務)

第9条 故意又は過失により教材等を破損し、又は滅失したものは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(視聴覚ライブラリー運営委員会)

第10条 ライブラリーにさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

- 2 運営委員会は、ライブラリーの運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、ライブラリーの行う事業につき、館長に意見を述べるものとする。
- 3 運営委員会は、委員12人以内をもって組織する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例（昭和43年浦和市条例第35号）、大宮市立視聴覚ライブラリー設置条例（昭和47年大宮市条例第23号）又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（昭和53年与野市条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

3 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（昭和51年岩槻市条例第9号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例54号〕)

附 則（平成14年12月26日条例第67号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月26日条例第19号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第54号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月18日条例第8号）

この条例は、平成20年5月1日から施行する。

○さいたま市立視聴覚ライブラリー 条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第30号

改正 平成20年3月27日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市立視聴覚ライブラリー条例（平成13年さいたま市条例第124号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(職務)

第2条 さいたま市立視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）の館長（以下「館長」という。）は、上司の命を受け、ライブラリーの所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 館長以外の職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(貸出しの期間及び点数)

第3条 視聴覚教材及び機材の貸出しの期間及び点数は、次のとおりとする。ただし、市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

教材・機材	期間	点数
映画フィルム	5日以内	1回6点以内
録音・録画資料	5日以内	1回1式
映写機及び附属品	5日以内	1回1式

(委員長及び副委員長)

第4条 条例第11条に規定するさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#

認する書類として、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて教育委員会（以下「委員会」という。）に申請しなければならない。

- (1) 市内又は広域利用に関する協定書を締結している市若しくは町に居住する者 次に掲げるいずれかの書類。
 - ア 住民票の写し又はその複写
 - イ 運転免許証
 - ウ 健康保険証
 - エ 公共機関発行の証明書、手帳等
 - オ 公共料金領収書
 - カ 学生証又は生徒手帳
 - キ その他委員会が本人確認書類と認めるもの
- (2) 市内に通勤又は通学する者 次に掲げるいずれかの書類
 - ア 本人確認書類及び社員証
 - イ 本人確認書類及び学生証（生徒手帳を含む。）
 - ウ その他委員会が本人確認書類及び通勤場所等を確認する書類と認めるもの

3 前項の規定にかかわらず、市内に通勤する者が前項第2号アに規定する社員証又はウに規定する通勤場所を確認する書類と認めるものを添えることができない場合は、個人登録申請書に勤務先名、勤務先住所及び勤務先の電話番号を記入することで通勤場所を確認する書類に代えることができるものとする。

4 第2項の規定にかかわらず、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者（以下「児童」という。）は、次に掲げる書類のいずれかを添えて申請することができるものとする。

- (1) 氏名、住所及び学校名が記載された学校が発行した名札
- (2) 子に対して親権を行なう者（以下「保護者」という。）が記入した住所確認票

5 第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの交付を受けるため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の本人確認書類の提示があったものとする。

（個人利用者カードの交付申請の代行）

第3条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により個人申請者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて個人申請者以外の者（以下「申請代行者」という。）に個人利用者カードの交付の申請を代行させることができるものとする。

- (1) 申請代行者の同居の家族の申請の場合
 - ア 申請代行者の本人確認書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類（児童の個人申請者は除く。）
- (2) 同居以外の申請代行者の家族の申請の場合
 - ア 申請代行者の本人確認書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類
- (3) その他申請代行者の家族以外の申請の場合
 - ア 申請代行者の本人確認書類又は通勤場所を確認する書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類
 - ウ 代行確認票

（個人利用者カードの交付）

第4条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は前条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、1人につき1枚の図書館利用者カード又は配本所図書利用券を交付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、児童が第2条第2項又は第4項に規定する書類を添えないで登録申請書の提出があったときは、次回来館時における書類の提示を条件に1人につき1枚の個人利用者カードを交付するものとする。

（個人利用者カードの有効期限の更新の申請）

第5条 個人利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）が当該個人利用者カードの有効期限の更新（以下「更新」という。）の申請をしようとするときは、当該個人利用者カード及び第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを提示しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの有効期限の更新の申請をするため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の書類の提示があったものとする。

（個人利用者カードの有効期限の更新の申請の代行）

第6条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が当該個人利用者カードの有効期限の更新の申請をすることができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示したときに限り、当該登録者以外の者（以下「登録代行者」という。）に有効期限の更新の申請を代行させることができるものとする。

（個人利用者カードの再交付申請）

第7条 登録者は、個人利用者カードの再交付を受けようとするときは、個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に申請をしなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録者が個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と個人登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次の来館時に前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付を受けることができるものとする。

（個人利用者カードの再交付申請の代行）

第8条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、第3条各号に規定する書類を添えて登録代行者に個人利用者カードの再交付の申請を代行させることができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録代行者が登録者の個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次の来館時に第2条第2項若しくは第4項又は前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付の申請を代行させることができるものとする。

（個人利用者カードの再交付）

第9条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は第3条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、1人につき1枚の個人利用者カードを再交付するものとする。

（記載事項の変更の届出）

第10条 登録者は、登録申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号に規定する者が記載事項の変更の届出をするため登録者が同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の記載事項の変更の届出があったものとする。

（記載事項の変更の届出の代行）

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示した場合に限り、登録代行者に記載事項の変更の届出を代行させることができるものとする。

（個人利用者カードの返納）

第12条 登録者は、条例第7条に規定する利用の資格を喪失したとき又は必要としなくなったときは、遅滞なく個人利用者カードを委員会に返納しなければならない。

第3章 貸出し手続

（資料の貸出しの手続き）

第13条 登録者は、資料の貸出しを受けようとするときは、本人名義の個人利用者カードを係員又は自動貸出機に提示しなければならない。

2 本人名義の個人利用者カードを持参しない登録者が資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、登録者以外の者が資料の貸出しを受けようとする登録者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該登録者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

（貸出期限票の交付）

第14条 資料の貸出しを受けた者（以下「貸出利用者」という。）に対し貸出期限票を交付し、貸出しを受けた資料名及び返却期限日等を通知するものとする。

（貸出しを禁止する資料）

第15条 次の各号に掲げる資料は、貸出しをしない。

- (1) 貴重資料及び特別資料
- (2) 館内利用資料
- (3) その他委員会が館外貸出しを不適当と認める資料

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、閉館の30分前から次の開館時間までに限って貸出すことができるものとする。

(資料の予約)

第16条 資料の予約の申込みができる点数は、すべての図書館、移動図書館及び配本所（以下「図書館等」という。）の窓口、電話、ファクシミリ、館内利用者用検索端末並びにホームページによる予約を合わせて登録者1人につき30点までとする。

2 図書館等の窓口において資料の予約を申込みしようとする登録者は、リクエスト（予約）申込書又は視聴覚資料専用予約申込書を委員会に提出するものとする。

(予約資料の取置期間)

第17条 予約を申し込んだ資料（以下「予約資料」という。）の取置期間は、予約資料の貸出しが可能になったことを伝えるために、予約を申し込んだ登録者（以下「予約申込者」という。）若しくはその家族に連絡した日、留守番電話に伝言を残した日、メールによる通知をした日又は予約資料到着連絡はがきを郵送した日の翌日から起算して10日間とする。

2 前項の規定にかかわらず、予約申込者の申出により、当該予約資料が他の登録者の予約の有する資料（以下「予約待ち資料」という。）に該当しない場合は、取置期間を5日間延長することができるものとする。

3 前2項の規定による取置期間の末日が、条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

(予約資料の受取館の変更)

第18条 予約申込者は、さいたま市外の図書館から貸出しを受けた資料（以下「相互貸借資料」という。）を除く予約資料の受取館を変更しようとするときは、図書館等の窓口、電話、ファクシミリ又はホームページで変更の手続きをしなければならない。

(貸出期間の延長)

第19条 規則第10条第1項の規定にかかわらず、貸出期間の延長を受けようとする資料が予約待ち資料又は相互貸借資料に該当しない場合で、かつ、貸出期間内又は返却期限日の翌日から起算して14日以内に貸出利用者の申出があったときは、次の各号に掲げる期間を延長することができるものとする。

(1) 延長を受けようとする日（以下「受付日」という。）が返却期限日以前のときは、受付日の翌日から起算して14日以内の期間

(2) 受付日が返却期限日の翌日以降のときは、14日から超過した日数を減じた日数以内の期間

2 前項第1号の規定による14日目の末日又は第2号の規定による14日間から超過した日数を減じた日数の期間の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

3 すべて図書館の窓口（以下「窓口」という。）において第1項に規定する貸出期間の延長を受けようとするときは、延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、延長の手続きを受けることができるものとする。

(貸出期間の再延長)

第20条 前条の規定により貸出期間の延長を受けた資料を再度、貸出期間の延長を受けようとするときは、当該資料が予約待ち資料に該当しない場合で、かつ、前条に規定する延長された貸出期間の返却期限日以前に直接、窓口申し出た場合に限り、貸出期間の再度の延長（以下「再延長」という。）をすることができるものとする。

2 貸出期間の再延長の期間は、延長を受けようとする日の翌日から起算して14日間とし、再延長は1回限りとする。

3 前項の規定による14日目の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

4 貸出期間の再延長を受けようとするときは、窓口において延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長し

ようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の再延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の再延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、再延長の手続きを受けることができるものとする。

(予約資料の貸出しの制限)

第21条 予約申込者は、予約資料の貸出しを受けようとするときは、当該予約申込者の個人利用者カードを係員に提示しなければならない。

2 個人利用者カードを持参しない予約申込者が予約資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者以外の家族の個人利用者カードを提示し、かつ、予約資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

第4章 移動図書館及び配本所

(移動図書館等)

第22条 市民の読書活動を推進するため、移動図書館及び配本所（以下「移動図書館等」という。）による資料の貸出し等を行なうものとする。

2 移動図書館の巡回場所及び日時並びに配本所の場所及び開室日時は、別に定める。

(貸出しの点数)

第23条 すべての移動図書館等で同時に借り受けられる資料は、1人10点以内とする。

(貸出しの期間)

第24条 移動図書館又は配本所から貸出しを受けた資料の貸出し期間は、14日以内とする。ただし、雨天等により貸出しの期間内に巡回ができないとき又は都合により臨時に配本所を閉室したときは、次回の巡回日又は開室日までとする。

(適用除外)

第25条 移動図書館等を利用する場合は、第17条から第20条までの規定は適用しない。

第5章 弁償

(保護者等の責務)

第26条 未成年者（成年に達していない者をいう。）又は死亡した者に対する条例第10条第2項に規定する責め又は条例第11条2項に規定する弁償の義務は、当該未成年者の保護者又は当該死亡者の財産を受け継ぐ者（以下「相続人」という。）が負うものとする。

(資料の弁償)

第27条 条例第11条第2項の規定により資料の弁償となる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 汚損又は破損により利用に耐えられないと判断された場合
- (2) 資料を紛失した場合
- (3) その他委員会が弁償と判断する場合

2 前項の規定により弁償となる場合は、弁償となる資料（以下「弁償資料」という。）を記載した弁償依頼書を利用者、保護者又は相続人（以下「弁償対象者」という。）に交付するものとする。

3 弁償資料を受領した場合は、受取書を弁償対象者に交付するものとする。

4 前項に規定する受取書の交付を受けた者が、第1項第1号に規定により弁償となった資料の受取りを希望する場合は、当該資料を譲渡することができるものとする。

(資料の弁償の免除)

第28条 条例第11条第2項の規定にかかわらず、貸出利用者が貸出しを受けた資料が、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の弁償を免除することができるものとする。

- (1) 天災等の不可抗力により資料を滅失した場合
- (2) 火災又は盗難により資料を滅失した場合
- (3) その他委員会が正当な理由があると認める場合

2 弁償対象者は、前項第2号に規定する理由により資料の弁償の免除を受けようとするときは、図書館資料弁償免除願を委員会に提出しなければならない。

第6章 督促

(督促の対象者)

第29条 督促は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行なうものとする。

- (1) 返却期限日を経過しても返納しない貸出利用者又は当該貸出利用者の保護者若しくは相続人(以下「返納対象者」という。)
- (2) 弁償依頼書の交付を受けた日から30日を経過しても受取書の交付を受けていない弁償対象者

(督促の方法)

第30条 督促は、電子メール、郵便並びに電話、訪問又は窓口において口頭により行なうものとする。

- 2 返納対象者又は弁償対象者が、住所及び電話番号等が不明で前項に規定する督促することが困難である場合は、連絡先等が明らかになるまでの間、督促を中断するものとする。

第7章 貸出停止等

(貸出停止等の基準)

第31条 規則第11条の規定による資料の貸出し、予約受け付け、受取館の変更、資料の取置期間の延長並びに貸出期間の延長及び再延長の停止(以下「貸出停止等」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者に対して行う。

- (1) 登録者より個人利用者カードを譲渡又は貸与された者(以下「被譲渡者」という。)(が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該登録者及び当該被譲渡者)
- (2) 個人利用者カードを不正な手段により取得した者(以下「不正取得者」という。)(が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該不正取得者)
- (3) 前2条に規定する督促をしても返納対象者が返納に応じず、返却期限日から一定の期間を経過した場合 当該返納対象者
- (4) 前2条に規定する督促をしても弁償対象者が弁償に応じず、弁償依頼書の交付を受けた日から一定の期間を経過しても受取書の交付を受けていない場合 当該弁償対象者

- 2 前項の規定により貸出停止等となる期間は、別に定める。

(貸出停止者の予約資料)

第32条 貸出停止等となった者(以下「貸出停止者」という。)の予約資料は、当該貸出停止者が貸出停止等を解除されない限り貸出しを受けることはできないものとする。

(貸出停止等の解除)

第33条 貸出停止者が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出停止等を解除するものとする。

- (1) 貸出停止等となった期間を満了したとき。
- (2) 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じたとき。
- (3) 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けたとき。
- (4) 第24条第1項各号に規定する資料の弁償の免除に該当すると認めたとき。
- (5) その他委員会が正当な理由があると認めたとき。

第8章 補則

(委任)

第34条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成22年4月1日より施行する。ただし、第31条第1項第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日より施行する。

(さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱の廃止)

- 2 さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱は、廃止する。

間は、60日とする。

(貸出停止等の期間)

第3条 要領第31条第2項に規定する別に定める期間は、次の各号に掲げる事由に応じ、当該各号に定める期間とする。

- (1) 第1項第1号に該当する場合 貸出しを受けた日から、貸出しを受けたすべての図書館資料(以下「資料」という。)の返納又は弁償に応じた日までの期間に3箇月を加えた期間
- (2) 第1項第2号に該当する場合 貸出しを受けた日から、貸出しを受けたすべての資料の返納又は弁償に応じた日までの期間に6箇月を加えた期間
- (3) 第1項第3号に該当する場合 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じた日までの期間
- (4) 第1項第4号に該当する場合 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けた日までの期間

附 則

この基準は、平成22年4月1日より実施する。ただし、第3条第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日より実施する。

●さいたま市図書館複写取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市図書館(以下「図書館」という。)が所蔵する資料等の複製物の提供(以下「複写」という。)の取扱いに関し、さいたま市図書館条例施行規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第28号)で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 複写の対象となる資料(以下「複写対象資料」という。)は、図書館が所蔵する資料及び他の図書館から貸出しを受けた資料(貸出しをした図書館(以下「貸出館」という。))が複写を禁止した資料を除く。)とする。

(使用目的)

第3条 複写は、複写を希望する者(以下「複写希望者」という。)の求めに応じ、その調査研究の用に供する場合に限り、行うことができるものとする。

(複写範囲及び部数)

第4条 複写できる範囲は別表に定める。

- 2 複写の部数は、1部とする。

(手続等)

第5条 複写希望者は、所定の複写申込用紙に必要事項を記載し、複写対象資料とともに、市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出するものとする。

- 2 複写希望者が図書館に来館できない場合に複写を受付ける事由は、次のとおりとする。

- (1) 当該複写希望者が、次のいずれかに該当する場合
 - ア 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
 - イ 療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - エ 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者
- (2) 複写対象資料が県外公共図書館等への協力貸出に応じられない資料である場合
- (3) 前各号に定めるもののほか、委員会が必要と認めた場合

- 3 前項の規定による複写は、複写対象資料及びその複写部分が明確な場合に限り行い、複写料金及び送付に要する経費は、複写希望者の負担とする。

(複写料金)

第6条 複写の料金はモノクロ1枚につき10円、カラー1枚につき50円とする。ただしマイクロフィルムについては1枚10円とする。

(複写方法)

第7条 複写するための機器は、図書館に備え付けられた複写機を用いるものとする。

- 2 複写は、複写希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複写を複写希望者に行わせることを禁止している場合及び第5条第2項に該当する場合は、図書館の職員が行うものとする。

●さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準

(趣旨)

第1条 この基準は、さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領(以下「要領」という。)第31条の規定に基づき、貸出停止等の基準の実施について必要な事項を定めるものとする。

(貸出停止等になる期間)

第2条 要領第31条第1項第3号及び第4号に規定する一定の期

一般サービス

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

図書

単行本	1冊の半分以下。
複数冊のもの（上・中・下等）	各冊の半分以下。
付録（図紙・旅行ガイドの地図等）	個々の付録の半分以下。
全集・選集・短編集・論文集等	個々の著作の半分以下。
俳句集・短歌集・詩集・歌詞集	1冊を1著作と見なし、個々の図書の半分以下。
譜面集	収録されている個々の譜面の半分以下。

逐次刊行物

雑誌最新号	個々の記事の半分以下。
雑誌バックナンバー	1冊の半分以下であれば個々の記事の全部分。個々の写真・絵・地図・譜面等も複写可。相互貸借借用資料は不可。
付録	本誌と同じ扱い。
年鑑・白書・新聞縮刷版等	1冊の半分以下。図書として扱う。
新聞最新号	個々の記事の半分以下。発行日の翌日になれば朝刊・夕刊とも複写可。
新聞バックナンバー	個々の著作の全部分。全紙面の半分以下。

地図

地図帳	地図帳で1著作と見なし1冊の半分以下。
住宅地図（ゼンリン）	見開きの半分以下。見開いた両頁で1著作。
国土地理院発行の地図	全面複写可（国土地理院発行の地図を加工した地図は含みません）

写真集・絵画集

写真集・絵画集	複写不可。半分以下だと同一性保持権の原則に反する。
カット集	1冊の半分以下。ただし、複写可と表示のあるものはすべて可。

1枚もの

写真・絵画	複写不可。同一性保持権の原則に反するので複写不可。
-------	---------------------------

引用資料

全部可。著作物に引用及び説明用の写真・絵画・地図・譜面・図・詩・歌詞・短歌・俳句等。ただし引用した著作物の半分以下の範囲で。
--

カセットテープ・CD・ビデオテープ・DVDの解説書等

ジャケット	複写不可。写真・絵画に準じる。
-------	-----------------

	る。ただし、曲目等書誌情報が書かれてあるものは、可。
解説書（歌詞集）	1冊を1著作と見なし、解説書の半分以下。
別冊・付録等	1冊の半分以下。図書に準じる。

さいたま市等の刊行物

市および自館での編集刊行物	全部分複写可。市情報公開コーナー設置利用に準じる。
---------------	---------------------------

法律・判例・官報

法律・判例・官報	全部分複写可。
法令集・白書・政府刊行物等	1冊の半分以下。編集されたものは、図書に準じる。

さいたま市図書館のウェブページ上のコンテンツ

ウェブページ上のコンテンツ	紙への複写のみ。利用できる時間の範囲内に限る。ダウンロードは不可。
リンク先のウェブサイト	不可。さいたま市図書館のコンテンツのみを対象とする。

さいたま市図書館が契約するオンラインデータベース

オンラインデータベース	複製物の提供について許諾、又は契約上制限規定要件の範囲内においては可。ただし、紙への複写のみ。
-------------	---

CD-ROM等の電子資料

CD-ROM等の電子資料	著作権の制限規定要件の範囲内であれば可。紙への複写のみ。ダウンロードは不可。
--------------	--

著作権法による保護期間の過ぎたもの

個々の著作の全部分、1冊の半分以下複写可。著作権者が死後50年経過。無名又は変名の著作物の場合及び法人その他の団体の場合は公表後50年経過している場合。
--

●図書館利用に障害のある人びとへのサービス要項

(目的)

- 1 図書館利用に障害のある人びとに対して図書館の利用促進を図るためサービスの拡大を目的とする。

(対象者)

- 2 サービスを受けることのできるものは、次のとおりとする。
 - (1) 市内に在住・在学または在勤する図書館利用に障害のある者で、図書館長が適当と認めたもの
 - (2) 市内で障害者等のために組織されている社会的かつ福祉的な活動をしている団体で、図書館長が適当と認めたもの

(利用登録)

- 3 サービスを受けることを希望する者は、図書館長宛に申請（利用登録申請書による）する。

(サービスの内容)

- 4 サービスの内容は次のとおりとする。

(1) 障害支援貸出

イ 貸出点数 制限しない

ロ 貸出期間 30日以内

貸出延長が1回できる。ただし、予約資料、視聴覚資料は除く。

(2) 福祉活動支援貸出

市内にある団体を対象とし、その社会的かつ福祉的な活動を支援する。

イ 貸出点数 100点以内

ロ 貸出期間 30日以内

- 貸出延長が1回できる。ただし、予約資料、視聴覚資料は除く。また、視聴覚資料のうち映像資料は貸出できない。
- 5 この要項に定めるもののほか、このサービスに関する事項については、図書館長が決定する。

付 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱

改正 平成19年11月29日

(目的)

- 1 視覚障害者に対し、対面朗読、障害者サービス用資料等の貸出を行い、教育・調査研究等に資するとともに、市民生活に必要な情報を提供することを目的とする。

(対象者)

- 2 サービスを受けることのできるものは、次のとおりとする。
- (1) 市内に在住・在学または在勤する視覚に障害のある者で、図書館長が適当と認めたもの
- (2) 視覚障害者により組織されている福祉団体に、図書館長が適当と認めたもの

(利用登録)

- 3 サービスを受けることを希望する者は、本人または代理人が図書館長宛に申請(視覚障害者サービス利用登録申請書による)する。

(サービスの内容)

- 4 サービスの内容は次のとおりとする。

(1) 対面朗読

イ 原則として図書館内で実施する

朗 読：資料変換者または図書館職員

時 間：開館時間内で原則として1回2時間

ロ 実施館は、対面朗読室がある次の図書館とする。ただし、その他の図書館でも適宜対応する。

中央図書館、北浦和図書館、東浦和図書館、大宮西部図書館、与野図書館、桜図書館

(2) 録音資料の貸出

イ 録音資料の貸出

対象資料：所蔵の録音資料(図書館作製録音資料、既製録音資料)および図書館相互貸借によるもの

貸出：原則として10タイトルまで2週間(郵送の場合は3週)とするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、この限りではない。

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(3) 点字資料の貸出

イ 点字資料の貸出

対象資料：所蔵の点字資料および図書館相互貸借によるものとするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、この限りではない。

貸出：原則として10タイトルまで2週間(郵送の場合は3週間)

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(4) 録音資料、点訳資料の作製

利用者の要望により、墨字資料から録音資料、点訳資料を作製する。

(5) レファレンス・サービス

図書館では、資料の問い合わせや調べ物の相談に応じる。

(6) その他

拡大読書器、音声読書機等を設置館で利用できる。

(資料変換者)

- 5 図書館に、通常形態では図書館資料を利用できない利用者のために、読むことが可能な形態に資料を変換する業務に当たる音訳者、校正者、点訳者およびデジタイズ編集者等を置く。

(資料変換者の登録)

- 6 資料変換者は、図書館が行った講習会、および、その他各種団体が行った講習会を修了した者で、図書館長が資料変換者として認めた者で構成される。

(守秘義務)

- 7 サービスに携わる者は、利用者の個人情報等を他に漏らしてはならない。また、このサービス業務に携わらなくなった後においても同様とする。

(委任)

- 8 この要綱に定めるもののほか、視覚障害者サービスに関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年11月29日から施行する。

●さいたま市図書館資料宅配実施要領

平成21年12月24日制定

(趣旨)

- 第1条 この要領は、図書館サービスの充実を図るため、心身等の障害によりさいたま市立図書館(以下「図書館」という。)に來館して利用することが困難な者に対して、図書館資料を宅配で貸出しすること(以下「資料宅配」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

- 第2条 資料宅配を利用することができる者は、図書館の利用者カードの交付を受けた者で來館しての利用が困難な者のうち、さいたま市内に住所を有し、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
- (2) 療育手帳の交付を受けている者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (4) 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者
- (5) 前各号に定める者のほか、図書館長が必要と認めた者

(実施図書館)

- 第3条 資料宅配を利用できる図書館は、中央図書館、北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、岩槻図書館、桜図書館、北図書館とする。

(利用者登録)

- 第4条 資料宅配を利用しようとする者は、資料宅配利用登録申請書(別記様式。以下「利用登録申請書」という。)を利用しようとする第3条に規定する図書館の館長に提出しなければならない。ただし、本人が來館することが難しい場合は、郵送又は家族等が提出することができるものとする。

- 2 前項に規定する利用登録申請書を提出するときは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は介護保険被保険者証を提示しなければならない。

- 3 登録内容に変更が生じたときは、速やかに登録した図書館に届け出るものとする。

(宅配資料)

- 第5条 宅配できる資料は、図書館の所蔵する貸出しを制限していない図書、雑誌、紙芝居及び視聴覚資料とする。

(利用申込み)

- 第6条 資料宅配を利用しようとする者は、第4条第1項に規定する利用登録申請書を提出した図書館に資料の題名、著者等について、電話、ファクシミリ又は郵便にて申し込むものとする。

(貸出点数及び期間)

- 第7条 資料宅配の貸出点数は10点以内とし、利用期間は配送に要する期間を含め21日以内とする。

(発送)

- 第8条 利用申し込みを受けた資料で、利用可能な状態の資料につ

えて資料を返却するものとする。

6 経費の負担

資料の貸出・返却に要する経費は、借受館の負担とする。

7 協力貸出資料の利用

協力貸出による資料の利用は、当館がその取扱および運用上の条件を指定する場合を除き、借受館の利用規則を適用するものとする。

8 借受館の責任

借受館は、協力貸出資料を受領してから返却するまでの間、一切の責任を負う。借受資料を亡失、汚損もしくは破損した場合は、さいたま市図書館条例の定めるところにより、その損害を賠償するものとする。

9 その他

この要領に定めのない事項については、「公共図書館間資料相互貸借指針」（平成 11 年 6 月 23 日全国公共図書館協議会総会決議）を準用するほか、当館と借受館の相互において協議するものとする。

10 この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

●さいたま市図書館資料取扱要領

平成 21 年 12 月 24 日制定

（趣旨）

第 1 条 この要領は、図書館資料（以下「資料」という）の収集、保存、除籍の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（資料の収集）

第 2 条 資料の収集については、次のとおりとする。

（1）資料収集の基本方針

ア さいたま市図書館は図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）の理念に基づき、市民の文化・教養・調査研究・レクリエーション・生活情報等に資するための資料を、幅広く収集する。

イ さいたま市図書館は、基本的人権の一つである市民の「知る自由」を保障し、その生涯にわたる学習を支援する機関であることを念頭に置き、そのために役立つ資料を収集する。

ウ さいたま市図書館は、市民からの多様な資料要求にこたえるため、常に社会の動向に注意をはらい、市民の潜在的な要求にも配慮しながら、自由で公正な資料を収集する。

エ 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神に基づき、次の点に留意する。また、収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

（ア）多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

（イ）著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

（ウ）図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

（エ）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

（2）収集資料の種類

ア 図書（一般図書、児童図書、青少年資料、参考図書、外国語資料）

イ 逐次刊行物

ウ 官公庁出版物

エ 地域資料・行政資料

オ 障害者用資料

カ 視聴覚資料

キ 電子資料

ク その他

（3）収集資料の範囲

ア 収集する資料は全分野にわたり、基本的なものから専門的なものまで、幅広く収集する。

（4）資料別選択基準

資料の種類別選択基準は、次のとおりとする。

ア 一般図書

（ア）市民の多様な要望にこたえ、教養を深め、課題の解決に役立つ資料を幅広い主題分野から選択する。

（イ）学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選

択の対象としない。

イ 児童図書

（ア）読書の喜びや楽しみを発見する読みものを選択する。

（イ）正しい知識をわかりやすく説明した知識の本を選択する。

（ウ）児童の要求や能力に合致し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を選択する。

（エ）原作に近いものを中心に選択する。

（オ）親と子のふれあいに有益な絵本を選択する。

（カ）さいたま市ゆかりの児童書を選択する。

（キ）学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

ウ 青少年資料

（ア）中学生以上の十代の資料要求や理解力に即し、感性や知性を豊かにする資料を選択する。

（イ）図書・雑誌・視聴覚資料から幅広く選択する。

（ウ）学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

エ 参考図書

（ア）市民の知的欲求や、情報要求を把握して、多角的な資料構成となるよう選択する。

（イ）各分野にわたる基本的な参考図書を系統的に選択する。

（ウ）図書・逐次刊行物・電子資料等から幅広く選択する。

オ 外国語資料

（ア）多文化サービス充実のために、多様な言語による資料を適宜選択の対象とする。

カ 逐次刊行物

（ア）主題ごとのバランスを配慮し、広範な分野から選択する。

キ 官公庁出版物

（ア）政府諸機関が発行する資料は、主要なものを選択する。

（イ）地方公共団体その他公的諸機関が発行する資料は、必要度の高いものを選択する。

ク 地域資料・行政資料

（ア）別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」（平成 21 年 4 月 1 日施行）に定める。

ケ 障害者用資料

（ア）図書館利用に支障のある人たちへのサービスのため、録音資料、大活字本、字幕付き映像資料等、適切な形態の資料を選択する。

コ 視聴覚資料

（ア）広範囲な主題から選択する。

（イ）メディアの特性を生かした音声資料、映像資料を適宜選択する。

（ウ）選択に当たっては、各種音楽・映像情報を参照する。

サ 電子資料

（ア）各種電子資料を適宜選択する。

（イ）コンピュータネットワークを利用した各種データベースの活用を図る。

シ その他

（ア）マイクロフィルム、パンフレット、リーフレット等も必要に応じて選択の対象とする。

（5）資料収集の分担

収集した資料を市全体で共有し、その有効で効率的な運用を図るため、中央図書館、拠点図書館、地区図書館で収集の分担を行う。

ア 中央図書館においては、全市的な総合サービスの拠点として、資料を網羅的に収集する。特に基本図書、専門図書、参考図書、行政資料は重点を置き充実に努める。

イ 拠点図書館においては、行政区を中心とした地域住民の総合的サービスの窓口として、資料を網羅的に収集するとともに、地域の特色に応じた分野について、資料収集の分担を行う。

ウ 地区図書館においては、その地域住民の最も身近な貸出しサービスの窓口として、一般図書・児童書・逐次刊行物・視聴覚資料を中心に、市民生活に役立つ資料を収集する。また、必要に応じて、資料収集の分担を行う。

エ 資料収集の分担の詳細については、別に定める。

（6）収集資料の選択

収集資料の選択は次のとおりとする。

ア 資料の選択は、見計らい方式による現物選定を中心とし、

中央図書館、拠点図書館および地区図書館の担当職員で構成する資料選定会議において選択する。

イ 資料の選択にあたっては、見計り方式だけでなく、各種出版情報誌、新聞・雑誌等の書評、パンフレット等、あらゆる出版情報を参考にして選択するものとする。

ウ 選択した資料の決定は、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が行う。

エ 資料選定会議の詳細については、別に定める。

(資料の保存)

第3条 資料の保存については、次のとおりとする。

(1) 資料保存の基本方針

収集した資料は、市民の将来にわたる利用に備えるとともに、すぐれた出版文化を継承するため、その保存に努める。保存は中央図書館で行うものとするが、拠点図書館でも一部保存を分担するものとする。

(2) 資料保存の基準は、次のとおりとする。

ア 各分野の古典として評価されており、将来も利用が予測されるもの。

イ 基本的な理論書として評価され、基礎的なデータ・内容が信頼されるもの。

ウ 歴史的な内容を持ち、保存によって史的な価値が見込まれる資料。

エ 該当分野に類書が少なく、絶版等で買い替えができないもの。

オ さいたま市に関係した資料。

カ 市内で1点だけのもののうち、保存の必要のあるもの。

(3) 保存分担の詳細については、別に定める。

(資料の除籍)

第4条 資料の除籍については次のとおりとする。

(1) 資料除籍の基本方針

収集した資料は、その新陳代謝を図り、常に新鮮で魅力のある蔵書構成を維持し、その適正化を図るため、必要に応じて除籍を行う。

(2) 資料除籍の基準は、次のとおりとする。

ア 汚破損が著しく、補修が困難なもの。

イ 時間的経過や社会の諸事情の変化によって、資料的価値が低下し、他に代わるべき資料のあるもの。

ウ 改版等の出版により、内容・データが更新され、不用と判断されるもの。

エ 利用頻度の低下した複本。

オ 蔵書点検等で不明確認後、一定期間経過したもの。

カ 災害、その他やむを得ない事由により、回収不可能となったもの。

キ 貸出資料のうち、督促等を行ったのち、一定期間を経過しても回収不可能なもの。

ク その他、出版事情・蔵書構成・利用の需要および資料の保存価値等を総合的に判断し、保存する必要性が無いと認められるもの。

(3) 除籍資料の選定

除籍資料の選定は、担当職員の合議により行い、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が決定する。

(4) 除籍資料の処分

ア 資料の処分は除籍手続き終了後行う。

イ 除籍資料はリサイクル資料として活用する方法で処分することができる。

(寄贈資料)

第5条 寄贈資料の取扱については、次のとおりとする。

(1) 資料の寄贈は、購入資料との関連性を考慮し、必要と認められたものを受け入れる。

(2) 寄贈資料の取扱いについては、この要綱を準用するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、中央図書館長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

2 さいたま市図書館資料の収集・選択に関する基準(平成14年4月制定)、さいたま市図書館資料の除籍・保存に関する基準(平成14年4月制定)は廃止する。

●さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準

さいたま市図書館は、「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき収集した図書資料について、次のとおり収集分担及び保存分担を行う。

1 収集分担

さいたま市図書館では、各区の区長マニフェストをふまえ、各館の規模、地域の特色に応じて次のとおり図書資料の収集分担を行う。地域資料の収集分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。

(1) 中央図書館

さいたま市の中心館として、各分野にわたり網羅的に収集を行う。次の分野は、特に重点的に収集する。

ア 参考図書

イ 各分野の専門図書(他館の分担収集分野は除く)

ウ 支援サービス

(ア) ビジネス

(イ) 科学技術

(ウ) 医療

(エ) 法律

(オ) 外国語

エ 図書館

オ さいたま市ゆかりの児童文学

(2) 拠点図書館

館の所在する区の区長マニフェスト、及び地域の歴史、特性等をふまえ、特色ある蔵書構成となるよう、特定のテーマのものを重点的に収集する。

ア 北浦和図書館

(ア) 児童文学研究

(イ) うなぎ……浦和の伝統産業うなぎ関連

(ウ) サツマイモ……浦和の紅赤関連

イ 南浦和図書館

(ア) 家族問題

ウ 東浦和図書館

(ア) スポーツ……埼玉スタジアム、サッカー関連

エ 大宮図書館

(ア) 短歌……大西民子の関連

(イ) 神道……氷川神社の関連

オ 大宮西部図書館

(ア) 交通・運輸……鉄道博物館の関連(旅行、地理、地誌を含む)

カ 春野図書館

(ア) 自然保護

キ 与野図書館

(ア) バラ……旧与野市の市花「バラ」の関連

ク 岩槻図書館

(ア) 日本人形……岩槻人形の関連

ケ 桜図書館

(ア) 川……荒川の関連

(イ) サクラソウ及び桜

コ 北図書館

(ア) 芸術……芸術創造・ユーモアスクエアの関連

(イ) 盆栽……盆栽村の関連

(3) 地区図書館

さいたま市図書館全体の中に位置づける収集分担は行わないが、その設置図書館周辺地区の特色、住民の要望等をふまえ、独自の収集を行う。

例) 大宮東図書館……隣接武道館の関連で武道

馬宮図書館……花

桜木図書館……ビジネス街の立地からビジネス

2 保存分担

さいたま市図書館の図書資料は、次のとおり保存分担を行う。地域資料の保存分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。さいたま市図書館が収集した図書資料は、後世に伝える市民の貴重な文化的財産として保存する。各館ごとの保存分担は、次のとおりとする。

ア 中央図書館

(ア) 支援サービスに関連して、総記、社会科学、自然科学、工

学、産業、語学、外国語

(イ) 短歌、小説、随筆以外の文学

(ウ) 大活字本

(エ) さいたま市ゆかりの児童文学

イ 北浦和図書館

(7) 収集分担の分野である、児童文学研究、うなぎ、サツマイモ

(イ) 児童図書

ウ 東浦和図書館

(7) 収集分担の分野である、スポーツ

エ 大宮図書館

(7) 収集分担の分野である、短歌、神道

(イ) 外国の小説、外国の随筆

オ 大宮西部図書館

(7) 収集分担の分野である、交通・運輸、地理

(イ) 中央図書館の補完として、人文科学関係（哲学、歴史）

(ウ) 日本の小説、日本の随筆

カ 岩槻図書館

(7) 収集分担の分野である、日本人形

(イ) 岩槻城の関連で城郭

キ 桜図書館

(7) 収集分担の分野である、川、サクラソウ、桜

ク 北図書館

(7) 収集分担の分野である、芸術、盆栽

3 その他

この基準に定めるもののほか、図書の収集・保存分担に関する事項については館長会議で決定する。

4 施行期日

この基準は平成22年4月1日より施行する。

さいたま市図書館 収集分担・保存分担表				
図書館名	収集分担	NDC	保存分担	NDC
中央図書館	参考図書		総記	0類
	ビジネス	336・337	社会科学	3類
	科学技術	5類	自然科学	4類
	医療	493・496	工学	5類
	法律	32△	産業	6類
	外国語		語学	8類
	図書館	01△	文学	9類
			外国語	
			大活字本	
	さいたま市ゆかりの児童文学		さいたま市ゆかりの児童文学	
北浦和図書館	児童文学研究	909	児童文学研究	909
	うなぎ		うなぎ	
	サツマイモ		サツマイモ	
			児童図書	
南浦和図書館	家族問題	367.3		
東浦和図書館	スポーツ	78△	スポーツ	78△
大宮図書館	短歌	911.1	短歌	911.1
	神道	17△	神道	17△
			外国の小説随筆	
大宮西部図書館	交通・運輸	68△	交通・運輸	68△
	地理	29△	地理	29△
			哲学	1類
			歴史	2類
吾野図書館	自然保護	519.8		
与野図書館	パワ	627.7		
岩槻図書館	日本人形		日本人形	
			城郭	
桜図書館	川	517	川	517
	サクラソウ 桜		サクラソウ 桜	
北図書館	芸術	7類	芸術	7類
		(人形 スポーツ除く)		(人形 スポーツ除く)
	盆栽	627.8	盆栽	627.8

* 参考資料、日書、年鑑等の保存はそれぞれの分野の分担館で保存する

●さいたま市図書館地域資料収集方針

平成21年4月1日施行

この方針は、「さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準」に準拠して、市民の地域情報の要求に応え、また地域資料を次世代へ継承すべき地域固有の資料として、収集・活用・保存するために必要な事項を定めるものとする。

1. 地域資料の定義

・さいたま市図書館では、地域で発生するあらゆる資料を「地域資料」として扱う。行政資料、郷土の歴史・民俗資料、生活情報などである。

2. 収集

2-1 収集範囲

・下記の資料は積極的に収集する。

(1) さいたま市に関する内容の資料

(2) さいたま市出身者・在住者の著作及び人物に関する資料

(3) 埼玉県及び県内市町村に関する資料

2-2 収集対象

・刊行物を主とし、録音資料・映像資料・電子資料等、必要に応じて収集する。

2-3 収集方法

・市販される資料は極力購入に努める。

・さいたま市の行政機関・教育機関が発行した資料は、各機関に対し発行後速やかに寄贈を依頼する。また図書館としても積極的に収集に努める。

・市民、団体からの寄贈資料についても積極的に収集する。

・入手できない資料は著作権法等に配慮した上で、可能なら複写で入手する。

2-4 収集分担

・中央図書館は、さいたま市全域及び埼玉県・県内市町村に関する資料を収集する。

・さいたま市の各区・各地域については収集の責任分担を決める。

2-4-1 各区の資料

・収集分担館は、次の通り定める。便宜上、区役所と連絡のよい館を担当館とする。

西区：馬宮図書館

北区：北図書館

大宮区：大宮図書館

見沼区：大宮東図書館

中央区：与野図書館

桜区：桜図書館

浦和区：北浦和図書館

南区：南浦和図書館

緑区：東浦和図書館

岩槻区：岩槻図書館

2-4-2 各地域の資料

・収集分担館は、次の通り定める。

浦和：北浦和図書館

大宮：大宮図書館

与野：与野図書館

岩槻：岩槻図書館

2-5 収集部数

・さいたま市の発行物は、7部以上収集する。

・分配の優先順位と部数は次のとおりとする。ただし、特定地域に関連した内容の資料や部数が少ない資料は、利用が見込まれる館や収集分担館と調整して配付部数を決定する。

1. 中央図書館 (3部)

2. 北浦和図書館 (1部)

大宮図書館 (1部)

与野図書館 (1部)

岩槻図書館 (1部)

3. その他の拠点館 (各1部)

4. 地区館 (各1部)

5. 分館 (各1部)

3. 貸出用資料と館内用資料の扱い

・貸出できる資料を増やすよう努める。

・中央図書館・北浦和図書館・大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館の5館は、収集分担に従って館内用資料を充実させ、詳細な

資料、移動図書館・配本所

調査への対応や他館のバックアップを行う。

・原則として館内用資料の市内他館からの取り寄せには応じない。
貸出用のものは相互貸借の対象とする。館内用は対象としない。

4. 保存分担

・保存分担館は、次の通り定める。

さいたま市全域及び浦和：中央図書館

大宮：大宮図書館

与野：与野図書館

岩槻：岩槻図書館

・なお、大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館での保存が難しい場合は、中央図書館へ移管することができる。

・埼玉県・県内市町村についての資料は、県立図書館の所蔵状況や、各館の隣接する市町村などについて考慮し、必要な館で保存するものとする。

5. 移管

・保存分担館以外の館で除架したり、または未整理の状態となっている資料については、他館に移管し効率的な運用を図る。

6. 他機関との連携

・情報の収集・発信、レファレンスにおいては、他機関とも積極的に連携する。

附 則

この方針は、平成21年4月1日から施行する。

さいたま市図書館リサイクル事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市立図書館（以下「図書館」という。）において、「さいたま市図書館 資料の除籍・保存に関する基準」に基づき除籍処分とした図書館資料等を、同基準の6(2)によりリサイクル資料として活用する事業を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 この事業の対象とする資料（以下「リサイクル資料」という。）は次に掲げる資料とする。除籍資料にはリサイクル資料であることを明示する。

- (1) 除籍をした図書館資料（備品は除く。）
- (2) 図書館資料として受入れなかった寄贈資料
- (3) リサイクル用として個人から持ち込まれた資料

(提供先)

第3条 この要領による提供先の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内公共公益施設（別表）及び公立学校
- (2) 読書活動に携わる市内団体
- (3) 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本事業を主宰する各拠点図書館長（以下「図書館長」という。）が必要と認めたもの

(提供先の優先順位)

第4条 提供先の優先順位は、原則として前条各号の順とする。

(提供方法)

第5条 リサイクル資料は、次の各号により図書館長の指定する期間・場所において提供し、提供を受けるものが引き取りを行うものとする。

- (1) 除籍資料頒布会
- (2) 第3条の第1号及び第2号の団体への提供
- (3) 各図書館の実情に応じた方法による個人向けの提供

(提供条件)

第6条 リサイクル資料は無料とする。提供を受けた者は、リサイクル資料を営利目的に使用してはならない。

(受領書)

第7条 第5条の第1号及び第2号によりリサイクル資料の提供を受けた者は、受領書（様式）を図書館長に提出するものとする。

(提供の制限)

第8条 団体又は個人に提供するリサイクル資料数の限度について定める必要のあるときは、図書館長が別に定めるものとする。

(期間経過後の取扱)

第9条 リサイクル資料は一定期間展示後は、これを廃棄処分する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成21年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

市内公共公益施設	図書館 児童センター 児童発達施設 社会福祉施設 高齢者介護施設 公民館 私立学校 病院 障害者総合支援センター 教育センター 子育て支援施設 放課後児童クラブ
----------	---

様式（第7条関係）

受 領 書		年 月 日
(あて先)さいたま市教育委員会 (図書館)		
下記のとおりリサイクル資料を受領しました。		
計	冊	
団体名		
代表者名		

さいたま市移動図書館運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館（以下「図書館」という。）が所管する移動図書館の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(巡回駐車場)

第2条 移動図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）については、年度当初に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合は、さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準により、年度内に駐車場の新設または統廃合をすることができる。

2 駐車場は、別表のとおりとする。

(巡回日及び周期)

第3条 移動図書館の巡回日及び巡回時間（以下「巡回日時」という。）については、図書館の年度開館日内において定めるものとする。

2 移動図書館の巡回周期は2週間に1度とする。ただし、天候等により移動図書館の巡回ができない時は、さらに2週間おくものとする。

3 巡回日時は、交通事情等の理由により、年度内にあっても変更することができる。

(広報)

第4条 移動図書館の巡回日時については、市報さいたま各区分、図書館のホームページ及び巡回チラシに掲載する。また、天候等により巡回が中止されたときは、速やかに該当エリアの図書館あてに連絡を行う。

(情報セキュリティ)

第5条 移動図書館で使用する図書館業務端末等の運用は、さいたま市移動図書館業務端末取扱基準に基づき適切に行い、情報セキュリティ事故の防止を図る。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

移動図書館・配本所

	駐車場名	住所
1	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷 2044
2	和土住宅	岩槻区黒谷地内
3	J A南彩川通支店	岩槻区大口 255
4	大戸自治会館	岩槻区大戸 1668
5	センターフィールド浦和美園	緑区下野田 950
6	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
7	大門坂公園	緑区東大門 1 丁目
8	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田
9	峰岸団地自治会館	西区峰岸
10	三橋 4 丁目自治会館	西区三橋 4 丁目
11	東大宮薬田島公園	見沼区東大宮 6 丁目
12	東大宮築地公園	見沼区東大宮 1 丁目
13	砂団地公園	見沼区東大宮 3 丁目
14	中川自治会館	見沼区中川
15	東新井団地 22 号棟前	見沼区東新井
16	平和台公園	大宮区北袋
17	美園公民館	緑区大門 1973-1
18	井沼方公園	緑区井沼方
19	武蔵浦和（ラムザ）	南区沼影 1 丁目
20	別所ハイツ	南区別所 2 丁目
21	鹿手袋会館	南区鹿手袋 6 丁目
22	西浦和公民館	南区曲本 2-7-11
23	田島団地	桜区田島 6 丁目

●さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準

移動図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）については、次の基準による。ただしさいたま市教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

1 設置

次の各項すべてに該当するときは、新たに駐車場を設置することができる。

- (1) 図書館からおおむね 2 km 以上離れ、設置場所の近隣に配本所または駐車場がないこと。
- (2) ある程度の利用が見込めること。
- (3) 駐車スペースが確保でき、安全に一定時間駐車ができること。

2 統廃合

次の各項いずれかに該当するときは、既設駐車場の統廃合をすることができる。

(1) 既設図書館または新設図書館から、おおむね 2 km 以内の場合。

- (2) 近隣に配本所が新設された場合。
- (3) 利用が著しく少ない場合。
- (4) 運営が困難になった場合。

3 施行期日

この基準は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

●さいたま市移動図書館業務端末取扱基準

1 趣旨

この基準は、移動図書館の各駐車場で使用する移動図書館用の業務端末（以下、業務端末と称する。）の取り扱いについて定めるものとする。

2 対象物

業務端末並びにバーコードリーダー、ACアダプター等 6 式有線 LAN 機器 1 式

その他 移動図書館業務で必要な機器

3 運用

- (1) 使用場所、使用日時については、あらかじめ情報管理者に許可を受けなければならない。
- (2) 業務端末は、パスワード設定によるアクセス制限などの不正利用の防止策を講じなければならない。
- (3) 業務端末は、紛失や盗難を防止するため常に携帯し、業務中はワイヤーで固定して使用する。
- (4) 業務端末を持ち帰ったときは、最新のパターンファイルに更新したコンピュータウイルス検査ソフトウェアを用いてコンピュータウイルスに感染していないことを確認し、情報管理者に報告しなければならない。

4 運用報告

業務端末を使用後は、使用日時等を記録した「移動図書館業務日報（端末記録）」（様式）を情報管理者に提出し、報告しなければならない。

5 その他

移動図書館各駐車場で業務端末の運用にあたっては、情報管理者の指示に従う。

6 この基準は、平成 21 年 11 月 25 日より施行する。

様式

移動図書館 業務日報（端末記録）		館長	課外係長	担当	記録
平成21年度	第 1 番	スタッフ			
月	日（ ）				
行山場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		庫裏の禁上、 提訴する。 紛失・破損を防止する。 時刻登録確認する。 許可書以外の利用禁止。 借書取り扱い・滞留の滞定。 異動期間を特定する。			
行山場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		庫裏の禁上、 提訴する。 紛失・破損を防止する。 時刻登録確認する。 許可書以外の利用禁止。 借書取り扱い・滞留の滞定。 異動期間を特定する。			
行山場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		庫裏の禁上、 提訴する。 紛失・破損を防止する。 時刻登録確認する。 許可書以外の利用禁止。 借書取り扱い・滞留の滞定。 異動期間を特定する。			
行山場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		庫裏の禁上、 提訴する。 紛失・破損を防止する。 時刻登録確認する。 許可書以外の利用禁止。 借書取り扱い・滞留の滞定。 異動期間を特定する。			
業務に関する報告・連絡（要請・確認事項等）					
担当連絡（目録送付事項など）					

●さいたま市配本所運営要領

（趣旨）

第1条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館（以下「図書館」という。）が所管する配本所の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

（名称及び位置）

第2条 配本所の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、近隣にさいたま市図書館が開館したときは、当該配本所を廃止することができる。

名 称	位 置
上小町配本所	さいたま市大宮区上小町 825 上小町集会所内
三橋南配本所	さいたま市大宮区三橋 3-52 三つ和会館内
植水配本所	さいたま市西区中野林 173-2 植水公民館内
指扇配本所	さいたま市西区高木 449-1 指扇公民館内

移動図書館・配本所

(開室日)

第3条 配本所の開室日については、図書館の年度開館日内において定めるものとする。ただし、設置施設の都合等により、特に必要がある場合は臨時に閉室日を設けることができる。

(開室曜日及び時間)

第4条 開室曜日は毎週水曜日と土曜日とし、開室時間は午後1時から午後4時30分までとする。

(業務運営)

第5条 配本所の運営にあたっては、配本所業務の手引き（平成18年4月作成）に基づき各業務を行う。

(協力員)

第6条 配本所の運営は協力員に委嘱する。協力員は配本所ごとに、利用登録、資料の貸出し、資料の返却処理、書架整理等の業務に従事するほか、図書館との諸連絡にあたる。

2 図書館は協力員に対し、月毎に謝金を支払うものとする。

(事務連絡)

第7条 図書館職員は各開室日までに、予約資料、事務用品等の搬送を行う。また、必要に応じて、協力員から聴き取りを行い、業務の円滑化を図る。

(資料の装備)

第8条 配本所資料は、さいたま市立大宮西部図書館図書整理仕様書（配本所）に基づいて装備する。

(負担金)

第9条 上小町配本所の年間電気料金については、上小町配本所管理費負担に関する協定書に基づき、図書館が負担する。負担金は、当該年度終了後ただちに上小町自治会へ支払うものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

さいたま市図書館要覧 平成22年度

発 行 日 平成22年7月1日

編集・発行 さいたま市立中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1

電 話 048-871-2100

FAX 048-884-5500

メール chuo-lib-kanri@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.lib.city.saitama.jp/>



としょ丸 としょ子

さいたま市図書館 児童サービスPRキャラクター